

第 2 7 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録

(予 算 特 別 委 員 会)

平成 22 年 3 月 9 日 開 会
平成 22 年 3 月 12 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 2 7 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3 月 9 日)

○ 出席委員	1
○ 欠席委員	1
○ 説明のため出席した者の職氏名	1
○ 職務のため出席した者の職氏名	2
○ 臨時委員長紹介	3
○ 開会及び開議の宣告	3
○ 委員長の互選	3
○ 副委員長の互選	4
○ 散会の宣告	5

第 2 号 (3 月 1 1 日)

○ 出席委員	7
○ 欠席委員	7
○ 説明のため出席した者の職氏名	7
○ 職務のため出席した者の職氏名	8
○ 開議の宣告	9
○ 議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○ 散会の宣告	7 5

第 3 号 (3 月 1 2 日)

○ 出席委員	7 7
○ 欠席委員	7 7
○ 説明のため出席した者の職氏名	7 7
○ 職務のため出席した者の職氏名	7 8

○開議の宣告	7 9
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 4
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 5
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 2
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 4
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 1
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
○議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 6
○議案第 1 1 号から議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 2
○議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
○議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 4
○議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 6
○議案第 1 7 号から議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 0
○閉会の宣告	1 3 5
○署名	1 3 7

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

平成22年3月9日（火）

出席委員（20名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
13番	川守田 稔 君	14番	工 藤 久 夫 君
15番	坂 本 正 紀 君	16番	小笠原 義 弘 君
17番	佐々木 元 作 君	18番	東 寿 一 君
19番	西 塚 芳 弥 君	20番	佐々木 由 治 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	赤 石 武 城 君
副 町 長	馬 場 宏 君	総 務 課 長	坂 本 勝 二 君
企画調整課長	奥 瀬 敬 君	財 政 課 長	小萩沢 孝 一 君
税 務 課 長	八木田 良 吉 君	住 民 生 活 課 長	中 野 雅 司 君
健康福祉課長	有 谷 隆 君	環境衛生課長補佐	工 藤 満 君
農 林 課 長	岩 舘 茂 好 君	農村交流推進課長	小笠原 覚 君
商工観光課長	大久保 均 君	建 設 課 長	西 野 耕太郎 君
会 計 管 理 者	坂 本 與志美 君	名川病院事務長	坂 本 好 孝 君
老健なんぶ事務長	神 山 不二彦 君	市 場 長	佐々木 博 美 君
教 育 長	角 濱 清 輝 君	学 務 課 長	庭 田 卓 夫 君
社会教育課長	工 藤 重 行 君	農業委員会事務局長	坂 本 勝 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 立 花 和 則

主

幹 板 垣 悦 子

主 事 秋 葉 真 悟

○事務局長（立花和則君） 先ほどの本会議において設置されました予算特別委員会を開会いたします。

.....

臨時委員長紹介

○事務局長（立花和則君） 委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時の委員長を務めることになっております。

出席委員の中で年長委員であります西塚芳弥委員をご紹介申し上げます。西塚芳弥委員は臨時委員長席へお願いいたします。

（臨時委員長 西塚芳弥君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（西塚芳弥君） ただいまご紹介をいただきました西塚芳弥でございます。

本日招集されました予算特別委員会の開会に当たり、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行うことになりました。委員長が互選されるまでの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしてまいりたいと存じます。何とぞ格段のご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

.....

開会及び開議の宣告

○臨時委員長（西塚芳弥君） ただいまの出席委員数は20名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

（午後3時15分）

.....

委員長の互選

○臨時委員長（西塚芳弥君） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(西塚芳弥君) ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は年長委員である私が指名することにいたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(西塚芳弥君) ご異議なしと認めます。

よって、年長委員である私が指名することに決定いたしました。

指名いたします。予算特別委員会委員長に河門前正彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました河門前正彦君を予算特別委員会委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(西塚芳弥君) ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会委員長に河門前正彦君が選任されました。

ただいま予算特別委員会委員長に選任されました河門前正彦君が本委員会に出席されておりますので、本席から当選の告知をいたします。

以上をもちまして私の職務は終わりました。

委員長と交代をいたします。ご協力まことにありがとうございました。河門前正彦君は委員長席にご着席願います。

(河門前正彦君 委員長席に着く)

○委員長(河門前正彦君) ただいま予算特別委員会委員長に選任されました河門前正彦でございます。何分にもふなれなもので、皆様のご指導、ご協力をいただきながら務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

○委員長（河門前正彦君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法は小職委員長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、小職が指名することに決定いたしました。

予算特別委員会副委員長に工藤幸子君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました工藤幸子君を予算特別委員会副委員長に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会副委員長に工藤幸子君が選任されました。

ただいま予算特別委員会副委員長に選任されました工藤幸子君が本委員会に出席されておりますので、本席から当選の告知をいたします。

散会の宣告

○委員長（河門前正彦君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決しました。

なお、来たる３月11日は午前10時から本委員会を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございます。

（午後３時23分）

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成22年3月11日（木）

出席委員（20名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
13番	川守田 稔 君	14番	工 藤 久 夫 君
15番	坂 本 正 紀 君	16番	小笠原 義 弘 君
17番	佐々木 元 作 君	18番	東 寿 一 君
19番	西 塚 芳 弥 君	20番	佐々木 由 治 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	赤 石 武 城 君
副 町 長	馬 場 宏 君	総 務 課 長	坂 本 勝 二 君
企画調整課長	奥 瀬 敬 君	財 政 課 長	小萩沢 孝 一 君
税 務 課 長	八木田 良 吉 君	住 民 生 活 課 長	中 野 雅 司 君
健康福祉課長	有 谷 隆 君	環境衛生課長補佐	工 藤 満 君
農 林 課 長	岩 舘 茂 好 君	農村交流推進課長	小笠原 覚 君
商工観光課長	大久保 均 君	建 設 課 長	西 野 耕太郎 君
会 計 管 理 者	坂 本 與志美 君	名川病院事務長	坂 本 好 孝 君
老健なんぶ事務長	神 山 不二彦 君	市 場 長	佐々木 博 美 君
教 育 長	角 濱 清 輝 君	学 務 課 長	庭 田 卓 夫 君
社会教育課長	工 藤 重 行 君	農業委員会事務局長	坂 本 勝 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 立 花 和 則 主

幹 板 垣 悦 子

主 事 秋 葉 真 悟

開議の宣告

○委員長（河門前正彦君） ただいまの出席委員数は19名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を再開いたします。

（午前10時01分）

○委員長（河門前正彦君） 直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、議案第1号から議案第21号までの平成22年度南部町一般会計及び特別会計予算であります。本日は議案第1号を審議いたします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） 議案第1号、平成22年度南部町一般会計予算を議題といたします。
歳入歳出予算を一括して説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小萩沢孝一君） それでは、議案第1号、平成22年度南部町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

当初予算の説明に入る前に、資料を配付させていただいております。資料を確認させていただきたいと思います。まず、平成22年度一般会計当初予算資料6ページ物でございます。もう一つが、財政健全化計画等執行状況報告書7ページ物でございます。2部提出させていただいております。よろしいでしょうか。

川守田稔君 着席

それでは、早速でございますが、当初予算の説明をさせていただきます。

まず最初に、予算書の方を使って説明させていただきます。予算書をお願い申し上げます。

予算書の１ページでございます。第１条、歳入歳出予算でございますが、予算の総額を歳入歳出それぞれ100億7,000万円と定めるものでございます。

第２条及び第３条は、債務負担行為と地方債についてそれぞれ定めるものでございます。

第４条は、一時借入金を７億円と定めるものでございます。

第５条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

次に、11ページをお開きください。それでは、歳入歳出予算の事項別明細書で前年度当初予算と比べながら、主な項目についてご説明申し上げます。

１款町税ですが、景気低迷が続く中、所得の伸び悩み、消費の低迷などにより、町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税など、町税のすべての項目において減となる見込みとなり、前年度比１億566万9,000円減の14億2,374万1,000円となりました。

次に、２款地方譲与税ですが、地方揮発油譲与税が地方道路譲与税と統合されたこと、また、自動車重量譲与税の地方への配分率が上がったことなどにより、前年度比4,541万7,000円増の１億8,959万1,000円と見込んでございます。

次に、３款利子割交付金から８款の地方特例交付金までは、すべて前年度比で減額の計上でございます。

９款の地方交付税ですが、ご承知のとおり、国におきましては、新政権となり、地域主権改革を進める第一歩として、地方公共団体の自主財源の充実、強化を図ることとし、地方財政計画においては、地方交付税の総額を対前年度比で6.8%、１兆733億円増額の16兆8,935億円としたところでございます。国全体といたしましては、6.8%の伸びとなっているわけでございますが、当町といたしましては、前年度比で0.9%の伸びとし、4,370万円の増、48億5,700万円と見込んでございます。内訳といたしましては、普通交付税44億4,200万円、特別交付税は前年度並みの４億1,500万円といたしました。国の伸びに比べまして伸び率を低くしたとことにつきましては、首都圏及び愛知県などの東海地域で、これまで不交付団体であった公共団体が法人税等の減収により、かなりの部分で交付団体となることが予想されること。また、臨時財政対策債が前年度比で50%の伸びとされていることから、交付税本税そのものの増収は当町においては余り見込まないとしたものでございまして、平成21年度普通交付税の決定額に比べまして８%の減と見込んで計上したものでございます。

次に、13款国庫支出金でございますが、前年度比で２億9,481万3,000円増の６億7,218万6,000円といたしました。増の主な要因といたしましては、子ども手当創設による負担金、また、

史跡聖寿寺館跡土地買上事業補助金などでございます。

次に、14款県支出金でございますが、前年度比1億1,141万3,000円増の6億8,570万2,000円となっております。増の主な要因といたしましては、国庫支出金と同様に、子ども手当の負担金の増、また、防災無線の整備等に活用する合併支援特別交付金などでございます。

次に、15款財産収入でございますが、前年度比2,954万1,000円減の3,608万6,000円といたしました。

次に、17款繰入金であります。前年度比1億4,202万3,000円減の1,590万9,000円といたしました。これは、当初予算時に、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金を見込まないこととしたためのものでございます。

次のページをお開きください。次に、18款繰越金でございますが、前年度繰越金として1億円を計上してございます。

次に、19款諸収入ですが、前年度比9,980万9,000円減の1億5,697万円を計上してございます。減額の要因といたしましては、平成21年度単年度事業でやった宝くじ広域事業が終了したことに伴う減でございます。

次に、20款町債ですが、前年度比4億260万円増の15億1,120万円となりました。増額の理由といたしましては、臨時財政対策債が2億8,891万6,000円の増、また、防災無線の整備に新たに3億5,010万円を借り入れることなどが増加のした主な要因でございます。

次に、13ページ歳出でございます。

1 款議会費は1億1,190万1,000円でございます。

2 款総務費は前年度比3,106万1,000円減の15億4,087万1,000円でございます。

3 款民生費でございますが、子ども手当など、2億6,523万5,000円増の24億4,060万2,000円となっております。

4 款衛生費でございますが、八戸圏域水道企業団への出資金や塵芥処理組合への負担金など、9,832万7,000円の減となったことから、7億7,751万8,000円となっております。

5 款労働費は8万4,000円でございます。

6 款農林水産業費は中山間地域総合整備事業や地籍調査事業等が新たに始まるため、7,177万8,000円増の5億4,532万2,000円となっております。

7 款商工費ですが、前年度比3,667万9,000円増の2億9,271万5,000円となっております。

次に、8 款土木費ですが、前年度比4,017万2,000円減の4億4,455万2,000円となっております。

9 款の消防費ですが、防災無線の整備を行うため、5億3,598万3,000円増の9億5,984万

7,000円の計上となっております。

10款の教育費ですが、ふるさと運動公園の整備や学校給食センター特別会計への繰出金などが減となったことから、前年度比2億2,664万2,000円減の8億9,153万6,000円となっております。

11款災害復旧費は101万9,000円でございます。

次のページをお開きください。

12款公債費ですが、前年度比394万2,000円減の20億4,911万円となっております。

13款予備費は1,492万3,000円でございます。

以上、合計としまして前年度比5億1,000万円増の100億7,000万円となったものでございます。

次に、歳出について目及び節等で主なものについてご説明を申し上げます。

39ページをお開きください。39ページの2款総務費、1項総務管理費の中の8目防犯対策費でございますが、予算額1,328万7,000円の計上でございますが、11節需用費に前年度比239万5,000円増の1,097万3,000円を計上し、防犯灯の電気料、あるいは修繕等を行うものでございます。同じページの9目自治振興費ですが、1,268万4,000円と前年度比1億525万3,000円の減となっておりますが、先ほども申し上げましたように、21年度単年度事業である宝くじ公益助成のコミュニティ施設の整備が終了したため、大きな減となったものでございます。10目地域交通対策費ですが、次のページ40ページでございます。13節委託料の欄に多目的バス運行業務費として里バス分も含めて7,697万1,000円を計上してございます。同じく40ページ、11目の情報化推進費でございますが、前年度比2,027万8,000円増の4,312万6,000円となっておりますが、これは国の補助を得て、テレビ共聴施設整備事業として町内4地区に対し、デジタル化対応のため2,136万円を補助金として計上してございます。

次に、41ページでございます。15目公共施設整備基金費に1億6,012万2,000円、16目地域振興基金費に1億7,439万7,000円を計上し、それぞれ積み立てるものでございます。

次に、46ページをお願いします。2款4項選挙費でございますが、参議院議員総選挙及び青森県議会議員一般選挙費の経費を計上したものでございます。

次に、47ページでございますが、2款5項統計調査費でございますが、22年度に実施されます国勢調査の経費を計上いたしましたものでございます。

次に、51ページにお進みください。3款の民生費、1項3目の老人福祉総務費2億8,496万5,000円でございますが、22年度から一般会計で療養給付費負担金として支払うために、19節負担金補助及び交付金に2億530万7,000円を計上してございます。

次に、52ページの5目老人福祉施設費でございます。28節の繰出金に介護老人保健施設特別会計へ8,981万9,000円を計上してございます。

次に、54ページをお願いします。3款2項1目の児童福祉総務費ですが、4億384万4,000円の計上となっております。主なものといたしまして、20節扶助費に4億185万3,000円で新たな手当であります子ども手当に3億5,100万円を計上しております。

次に、62ページへお進みください。4款の衛生費6目の病院費でございますが、名川病院への負担金として1億2,400万6,000円を計上いたしております。

次に、64ページをお願いいたします。4款2項清掃費でございます。1目塵芥処理費に5,647万7,000円、2目の環境整備事務組合費に1億99万円、3目塵芥処理事務組合費に2億351万4,000円、4目の排水施設費に2,275万8,000円などの計上でございます。

次に、6款の農林水産業費でございます。72ページをお願いいたします。72ページの11目農村整備費でございますが、平成22年度の新規事業といたしまして、県営事業として平成22年から27年度までの6年間で行う中山間地域総合整備事業として、今年度分の総事業費1億5,750万円のうち、町負担分である15%分の2,362万5,000円を負担金として計上してございます。このほか、地域自治区のほ場整備を行うための調査計画事業、換地素案作業事業等の負担金も計上いたしました。

次のページをお開きください。14目地籍調査事業でございますが、平成22年度から福地地区の地籍調査を実施するための経費3,951万円を計上してございます。

次に、75ページをお願いいたします。7款商工費でございますが、1目の商工業振興費、予算額1億1,430万9,000円で、前年度比2,012万6,000円の増となっておりますが、主なものといたしましては、次のページでございますが、8節の報償費として操業奨励金1,442万円、雇用奨励金630万円などとなっております。

次に、78ページでございます。3目の観光施設費の13節委託料に6,483万4,000円を計上いたしております。このうち、指定管理者分といたしまして、6,251万6,000円となっておりますが、22年度からはアイスアリーナ及びプール等も指定管理として一緒に委託するということとしたためでございます。

次に、80ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう維持費でございますが、前年度比2,089万4,000円増の7,841万4,000円とするものでございます。道路橋りょうの維持補修のほか、除雪費なども含めて計上しているものでございます。次に、2目の道路橋りょう新設改良費ですが、前年度比515万2,000円増の1億5,191万5,000円となっております。

いますが、道路改良工事、用地買収費、立木補償などが主なものですが、18節備品購入費に国交省の事業でコミュニティバスの購入に関して補助制度あり、22年度で里バスの更新を行いたいため申請するもので予算を計上したものでございます。

次の83ページをお開きください。8款5項2目の住宅建設費ですが、予算額9,446万9,000円とするものでございまして、ひろば台団地の建物の設計のための委託料及び団地の造成工事、上水道整備工事などの経費を計上したものでございます。

次に、84ページでございます。9款消防費ですが、1目常備消防費として八戸地域広域市町村圏事務組合の負担金3億1,148万6,000円を計上いたしております。次に、2目の非常備消防費には9,512万円となっております。

次の85ページの18節備品購入費の消防ポンプ自動車3,500万円はタンク車でございまして、名川消防団第8分団の車両を更新するものでございます。

次に、86ページ3目の防災費でございますが、新規事業といたしまして平成22年度と23年度で実施する町内の防災行政無線をデジタル化する事業の22年度分として工事監理、設備工事など、合わせて5億2,543万7,000円を計上してございます。このほか、青森県が実施する地域情報ネットワーク整備事業の町負担分として1,808万9,000円を計上いたしております。

次に、10款教育費でございますが、99ページまでお進みいただきたいと思います。社会教育費の4目文化財保護費でございますが、史跡聖寿寺館跡公有化事業といたしまして、17節公有財産購入費に用地買収分として1,084万2,000円、22節補償補填及び賠償金に立木等補償分として5,627万円を計上いたしております。

次に、102ページへお進みください。保健体育費の3目保健体育施設整備費でございますが、ふるさと運動公園のトイレの数が少ないため、これを整備するための経費として2,500万円を計上してございます。

次のページの10款7項給食センター費でございますが、学校給食センター特別会計繰出金として1億1,326万4,000円でございます。

次に、12款公債費でございますが、1目の元金の償還分として17億8,080万4,000円を計上してございます。2目の利子には、利子の償還分として2億6,830万6,000円を計上いたしました。

次に、9ページへお戻りください。第2表の債務負担行為でございます。上の方から読み上げますが、事業は指定管理者の指定による観光施設管理業務でございます。期間は平成22年度から平成24年度までの3年間でございます。限度額は1億8,754万8,000円とするものでございます。この債務負担行為の設定は、バーデパークの施設を年間6,251万6,000円で3年間委託するために

債務負担を設定するものでございます。

次のページをお開きください。次に、第3表、地方債でございますが、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法について定めるものでございます。まず、臨時財政対策債でございますが、限度額8億5,770万円でございます。前年度比50.8%の伸びとなっております。次に、合併振興基金事業債ですが、限度額1億6,430万円でございます。町村合併に伴い平成18年度から10年間27年度まで毎年この額を借り入れることとされており、これに一般財源870万円を加えまして、1億7,300万円を毎年地域振興基金に積み立てているものでございます。次に、中山間地域総合整備事業ですが、歳出でもご説明申し上げましたが、限度額2,360万円でございますが、県営で行う事業の町負担分15%分について借り入れるものでございます。次に、町道整備事業ですが、限度額8,050万円でございます。町道5本分の改良事業と国交省での補助制度であるコミュニティバス購入事業分でございます。次に、消防防災施設整備事業でございますが、限度額3,500万円でございます。消防自動車タンク車の分でございます。次に、防災行政用無線整備事業ですが、限度額3億5,010万円でございます。防災行政用無線をデジタル化する事業として借り入れるものでございます。これらの起債はすべて過疎債及び合併特例債を活用するものでございます。以上の事業分、合わせて町債の限度額を15億1,120万円とするものでございます。

それでは、先ほどお渡ししました平成22年度一般会計当初予算資料についてご説明申し上げたいと思います。資料の1ページ及び2ページ目につきましては、先ほど予算書の事項別明細書でご説明申し上げました各款の予算につきまして予算の多い順に並べかえたものでございます。

3ページをお開きください。1点訂正をお願い申し上げます。一番上のタイトルが「平成21年度一般会計当初予算資料」となっておりますが、大変失礼いたしました。「平成22年度分の一般会計資料」でございます。訂正くださるようお願い申し上げます。

3ページにつきましては、歳出の節ごとの内訳でございます。1節報酬から29節予備費まで、前年度と比較した表でございます。21年度との比較で、増減の大きい節についてご説明申し上げます。

まず、2節給料でございますが、22年度分は8億3,075万1,000円と、5,643万2,000円の減、退職者16名、新規採用者6名という予定で減額の計上でございます。3節の職員手当4億2,694万8,000円ですが、6,574万4,000円の減と。期末勤勉手当支給率変更に伴う減でございます。7節賃金でございますが、2億135万5,000円、1,124万4,000円の増と。臨時職員保育園等の保育士さん等の臨時職員の増ということでございます。8節報償費6,829万2,000円、2,548万円の増でございますが、企業誘致に係る奨励金等の増でございます。飛びまして、13節委託料でございます

が 7 億 4,730 万 2,000 円で、1,817 万 5,000 円の増と、地籍調査等に係る委託料等が増になってございます。15 節工事請負費ですが 7 億 4,496 万 6,000 円、1 億 9,709 万円の増でございますが、防災行政用無線等の整備に係る工事費等が増の要因となっております。18 節備品購入費 8,254 万 3,000 円で、7,358 万 8,000 円の減となっておりますが、給食センター用等の備品の減等が主な要因でございます。19 節負担金補助及び交付金 15 億 1,451 万 2,000 円と、1 億 6,196 万円の増となっておりますが、後期高齢者療養給付費負担金の特別会計からの組み替え等が大きな要因でございます。20 節の扶助費ですが 7 億 8,720 万 2,000 円、2 億 6,204 万円の増となっておりますが、子ども手当給付費等の増でございます。22 節補償補填及び賠償金でございますが 8,557 万 1,000 円、5,111 万 3,000 円の増となっておりますが、聖寿寺館跡公有化事業等の補償費等の増でございます。24 節投資及び出資金 11 万円、5,457 万 9,000 円の減となっておりますが、八戸圏域水道企業団への出資等がなくなったということが要因でございます。25 節の積立金でございますが、3 億 4,673 万 8,000 円と、1 億 4,958 万 4,000 円の増となっておりますが、公共施設整備基金積立金を当初予算時から計上したため増となったものでございます。28 節の繰出金でございますが、11 億 6,488 万 6,000 円と、1 億 2,442 万 4,000 円の減となっておりますが、後期高齢者等の給付費等を一般会計へ組み替えたため、特別会計への繰り出しが減となったものでございます。

次のページにお進みください。4 ページは歳出の性質別内訳でございますが、義務的経費と投資的経費及び物件費などのその他の経費として歳出予算を性質別に区分して、前年度等処分と比較した表でございます。

まず、義務的経費でございますが、人件費、扶助費、公債費、上の方の段でございますが、小計とあります。46 億 5,270 万 4,000 円となり、前年度比 1 億 2,553 万 4,000 円、2.8% の増となりました。これは、扶助費が子ども手当などの新たな創設により大きく伸びたことが要因と言えらると思っております。次に、下段の部分でございますが、投資的経費でございますが、普通建設事業費が 11 億 6,083 万 2,000 円で、災害復旧費と合わせまして、投資的経費の小計は 11 億 6,185 万 1,000 円と前年度比 2 億 2,890 万円、24.5% の伸びとなりました。

次のページへお進みください。5 ページでございます。円グラフを資料としてつけさせていただきました。上の歳入につきましては、1 ページ目の資料、数字をグラフ化したものでございます。自主財源が 19.3% と昨年度に比べて低くなってございますが、基本的にこれは町税が下がっていること、また予算の方の説明で申し上げましたが、基金などの繰り入れを当初予算時に見込まないということで相対的に自主財源が下がってございます。また、依存財源といたしましての臨時財政対策債がふえているというようなことから、要因として実績として前年度よりも自主財

源が下がってございます。下の歳出に関しましては、2ページ目と4ページ目の数値をグラフ化したものでございますので、ごらんいただければというふうに思います。

次のページをお開きください。特別会計と一般会計を合わせた当初予算の表でございます。一番下の段でございますが、特別会計も合わせた当初予算の総額でございますが、前年度比1億4,509万7,000円、0.7%減の208億3,718万円となったものでございます。

以上で一般会計についての説明を終わらせていただきますが、歳出の方の予算書の中身の方につきましては、あくまでも大きな項目についてのみ説明をさせていただきました。自主財源等が下がっている要因というふうなことも町税等が下がっていると。また、基金を見込まないということでご理解を賜りたいと思います。

次に、お渡ししている資料の中で、財政健全化等の状況報告書についての説明を申し上げたいと思います。財政健全化等の状況報告書、7ページ物でございますが、これは平成19年度時に計画をつくりまして、地方債の繰上償還保証金免除に関することとして東北財務局に提出している資料でございますが、昨年度も、毎年これは報告しているものでございますが、2ページをお開きください。

地方債の残高ということで、一番上の段の計画目標値と実績見込値、A、Bでございますが、その差、乖離率Eでございますが、その乖離率がプラスに転じているのは、目標を達していると、三角の場合は目標を達していないというふうに見る表でございますが、前年度もご説明申し上げているとおりでございますが、20年度につきましては、計画目標に達していると。それから21年度から23年度に関しましては、目標に達しないと。21年度につきましては乖離率が1億7,750万円、22年度につきましては4億5,170万円と、23年度につきましては6億6,890万円というふうになってございます。まず目標に届かないという見込みだというその要因につきましては、下の表でございます。要因分析としまして、臨時財政対策債一般単独分として、その下に地域総合整備資金貸付金21年度とございますが、その分学校施設整備事業と、学校教育施設等整備事業と。

次に、合併特例債22年度、23年度とございますが、臨時財政対策債につきましては、やっぱり当初見込みより発行額がふえてきていると。これにつきましては、やはり毎年その発行額についての増減については、当初見込みが立たないということが一つございます。

また、ふるさと融資資金でございますが、これは多摩川精機さんの方に貸し出した5,500万円分でございますが、これにつきましても工場誘致、町の振興ということであれば、これはそういう要因としてはいいのではないかと。

また、学校施設の整備事業でございますが、これは耐震化事業でございますが、当初は21年度から何力年か計画をちょっと長目にとってございました。それを経済危機対策という交付金がございます、それを運用して、一気に来年度の事業としてもう実施してしまうということで、今繰り越しもしてございますが、そういう長年かけてやる事業を一気にやるということでちょっと起債の量が単年度でふえたということでございます。

あと、防災行政無線に関しましては、前年度でもご説明させていただきましたが、合併に伴う事業であり、これは認めざるを得ないというふうに東北財務局のほうからご理解をいただいているということでございまして、目標額に関しましては達成しないんですけれども、将来的にはこれはいいだろうということで認められている計画でございます。

3 ページに関しましては、その届かない理由を文言で書いてございますので、前年度とほとんど同様のものではございます。

4 ページに関しましては、実質公債費比率でございますが、20年度が計画目標値22.3%、実績見込値が21%と、以下、21年度、22年度、23年度というふうに計画目標を達してございます。まず、前の方の起債残高は目標を達しないのに、実質公債費比率は下がっているのかというふうな疑問があるかと思いますが、これは今合併してから当町では交付税に算入される起債しか借りないというような基本的な姿勢で臨んでいるものでございますので、残高はふえますけれども、交付税等へ算入される合併特例債、過疎債等々を借り入れていくものでございまして、また、当初よりも臨時財政対策債がふえてきているということで、残高はふえてきてございますが、交付税には100%算入されるという臨財分でございますので、実質公債費比率に関しましては目標を達していくということでございます。

また、5 ページ、6 ページにつきましては、職員数、改善額と、これらにつきましてはすべて目標を達成しているということで、説明は省略させていただきますが、職員数等についての人数、実績は各年度の4月1日の給与実態調査等による人数でございます。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（河門前正彦君） 一般会計の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入は一括で質問を受けます。歳出は1款から13款まで各款ごとに順次質問を受けます。質問をされる方は挙手と同時に議席番号を告げて、質問する予算書のページを述べてから質問をお願いいたします。あわせて、質問及び答弁は簡潔、明瞭をお願いいたします。

それでは、これより一般会計予算の歳入の質疑に入ります。15ページの1款町税から31ページの20款町債までを一括して質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） まず、歳入一番最初のページは15ページでございます。先ほどの説明にもありましたが、1款町税、1項町民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項市町村たばこ税について、前年度と比較しまして減額になっている項目が多いように見受けられますが、先ほども大変不況が厳しくなっているというような説明がありましたが、もう少し詳しい分析などがあればお聞きしたいと思います。

また、これからの動向はどのようにごらんになっておられるでしょうか、まず1点お聞きいたします。

○委員長（河門前正彦君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） ご質問にお答えいたします。

まず、個人住民税でございますけれども、やっぱり経済不況という形で、給与がほとんど占めております。その給与が5%ぐらい落ちているんです。そういった関係で、税収が落ちると。農業なんか40%ぐらいも落ちているんですけれども、農業の占める割合というのは少ないので、額にすれば、そんなに影響はないと。そういう形で、給与が大幅に落ちているので住民税、こういうふうには4,200万円ぐらい落ちるという形でございます。

同じく法人税につきましても経済状況が大変悪いですので、14.9%ぐらい落ちると。そういう状況でございます。

固定資産税につきましては、減価したのがあって、その額が大変多かったと。3年に一遍減価して、それらによって、去年の当初予算比では6.7%落ちるという形で、あと、減価償却の償却分ですね。それらがあるという形で、固定資産税も落ちる形になります。

軽自動車税は一たんずっと伸びてきたんですけれども、今年度軽乗用車とか貨物が若干減ってきているんですね。そういう形で、前年度の当初比では2%ぐらい減るという形です。

たばこ税につきましては、やっぱり健康志向という形で売上本数が大分減っています。そういう形で370万円ぐらい減ると、4%ぐらいですね。そういう形でございます。たばこ税につきましては、10月1日から税率改正の案がありますけれども、現在これについてはまだ通っていませんので、改正前のものでございます。

今後の動向でございますけれども、まず、経済が回復しない限りは同じ状況が続くでしょうということです。あと、設備投資がないと、やっぱり償却したものがうちの方は大変多いです。2億6,000万円くらいあるんです。だから、償却資産が設備投資をやればふえますけれども、ないと、7%から1割くらいずつ減価償却で落ちていくと、そういう形でございます。

たばこ税につきましては、税率改正した場合に、販売額が逆に落ちると。だから、そのまま今の見込みでは40%くらい税率アップですけれども、そのまま伸びるとは思っていません。だから、実際、どういうふうになるかというのは、税率改正してなってみないとわからないという状況です。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 数点ありますので、少し時間をいただきたいと思います。

そこで、今町税の個人給与が5%ほども見込まれない、下がっているということが説明にありましたが、この町民税として納めるわけでありますが、1款町税、1項町民税、1目個人、2節滞納繰越分542万7,000円についてであります。町民税の課税方法をまず確認いたしまして、説明していただきたいのですが、その次に、現在失業中であり、収入の見込みがない状態であった場合、どのような救済方法があるのでしょうか。町民税の減額とか、免除策、また、それらに対する相談窓口などはどのようなになっておられますか。

○委員長（河門前正彦君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答えいたします。

まず課税方法でございますけれども、収入がありまして、収入で課税されるもの、課税されないものとあります。課税されるものの収入があるんですけれども、あと経費がありますね、収入から経費を引いて所得が出ます。その所得から今度は営業とか、そういった給与とか、その種目によって違うんですけれども、控除の方法が給与であれば定率を掛けて控除すると。営業であれば、実額を控除すると。そういった形で控除して、所得が出ます。その所得から、今度は控除額というのがあって、人的控除、扶養していれば扶養、あとは社会保険とか、医療費とか、そういったものを控除します。今度は、残ったのに税率、所得から控除額を引いて残っていれば、それ

に税率を掛けると。今税率は市町村は6%、県は4%で10%です。税率掛けて出てくる。その出たものに、今度は税額控除というが出ます。例えば、住宅を建てた場合に、住宅借入れ控除、借り入れていれば、その控除額とか、あと配当の控除額と。その税額を控除して残ったのが税額となると。それで、あとは均等割が3,000円。そういう方法でございます。

収入がない場合というのは、申告によって所得がなくなりますので、前年例えば所得があって、10万円課税されていたと。それが所得がないとゼロになるという。その所得の状況によります。だから、ゼロになって課税額が出ないのは免除も減免とかそういうのも出てこない。ただ、その年度の途中でなって、全く収入が途中でなくなったと。それでも要は退職金とか、いろいろ貯金とかある場合、担税力がある場合には減免にはならない。全く担税力がないときには減免となると。そういう形になっております。よろしいでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 今なぜこれをお聞きしたかと言いますと、滞納繰越分も徐々にふえてきているのではないかなと思って、そして、やはり前年の収入などから、今年度の課税額などが決められますと、払い切れない方々も今住民税ほど重い割合になってきているということで、払い切れない方々もふえてきているのは事実ですので、この住民税に対しては、条例などで減免を認める条文などをつくっているところもあるのですが、そういうことは町独自でやられているのか、活用されていないのか、どのように考えておられますか。

○委員長（河門前正彦君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答えします。

減免につきましては、当町の条例にもありまして、減免の事項はあります。それで、それらに基づいて、該当する場合には減免していくということでございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 町税の額が今年度は14億2,374万1,000円ですか、それで、106ページの一般職の給与の合計というのがやっぱり14億6,833万6,000円、何か町税の収入よりか給料の方が

多いんじゃないかよという、ちょっと気がついちゃったんですけども、確かに職員の給料というのは町税から支払われているわけではないので、こういう比較の仕方はちょっと適しているのではないと思うんですけども、ですけども、町の税収の規模からすると割り切れない思いがちょっとあったりするんですね。だから、現状がどうのこうのというわけではないのですけれども、そうすると、それを踏まえてお伺いしたいのは、最終的に町の職員というのは、この町の財政規模とか人口規模から追っていくと、幾らぐらいが適当なんだろうかなと考えるんですね。当局の方は、町の方はどういうふうな考えを持っておられるのか、お伺いしたいのと。

以前に外国人研修制度という制度があって、その研修制度が少々制度改革のようなことがされたとちょっと聞いたことがあるんです。それで、以前の方式から受け入れた外国研修生に対して、その地域の最低賃金を目安に給料を払うんだそうですね。それで、労働時間掛ける最低賃金を目安にした単価ということだそうですね。それで、その住民としてカウントされるようになって、もちろん住民税も支払うことになるんだそうですね。ということは、地方交付税の町の人口としてカウントされるということですから、当然地方交付税の算定にもかかわってくるんだと思うんですよ。余り詳しく存じない制度なものですから、知っている方あったら教えてください。

それと、もはやその農業分野であっても人手不足というのは皆さんご承知の現状だと思うんですが、やはり農業、林業、製造業に関して必要なのかどうかは私にはわからないんですが、少なくとも農業ですとか、林業の分野にそういう外国人というのを導入する必要性の現状を、そういったのをちゃんと考えていかなくならない時代に来たのかなと、私自身は思っているんですが、どういうご見解かお伺いしたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 今の職員の人件費のお話がありました。それで、町の方では集中改革プラン、あるいは定員管理に関する改革等で一つは、人件費を抑えて、それが少なくなった分で事業費に回していこうという努力目標を掲げてございまして、今は人員の削減の方に努めてございます。それで、実際は計画よりも少なくなっているというのは、定年でやめていく方のほかに、自主的に希望退職もありまして、それで減っております。それで、採用する分については、計画どおりで少なくやめられても、増員はしていないので、実質は少なくなってきました。そういう計画を進めております。

ただ、将来にわたりまして、極端に職員が少なくなっていくと、今度は仕事の方に影響が

出てくる。サービスの方が低下にならないように、これは考えていかなければならないのかなと思ってございます。

以上であります。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 例えば、議員定数というのがありますよね、目安として。そういったのも多分どこかにあるのかなと思ったりしての質問だったんです。

基本的には今はどういうことになっているか断じ切れないようなところがあるんですが、官から民へというのは、いわゆる指定管理者制度ですとか、業務委託のアウトソーシングの部分で進められたはずだったと私は認識しているんですけども、ちょっと言ってしまうと何か角が立つようなところがあるんですが、本来は指定管理に出した時点でお金の関係は本当はなくなるべきはずだったんだと思うんですよ。指定管理者制度っていうのは町からの。ただ、そういうのが依然として繰り出しがあったりとか、そういう結局はその地域にあるべき規模じゃないんだろなと思うしかないと思うんですが、これはとっておきます。

ただ、先ほども答弁していただいたように、減らすことはという、そういう方向性で考えて、闇雲に減らしても、これはよろしくないことなんです、じゃあ何人を目安にしてという、当然計画自体、そういう目安の設定というのは必要なんだと思うんです。どんどん減っていったって減っていったって、まだ大丈夫だな、まだ大丈夫だなとか、減っていったって、いよいよ業務がこなし切れないう状況、そういった状況を待つのかどうか。また、そうじゃなくて、もっと適正配置、適正なノルマといいますか、そういったのを設定してのご答弁だったのかご説明いただきたい。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） お答えを申し上げます。

うちの方では目安として考えているのは、一つは類似団体を目安にしてございました。さきにも一般質問でもありましたけれども、例えば比較の仕方、人口に比較していく場合とかありますけれども、私たちの方では一番目安にしているのは、類似団体、規模とか、いろいろな面で類似している団体と比較して、そこを目標に掲げてございます。

ただ、一つ感じるのは、私旧福地のときでしたけれども、その場合には、一般の業務だけで特

殊な仕事がなかったんです。ただいま合併して、状況を見ておりますと、病院とか、市場とか、老健の事務も行っておりますので、一概に人口だけでは比較は難しいのかなという感じはしてございます。それで、今一番目標としているのは、類似団体が一番いいのかなということで、ここを目標に設定してございます。

もう一つ、町長も答弁で申し上げておりましたけれども、分庁方式もっておりますので、さらに類似団体だけで比較するとかなり無理があるのかなと感じるときがございまして、一つは、あんまり無理をかけますと、今度は職員の健康問題にもかかわってきますので、職員に病気をさせないように、健康に注意しながら、職員の技術向上を図って、いろいろ経費の削減に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ただいまの説明でよろしいでしょうか。

○13番（川守田稔君） はい、ありがとうございました。

○委員長（河門前正彦君） ここで11時15分まで休憩いたします。

（午前11時07分）

.....
○委員長（河門前正彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時19分）

.....
○委員長（河門前正彦君） 一般会計歳入の質疑を続けます。

その前にお願いがございます。

質問の際は簡潔明瞭にお願いいたします。

質疑ございませんか。7番、川井健雄君。

○7番（川井健雄君） 20ページの1項使用料、6目土木使用料、2節の住宅使用料についてちょっと伺いたいんですが、実はちょっと私相談を受けたことがありまして、子供夫婦が町営住宅に入っているそうです。それで、おやじさんが保証人になっていると。その保証人のところに3年分の住宅の使用料が未払いになっていきますので、払ってくださいと、90万円近い金額だそうで

す。それで、聞いたら「子供夫婦は払っていなかったんだ」と、それにしても3年分も1回に催促というのちょっとおかしいんじゃないかと。そういうことで、滞納の催促はどのようにしているのか、ちょっと伺いたいんですが。

川守田稔君 着席

○委員長（河門前正彦君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） まず、住宅使用料ですけれども、毎回使用料のまずは口座振替、ほとんどが口座振替ですけれども、まずやってもらっています。例えば今月は3月ですけれども、3月に支払いがないと、本人に対して振替になりませんでしたということで通知を差し上げます。それでまた支払いがないということになれば、本人に再度またやるというふうな形をまずとっているんですけれども、でも、原則、例えば3月分をそれをずっと引きずって、4月、5月に払わなかったという場合においても、あなたは3月分を払っていませんという通知を出すだけでも大変なものがあるので、今は原則は2カ月ためますと、保証人にお知らせするような形になって、やっているんです。

前にも質問があったんですけれども、今3年分ということで、合併からの分になると思うんですけれども、できるだけ保証人の方には、個人の入っている方のことも考えて、できるだけ保証人はお知らせしないようにしながら話し合いをしてきているんです。例えば1年分払わなければ、町の建設課の方に来てもらって、何とかどうにかして払ってもらえないかということで誓約書を書いてもらって、例えば月の支払いが住宅家賃が3万円でしたと。だけれども3万円払えなければ、それを1万5,000円にするとか、月賦で幾らかずつ減らすような形をしていきながら、我々もやっているんですけれども、ところが、その中で全然支払わないふりをする方もいるんです、現実にです。例えば、3年間やっても、全然音沙汰なしと。それで、うちの方でそういう方に対しては、職員が行って、話し合いまでしているんですけれども、そういうことで、やっぱり我々もそんなに極端に強く行くと、やっぱり皆さん低所得者の方が入っていますので、そんなに強くもいけないと。ですけれども、取る分は取っていかなければならないし、督促もしなければならぬと。

それで、滞納繰り越しをできるだけ少なくしないと、その分がまた収入に入っていないということもございますので、今言ったみたいに、まず3カ月たてば、保証人の方にそれも1回目には

すぐはやりません。保証人の方にもお知らせしてよろしいですかと、そうしないと保証人の方へ行きますよというふうな形をとっているんです。ですけれども、今言ったみたに、全然知らないふりをする方があるもので、どうしてももうそういう方にはやらざるを得ないということで、今特にやっぱり滞納の方々もふえてきています。ですので、ちょっと今月多分、1月から2月にかけて、そういう督促をしたんです、正直な話ですね。ですので多分行ったと思うんですけれども、それはですので、1回に全部納めろということではございません。ですので、話し合いに相談に来てもらえば、それなりにうちの方では応じておりますので、そういうふうに理解していただければなと。

滞納をする方は、やっぱり決まっているんですよ、その方々ということで、逆に言えば一生懸命払っている方々に対して、そういうふうに迷惑をかけているし、ですので、余り大きくしないで、その中で静かにまずうちの方では処理しながらということと。

それから、その方々に親の方に、保証人も今までは親族の方でなくてもよかったんです。条例には特に親族の方とは書いていないんですけれども、今は原則親族の方に保証人をお願いして、やはりそういうふうな前向きな姿勢でうちらも対応していきたいなというふうにしてやっています。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。5番、松本陽一君。

○5番（松本陽一君） ちょっとお伺いしたいんですが、使用料の件、20ページですけれども、児童館使用料が昨年度より増額になっているわけですが、子供が減っている中での増額ということは、使用料を値上げする予定があるのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。

児童館施設の使用料に関しては値上げは考えておりません。入所予定数で計算した結果であります。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。10番、工藤幸子君。

○10番（工藤幸子君） 町税の徴収に関しては大変ご苦労されていると思いますけれども、ただ、自助努力をしても、世の中のあおりを受けて、そういう低迷している業界と関連して仕事をしている方々も中にはあると思います。幾ら税金を納めたくても納められないという方もあると思いますし、そういう意味で、どの程度この法人がそういう低迷に関して減少していつているのか、それとも何かの形で増加しているのか、その辺もお聞きしたいということと。

それからもう1点、町債ですけれども、町債に関しては、これはある程度町で負債を抱えるわけですけれども、ただ、その返還に関しては非常に今何かここ数日の議会の中で見ておりますと、いろいろな返済方法があるみたいで、3段階、4段階ってあって、期限に縛りがかかるというのと、それから金額的に何か工夫がなされているという、そういう状態の返済方法とか、いろいろあるわけですが、それをどういう方法で、一括返済ということではなくて、いろいろな緩和された方法で町債も返済しているのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 税務課長

○税務課長（八木田良吉君） お答えいたします。

まず、税関係で、法人でございますけれども、前年度比で5法人減少するという形で見込んでおります。その原因については、うちの方ではまだ把握していません。どういう状態で解散しているか、5法人減少という形でございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 財政課長。

○財政課長（小萩沢孝一君） 町債の償還ということでございましたが、基本的に今は交付税の算入があるものということで、当年度分につきましては、合併特例債及び過疎債というでございますけれども、具体的に申し上げますと、過疎債、中山間整備事業等につきましては償還は12年と、3年据え置きというふうにしてございます。

また、防災行政用無線の整備事業に係る合併特例債等に関しましては、償還年数15年、これも据え置き2年から3年と。利子は借りたその翌年から発生するわけですが、元金に関しま

しては2年から3年据え置いて返していくというふうなことでございます。

また、先ほど予算の後に説明しました財政健全化計画等の報告ということでございますが、これは繰上償還をする場合免除する保証金免除ということで、繰上償還するにも貸した方は当初の利率で返していただきたいわけですが、そういうことも保証金免除という制度をとれば、該当になる起債に関しましては早目に返して、利率が浮くというような運用をしてございます。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。2番、夏堀文孝君。

○2番（夏堀文孝君） 先ほどの川井委員の質問にも関連するんですけれども、住宅のこの使用料、さまざま延滞があるわけなんですけれども、年金なんかの徴収も今民間の業者に委託されて徴収されているようでございますけれども、こういったやはり住宅の家賃とか、そういうものを催促に行くというのは、町の職員はなかなか難しい、「払え」というようなことが言いにくいのではないかなと思うんですけれども、そういった部分で、住宅もこれからひろば台団地も整備されて、戸数も多くなるわけですので、そういった住宅の管理を含めて、そういった家賃の徴収とかも、指定管理とか、そういった部分に委託したらどうなんでしょうか。そういったところに問題とかあるんでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） 今夏堀委員の質問ですけれども、町税等であれば、当然滞納整理組合とかというふうにやっているわけなんですけれども、それから、言っているのは使用料の中で例えば水道料金なんかの話なんかでも企業団が直接でなくてやったりしているんですけれども、私ちょっと勉強不足なんですけれども、住宅使用料とか、それから多分児童館の使用料なんかもそうだと思うんですけれども、税ではないので、やはり町としてのサービスとしてやっている事業になりますので、それを督促という形ではなかなか、その例を聞いたことがないもので、ちょっと勉強してみますけれども、そういうことで督促をするというのは、職員が当たるというような形になるのかなというふうにそういうふうに理解していましたけれども。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） まず、15ページ、1款1項1目個人についてであります。先ほどの説明に住民税の減免条例があるというような説明がありましたが、町民の皆さんはどれぐらいこの条例について知っておられると考えておりますか。町民の皆さんが余り重くならないうちに相談していただければ、対処できることもあると思いますので、相談活動なども強めていただきたいと思います。よい条例などは広報「なんぶちょう」などにも掲載されまして、広く知らせていただくようにしていただきたいと思います。実情はどのようになっているのでしょうか。まず、第1点。

続けて質問します。18ページ、9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税44億4,200万円、特別交付税4億1,500万円について、現在この数字をどのように考えておられるのかお聞きします。

また、地方交付税の総額の増額を求める集会を開くなど、運動を強めてきた結果はあらわれているのでしょうか。これからの地方交付税の動向をどのようにごらんになっておられますか。地方交付税として自治体がある程度幅を持って事業ができる範囲の地方交付税になっているのかどうかなども含めて、この項目についての考えをお聞きいたします。

○委員長（河門前正彦君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答えします。

まず、税の減免について町民がどのくらい知っているかということでございますけれども、税の減免につきましては、先般2月の広報で実施しております。ただし、納期限の7日前という、そういった前提条件がありますので、2月号につきましては、納期があった国保税とか、介護とかそういったのをやっています。納期が済んでいますので、新年度において新しい税が行きますので、そのときに全部の税を広報で周知するという考え方で進めております。

それから、実際に課税されるというのは、所得ないのは税金が課税されないということで、そうなりますので、所得のある人に税金が課税されると。所得ない人は税金が課税されないということで理解していただきたいと思います。

あとは、税金がかかっていて、途中でなった方については、納税相談でいろいろ相談してやっております。そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 財政課長。

○財政課長（小萩沢孝一君） 地方交付税についてご答弁申し上げます。

先ほど歳出の当初予算の説明でもご説明申し上げましたが、まず、交付税に関しましては地方財政計画で国が総枠を決めるわけでございますが、大きな考え方として2点をまず確認しておかなければならないと。国で確保した交付税がまず去年よりふえているのか。もう一つは、それがどういうふうに分けられるということなのか。まず、今年度に関しましては、政権が変わりましたものですから、交付税に関しましては、地方財政調整機能というのがあるんですが、やはり政治が変わりますと大きく変わります。これははっきりしてございます。基本的には、税収の何%というふうにございますが、その年でやはりその率まで改正してふやすということもございます。今年度に関しましては、去年より1兆1,000億円国の総枠はふえてございますが、じゃあ当町にとってどうなのかと。先ほども説明申し上げましたが、やはり不交付団体が減るのではないかと。首都圏及び中京圏等々におきましては法人税の減収がもう既に見込まれていると。そういうことに関しまして、このふえた分、6.8%国で総枠をふやしたわけでございますが、その分がすべてじゃあ当町で見込んでいいのかということでは決してないというふうなことで、今年度予算に関しましては見込んだものでございます。

将来に関しましては、国の財政計画等がどうなるのかと。また、地方交付税に関しましてはもとより事業仕分けというものに入りました。交付税に関しまして事業仕分けはすぐわいのではないかという意見もございましたが、そうではないということで、仕分けの中にも入ってございます。でも、それは額を変えるのではなくて、制度をどうしていくか、変えることが必要だということで話し合われたようでございますので、その辺も注目してまいりたいというふうに思っております。

また、地方での要望等に関しましては、地方6団体を通して、地方交付税の総枠の確保というのを強く求めてきた結果だというふうにも思っております。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 地方交付税のやり取りについてであります。なかなかそう大きく変わ

り、地方交付税の額も多くなっているというような状況にはないと思っております。先ほどの町民税などの話にもありますように、全体の収入が減っているのですから、それを補てんするための地方交付税はふえてむしろ当たり前なのですから、そういうのではなくて、やはり地方自治体が有意義に自主性を持って使える地方交付税の増額はこれからも訴えていかなければならないものと考えておりますので、打ち手がありましたら、運動を強めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 3点ほど私質問をさせていただきます。

10ページの地方債の一覧についてちょっと確認したいんですが、いろいろ借入れの条件とかあるにしても、基本的に財政課長の先ほどの答弁を伺っていますと、返済時点でほとんど交付税で措置されるから、実質持ち出し、金利分を除けば持ち出しはないんだという解釈でいいかどうかというのが1点です。

次に、15ページの1款町税、1目固定資産税と国有資産等所在市町村交付金及び納付金、この件でお伺いしますけれども、この固定資産税の中に新幹線が開業したときのいろいろな鉄道の資産に対する課税分が入っているかどうかと。

青い森鉄道、この財産に対する交付金とか納付金というのがどういうあれになっているのか、その辺の税額の今後の見通し、その辺をまずお伺いします。

○委員長（河門前正彦君） 財政課長。

○財政課長（小萩沢孝一君） 10ページの地方債の中身について、その算入割合というものをどういうふうに見込んでいるのかということでございますが、臨時財政対策債に関しましては、算入率100%、それ以外の項目についてはすべて70%の算入率ということで確認をしてございます。すべて交付税算入分のあるものとして15億1,120万円の限度額ということでございます。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答えいたします。

新幹線関係の固定資産税ですけれども、償却資産部分が入っております。したがって、償却資産が2億6,000万円となっているのは、ほとんどそういった額がふえているのはそういった状態です。

あと一つ、青い森鉄道の関係がこの国有資産所在市町村交付金の中に入っていると、青森県で負担しているということでございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 私たち旧福地の議員の時代に、たしかその法師岡地区というか、平地区のところに変電所とかいろいろ設備があって、あの当時で4,000万円か5,000万円入るという説明を受けて、そのときにその一部でも通勤通学で青い森鉄道を使う人の運賃の助成とか、そういうものに生かしたらいいのではないかという質問をしたことがあるんですけども、今、日渡地区ですか、あそこにも変電設備とかあって、多分七、八千万円、その新幹線絡みで税金をいただいているのではないかなと思うんですけども、その辺はだんだん償却して行って、減ってくるという考え方でいいわけですね。

それと、そういう青い森鉄道のなかなか利用者が将来どんどん減っていくというような見通しがあるわけですけども、その中の何%かでもゆとりが許されるのであれば、例えばここは町内に四つ駅があるわけです。駅舎の整備だとか、こういう交通弱者の利用者に対する助成とか、そういうのに生かすという考えは全くないのか、多少は検討の余地があるのか、その辺をお答え願えればと思います。

○委員長（河門前正彦君） 企画調整課長。

○企画調整課長（奥瀬敬君） 青い森鉄道の利用者への助成ということでございますけれども、これがＪＲから青い森鉄道になるとき、定期が1.5倍ぐらいになったんですよ。そのときに、三戸高校等々の学校の父兄の方々、先生方が来て、何か町村で助成という話もございました。そのとき、当時の名川町では里バスを運行していましたので、回数券を1,000円で15枚買えると、

そういうふうにしてございます。それで今もそれは里バス利用者はできるということにしてございまして、なかなかＪＲの鉄道の敷地の国有資産の市町村の交付金につきまして、それを助成というのは、ちょっと難しいのではないのかなと。

あと、駅舎の修繕とか何かはすべて駅舎につきましては、県の財産になっていますので、すべて何かあったときは県で修繕をすると、そういうふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて歳入の質疑を終結いたします。

ここで昼食のため、午後１時まで休憩いたします。

（午前11時46分）

.....
○委員長（河門前正彦君） それでは、休憩を解きまして予算特別委員会を再開いたします。

（午後１時01分）

.....
○委員長（河門前正彦君） 一般会計予算の歳出の質疑に入ります。

32、33ページの１款議会費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて１款議会費の質疑を終結いたします。

次に、33ページから48ページまでの２款総務費について質疑を許します。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） この項目も何度か説明があったようなんですが、町長の説明には地域振興基金造成事業１億7,439万7,000円と、それから地上デジタル放送受信対策事業2,144万円との説明がありましたが、項目としては41ページにそのような項目が書いてありますが、この事業はどのようなものなのでしょうか。

地上デジタル放送受信対策とはどういうことを指しているのか、対象はどのようなところになっているのか、詳しくお知らせください。

○委員長（河門前正彦君） 企画調整課長。

○企画調整課長（奥瀬敬君） まず先に、地域振興基金 1 億7,439万7,000円でございますけれども、これは合併当初、合併特例債を使って、1 億7,300万円を10年積み立てましょうという条例をご議決いただいたのに基づいて、毎年積み立てしているものでございます。その端数に関しては、ふるさと納税も一緒にこれに分けて基金として積み立てていますので、その辺もありますけれども、とにかく合併当初 1 億7,300万円を10年積み立てして、その果実を運用して、まちづくりに役立てていきたいと思いますということで条例で設置した基金でございます。今年度22年度は4年目になります。

それから、41ページのテレビ共聴施設整備事業補助金でございますけれども、これは今地デジ放送の三戸南部局が昨年の12月開局しまして、ほとんど南部町をカバーできるようになりました。あと、もう一つ南部地区の一部、小波田地区でございますけれども、22年に田子局が開局すれば、その地区も大丈夫ということになってございますけれども、今のアナログ放送ですけれども、アナログ放送がうまく受信できないということで、共聴組合をつくって、そこで共同アンテナを設置しまして、テレビを視聴している地区がございます。その地区は、今回の地上デジタルテレビの放送受信のために施設を改修しなければなりませんので、そのためのこれは補助金でございますけれども、ちなみに、南部町にはNHK共聴といいまして、NHKで設置している地区、それは玉掛地区、諏訪ノ平地区、旧名川の沢田・田向地区、石和地区がございます。

それで、高圧線対策として、高圧線を引いて電波障害が起きまして、共聴施設をつくっているのが羽黒、桜木地区です。

そのほかに、任意の組合をつくって共聴施設でテレビをごらんになっている地区が旧南部の二又地区、広辺、古牧地区、それから旧名川の作和地区、鳥谷地区と、こういう地区がございますけれども、NHK共聴はNHKで修繕します。高圧線に係るものは東北電力で整備をします。残った先ほどお話しした4地区が任意の団体をつくって、共聴施設でテレビをごらんになりますので、その地区が自前で自分たちが施設の改修をしなければならないということで、そのために、国庫補助金の対象事業になりますので、自己負担が3万5,000円です、1世帯当たり。この3万5,000円というのは、通常地上デジタル放送を見るために、自前でアンテナ等を立てた場合は大体これくらいかかるということで、1世帯当たり自己負担は3万5,000円でございますけれども、あとそのかかる費用3万5,000円を差し引いた分は国庫補助が2分の1と。残りは町が

補助しますよと。そういう事業でございます。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） 12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） まず最初に、地域振興基金のことについてなんですが、10年間この金額を積み立てていくのでしょうか。途中何か事業があったら取り崩して使うことのできる性格のものなのか、何か基金をため込んでいて、その後はどうして使うものなのかちょっとわかりませんので、もう一度お願いします。

それから、地上デジタルの方なんですが、全国的に不況もますます深まっており、政府が決めた期日どおりにスパッと作業が進むならばテレビ受信できない世帯も多くあらわれるのじゃないかなというふうなことも言われていますが、政府におかれましては、延長するとか、何らかの手だてを尽くすとかという情報は得ていないのでしょうか。

それと、デジタル放送の事業についてなんですが、地域の皆さんのためにはなと思いますけれども、公営住宅のほうには直接この事業は関係していないのかどうか、そこら辺の区別をお知らせください。

○委員長（河門前正彦君） 企画調整課長。

○企画調整課長（奥瀬敬君） まず、地域振興基金の取り崩しですけれども、これはあくまでも先ほどご説明しましたけれども、10年積み立てをしますけれども、それまでには利息、さっき私果実と申しましたけれども、その利息をまちづくりのために利用することは可能ですが、基金はあくまでも10年間基金として1億7,300万円を積み立てをするというものでございます。そういう趣旨で合併当初議会でご議決願った条例で設置したものでございます。

それから、地デジの関係ですけれども、23年7月に切りかえになりますけれども、延長の情報は入ってございません。

それから、公営住宅の関係ですけれども、公営住宅につきましては、共同でアンテナを設置している公営住宅もありますけれども、それは町がつくったアンテナですので、町が改修しなければならないと。あと、個人の場合はあくまでもやっぱり個人で地デジ対応のテレビを買うかそうでなければ、今のテレビに地デジのチューナー、5,000円ぐらいですけれども、それをつけて、

あとアンテナの改修をして、放送を受信するということになってございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。8番、中村善一君。

○8番（中村善一君） 人件費18%の内訳をお願いします。正職員の数と臨時職員の人数をお知らせください。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） お答え申し上げます。

人件費につきましては、一般会計、それぞれ特別会計ごとに設置してございますけれども、一般会計につきましては職員が206人です。そのほかに特別会計それぞれ設置してありますけれども、全部で303人分ということであります。

それから、臨時職員でありますけれども、およそ170人ぐらいを設定してございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。8番、中村善一君。

○8番（中村善一君） 303人って言いましたか。

○総務課長（坂本勝二君） 失礼しました。

今のところは一般会計の分でありますので、総勢で206人になります。ただ、総務費につきましては、総務課、企画、財政分でありますので、後で調べてお答えします。

○8番（中村善一君） どうしてこういう質問をしたかというのと、正規の職員以上に臨時職員、その他の職員がいるということで、どこへ行っても給料というのか、臨時職員の給料がもうちょっと高くないかと、安くて暮らしていけないと。最初は若いうちはいいけれども、だんだんに年とっていくと、やっぱり子供もできたり、いろいろなあれもありますので、ちょっとそういうところをそのままいくのではなくて、それなりの手当でもいいし、何かをつけてもらいたいと

いう話が、これだけ多くなると、どうしても50人や60人だとあれでしょうけれども、何百人ですので。そういうことを言われます。ですから、そういうことを考えてもらいたいということで、今質問しました。よろしくお願いします。

東寿一君 退席

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。7番、川井健雄君。

○7番（川井健雄君） 33ページ、2節の給料で、関連で、町長、副町長に伺いたいんですが、この1年間に幹部職員が2人も不祥事を起こしたと。そういうことで、民間ですと監督指導する立場の人間は当然みずからの処分も考えるわけですが、町長、副町長はその責任をどう考えているのか伺いたい。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 私の方からお答えを申し上げます。

町長、副町長はすごく責任を感じていたんですが、ただ、職員の不祥事につきまして、公務とそれから一たん役場の方から帰って、自宅以後のことの方を私の方で区分を申し上げました。そういうことで、一たん仕事から離れて行った不祥事につきましては、そこまで町長なり、副町長が責任を持つことになると、しょっちゅうということ、市あたりであればしょっちゅうになると思います。町村であればたまになるかと思いますが、そういうことで、私の方では申し上げて、ここは区分してほしいということで、今の分については町長、副町長に関しては必要ないということで申し上げてございました。

以上です。

東寿一君 着席

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。5番、松本陽一君。

○5番（松本陽一君） 総務の中の消耗品についてちょっとお伺いしたいと思います。

全体にわたりますと8,000万円ぐらいの消耗品、あるいはまた特別会計も入れますと2,200万円というようなことで、1億円ぐらいの消耗品の購入になるわけですが、その中でも課によっては、それぞれの特殊な消耗品というようなものも出てこようかと思えますけれども、各課にわたる共用物品等についての一括入札と言えはなんですが、四半期ごとに要望をとって、これだけの金額ですので、幾らかでも安価な購入ができるのではないかなと思っていますけれども、そうして払い出し等はどこかの課で総務課内で一括して購入して払い出しをするというような方法でいけば、1億円というのはかなりの金額ですので、大量購入すれば安くなるのではないかなと思っておりますけれども、今の購入状況はどういう、それぞれの各課でやっているのか、あるいは一括総務課でやっているのかどうか。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 消耗品等につきましては、現在はそれぞれの部署において購入を行っております。今ご発言がありましたように、経費を安くするには、今のようないくつかの方法もございますが、ただ、かなり範囲が広くなったり、分庁、それから施設、分散してございますので、一括してまたそれを1カ所でコントロールするというのもかなり難しいところがあるのかなと思ひまして、この方法をとっております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。15番、坂本正紀君。

○15番（坂本正紀君） 36ページをお願いします。

36ページ、2款総務費のところですが、14節使用料及び賃借料の上から3行目に自動体外式除細動器借上料とありますけれども、これは何カ所かに配置していると思います。私も見かけておりますが、実際にこの利用者、例えば調子が悪くなって使って、回復したとかそのような何かありましたら、ただ、つけっぱなしかどうか、その辺、わかっている範囲内をお願いします。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 総務課の方では、3庁舎に配置してございますけれども、その分に

については今まで使用した経験はございません。ただ、各施設等にも配置してございますので、その辺については私の方で使用して、どうなったという報告までは受けていない状況であります。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。15番、坂本正紀君。

○15番（坂本正紀君） 健康福祉課の方ではそのようなことは目にとめていませんか、どうですか。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 健康福祉課で預かっている施設等にも設置はされておりますが、使用という現状はございません。

以上です。ないに越したことはないという解釈で。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて2款総務費の質疑を終結いたします。

次に、48ページから59ページまでの3款民生費について質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） まず、55ページになりますが、3款民生費、2項児童福祉費、2目保育所費、2節給料6,101万8,000円、一般職給という項目がありますが、これはどういう方々のことを何名分で計上されているのでしょうか。各保育所ごとにお知らせください。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。

2目2節の給料の6,101万8,000円につきましては、保母の21名の人件費に相当するものであります。各施設ごとということになりますと、今この手元に資料がないものですから、後ほどお答

えしたいと思います。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 21名分ということでしたが、私はこの中で、保育士という有識者が何人おって、臨時の方は何人か。

また、本庁から出向いている方が何人いるのかということをお聞きしたかったのですが、あとで詳しく聞かせていただくとして、ここで私がお話ししたいのは、どうしても、町長のお気持ちをお聞かせいただきたいと思います、まず、読み上げさせていただきます。

保育士という有識者がほとんどを占めている保育所へ、本庁から課長級という位ということで、出向いて、父母の皆さん方となじめるものなののでしょうか。保育所の人事は、その関係者に任せるということはできなかったのか。もしくは、これからどのようにしていくのでしょうか。本庁から出向いた方が私は管理職だからというお気持ちで父母の皆さんや乳幼児の皆さんと接して、園長として認められるものなののでしょうか。女性が管理職につくことは考えられなかったのか。これからはどのようになさるのか。直接町長からご答弁をいただきたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 初めに私の方からご説明をいたします。

保母の21名職員、それから臨時職員36名の者につきましては、すべて保育士等の資格を持っております。また、その36名の中には、調理師の者と、用務員等がございます。そちらは資格を不要とするものであります。

それから、所長の資格というものがございます。福祉業務に3年以上携わった者、未経験の者は福祉事務所における研修を受けて所長になるものであります。

それから、女性の所長ということで、前々年までは女性の所長もあり得るということをお答えしておきます。

○委員長（河門前正彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 管理職につきましては、評価制度も行っておりますし、過去においても女性を登用していることもございます。適宜評価もしながら責任ある職になりますので、そういう部分も加味して絶対ないということではないわけでございます。

○委員長（河門前正彦君） 12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 現在保育所の父母の皆さんの年齢は、私が子育てをした時代とは大分違ってまして、資格のない方が管理職につくということを望まない、真っすぐに要求を突きつけてくる時代になっているようであります。ぜひ保育所の人事は保育所関係者で決められるように、また、女性の専門職を尊重し、人事を考えていただくように女性の管理職も多く誕生させるようお願いしたいと思いますが、町長、このことについてどのようにお考えになりますか。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 私の方からお答えを申し上げます。

女性登用ということで、当然これも重んじてございます。もう一つは、保育所は保育の専門職でありますので、保育士が上がっていくのも考えられます。ただ、ひとつは、所長というのは、事務も相当入ります。役場の例えばこの予算書をちゃんと見なければならない。予算書をつくらなければならない。それから、物を買ったり、支払いをしたりしていかなければならない。そうしたときに、保育士にもよるんですけれども、相当パソコンをやれる方もありますし、若い人たちはできますが、所長クラスになりますと、それが難しい方もございますので、こちらの方では、全般を見て、管理職を配置しているということでございます。

それともう一つは、正職員、もう退職して、その補充をなかなか難しい状況になってございますので、保育士も限られてきます。そういう事情もございますので、今後これらのことも含めながら検討して配置を考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 不祥事が起こらないまでは、きちんと保育士の方々が園長として座られ

てきたのですから、上限を厳しく見ないで、女性の皆さんの能力を尊重し、信じて、ぜひよりよい保育所づくりのために保育士の皆さんが輝いて働けるようにしていただきたいと思います。終わります。

○委員長（河門前正彦君） ほかに。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 53ページをお開きください。障害者福祉費、20節扶助費なんですが、この中で重度心身障害者医療費、更生医療給付費、介護給付訓練等給付費、地域生活支援事業、特別対策事業、具体的にどういうことなんでしょうとあれしますと、余りよくわからないので、具体的な内容等をご説明ください。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） この事業名についてご説明申し上げます。

重度心身障害者医療費というものの対象者になるのは、身体障害者手帳の1級から3級の重度の手帳を所持している方々の医療費に対する助成制度であります。

更生医療給付費は、これも同じく身体障害者の1級、2級の重度でありまして、具体的にどうということかと申しますと、心臓にペースメーカーの埋め込み等の手術、施術費、それから人工透析、平成22年度からは肝臓の方も認められるようになりまして、こちらの方も対象になりました。

それから、介護給付費の訓練等の給付費というのが身体障害者手帳を持っておる方々の介護にかかわる部分の給付費ということになります。

それから、地域支援事業というものは、通所の障害者に対する支援ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて3款民生費の質疑を終結いたします。

次に、59ページから65ページまでの4款衛生費について質疑を許します。質疑ございませんか。

5 番、松本陽一君。

○5 番（松本陽一君） 65ページですけれども、今町内では集落排水事業、あるいは公共下水道等が進められているわけでございますけれども、その中でも私たち、山間部、南地区の方ではこの事業に類さないと思いますけれども、そういうふうないわゆる集排、あるいは公共下水、地域外というふうなことで、この合併処理浄化槽設置者というふうな補助があると思いますけれども、そういうふうな指定外の工法とそれからもう一つは、これの申請はどのようにしているのかお伺いします。

○委員長（河門前正彦君） 環境衛生課長補佐。

○環境衛生課長補佐（工藤満君） 地域ですけれども、下水道事業地域とそれから農業集落排水地域、そのほか外、それらを浄化槽地域と言っております。その地域地域において浄化槽に対して設置する町では補助金を出しております。

○委員長（河門前正彦君） ほかに。松本陽一君。

○5 番（松本陽一君） 今そういうふうな地域を指定しているというふうなことでしたけれども、一般住民には集排及び公共から外れている地域で、合併処理浄化槽があなたのところは該当しますよというふうなものの広報等はどのようにしていますか。

○委員長（河門前正彦君） 環境衛生課長補佐。

○環境衛生課長補佐（工藤満君） 浄化槽の設置のPRにつきましては、年度の初めに広報誌によりPRしております。ただ、ことはちょっとおくれるかも知れません。4月号には載らないかも知れませんけれども、5月にでもあげたいと思っております。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 64ページ、リサイクルプラザに関連してお伺いしたいんですが、何でリ

サイクル率というのは向上させなくてはいけないんでしょうか。どういう事情が行政にはあるんでしょうか。いろいろあるんでしょうが、ご説明願いたい。

○委員長（河門前正彦君） 環境衛生課長補佐。

○環境衛生課長補佐（工藤満君） リサイクルというのは、まず、出すごみを幾らでも減らす。そして、使えるものはどんどん使うと。再生するものは再生できるという考え方で、リサイクル率を上げましょうということです。

○委員長（河門前正彦君） 川守田稔君。

○13番（川守田稔君） ありがとうございます。

ちょっと意地悪な質問をしようかなと思ってちょっとしたんですけれども、確かに地球に優しいとか、温暖化云々という部分では、そういうスタンスは基本的なことなんだと思うんですよ。ところがどっこい町の財布のことを考えますと、本当であれば分別などしないで、可燃物も不燃物も分別もしないで一緒にかごにぽんとぶっこんでしまって、火をつけて燃やすのが一番安上がりだろうと思うんですよ、私はね。違いますか。分けるたびにお金かかるじゃないですか。ですよ。分けるたびにいろいろ経費がかかっていきますよね。かといって、分けたのはどれだけのお金になっているのかなと、ちょっと行政だからやっているんだろうという、採算的には甚だ疑問に思うんですよ、私は。

それで、確かに分別ぐらいしなかったら格好がつかないという体面的なこともあるんだと思うんですけれども、何か国の法律ができるから、それに従わなくちゃならないという事情もあるのは承知しています。ところが、最近のいろいろな地方の新しい焼却施設のことは見ていますと、何か一遍に燃やす方に動いているじゃないかと。それはどういうことかということ、釜の性能が上がったからダイオキシンに対して全部あれしてもいいよというような施設がぽつぽつと建てられているそうです。それで、私がさっき質問したリサイクル率はなぜ上げなくてはならないんでしょうかということのあれは、例えば一番最初は何だったんでしょうかと考えると、指定のごみ袋があって、その炭酸カルシウムが何かですかね、あれ、入ると燃え方が滑らかになって、温度が上らなくて、釜が傷まなくてという、何かそういう事情が最初にあったような気がするんです。

ところがどっこい、ダイオキシンの規制がかかったら、今度はある程度よく燃えなくちゃいけ

ないんじゃないですかという事情があって、逆にバグフィルターの方に膨大な金がかかってという事情が発生したじゃないですか。釜の温度を一定にするのであれば、やはり紙だとか、プラスチック類というのはある程度の量が混じっていた方が安定して燃えますよね。ですから、どういうわけだか、法律に振り回された地方のごみの行政というのが何か滑稽に見えて仕方がないときがあるんですね、私は。

ですから、ちょっとそういうふうに意地悪に切り込んでみようかなと思っていたのがあれなんですけれども、本来であれば分別というのは面倒くさいんですよ、私なんぞは面倒くさいなと思ってやっているんですね。できれば何でもかんでも一つの袋に一遍に突っ込んでぼんと出した方がどなたでも歓迎なさる方の方が多いと思うんですが、釜の性能が向上してきて、そういう時代の方向性にあって、わざわざリサイクル率を上げてというのはちょっとお金が絡んでくる事情にしてみれば、相反するようなところがあるんじゃないのかなという思いがあって、見解を伺いたかったんですよ、本当はね。何かご答弁にあればするようなことがあったら、ご答弁してください。

○委員長（河門前正彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 若干私の方からリサイクル、広域でも視察に行ったりして、分別でかかるというのもあるわけですが、リサイクル場に行ってさらに分別をしていると。どちらかで人件費もかかるわけでございます。そういう部分も含めながら、それぞれの方々にも分別をお願いして、リサイクル場の方に行って今度はスムーズに流れていくというふうなことも大事だと思っております。

それから１点、ぜひお願いを申し上げたいのは「意地悪な質問をして」とか、委員から時々お聞きします。我々も課長たちも真剣に答弁をしております。そういう委員会、議会ではあるべきではない。きちんとした質問にさせていただいて、我々もそれに真剣に答えていきたいと思っておりますので、その点はひとつよろしくお願い申し上げます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 町長指摘はごもっともであります。申しわけありません。

ただ、言いたいのは、リサイクル率を上げなくてはならない事情というのは、例えばこの施設を補助金をもらうためにその条件がそういうのが附帯してあるのかどうか、そういうことってな

いもんなんでしょう。例えば旧施設の取り壊しのための補助金取得のための条件付きのリサイクルプラザですね、この件に関しては。例えば、そうすると、申請の条件としてリサイクルプラザを建設するイコールリサイクル率を上げるということですね。ただ、それだけに限ったことではないんですけれども、自治体がりサイクルに取り組むということの意味が。

ですから、目的と手段がいろいろ国からの新しい法律だとか、県からの要求だとかということでもって、末端の自治体が振り回されているような状況というのが見えるような気がするんですよ、私は。ですから、そういった背景には、どういふことがあるんだろうなというのが質問の趣旨であります。そういうことだったんですよ。意地悪だと言えば意地悪かも知れませんが、質問の本意はそういうところにあるというのはご理解いただきたい。

○委員長（河門前正彦君） 17番、佐々木元作君。

○17番（佐々木元作君） 塵芥処理組合議員として会議に出ている者でございます。ちょっと関連するわけですが、分別ごみの出し方において、鉄の部分が昨年高く売れたと。各町村の負担金を減額補正しますというのが先般今議会の予算を組む前に塵芥処理事務組合では協議をいたしました。そういうメリットがあるわけで、ただ、今回私が指摘申し上げたいのは、たしか7月から一般の例えば家を壊したり、災害とかの対象は町の判断で無料化する方法があるわけですが、家を解体した後いろいろな一般的な余分な各自の持ち込みのごみの有料化を7月をもって施行するということのようなことが今年度の中で方向が定まったわけです。すると、私、地区財産管理会の代表をしているわけですが、そういう地区の財産のところには不法投棄の行為が発生するのではないかとこのときに、今度は不法投棄をされた方の責任はもちろんあるわけですが、その処理は当該所有者の管理が今度は求められるそうで、結果的には山主が最終的な処理をしなければならぬと、負担、費用等。こういうものを懸念するわけですよ。私はこの議会でも塵芥事務組合でもそういうふうな不法投棄は罪ですよと、違法ですよというものを合わせてPR的なちゃんとしなさいと捨てられる方も大変困るわけで、こういう取り組みをどのようにするのかなということをちょっとお伺いしたい。

○委員長（河門前正彦君） 環境衛生課長補佐。

○環境衛生課長補佐（工藤満君） 不法投棄の関係でありますけれども、まず不法投棄された方、

先ほど言いましたけれども、された方、山主の方が処理するのが原則となっております。ただ、大量に捨てられた場合、何とかしなければならないということで、青森県でも組合とか、そういった感じの物をつくりまして、町と協力しながら、町と住民とその捨てられた方、協力しながら不法投棄を処理していくというものがあります。それらを活用しながらやっていきたいと思いません、大量な場合です。

○委員長（河門前正彦君） 佐々木元作君。

○17番（佐々木元作君） 私どももそれぞれが不法なごみ捨てはだめですよというステッカーを車に張りつけて農作業等をしているわけですが、道路の利便性が出たものですから、時折見かけないごみもそっと置かれていく場合はどうしても当然看板等も立てております。ですから、今後そのようなことがなるべく起きないように、巡回的な対応もお願い申し上げて、答弁はよろしいです。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて4款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、65ページの5款労働費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて5款労働費の質疑を終結いたします。

次に、65ページから75ページまでの6款農林水産業費について質疑を許します。質疑ございませんか。14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 73ページに、農村整備費では場整備の予算がついているわけです。昨年度引地区約80町歩を調査費がついたということで、感謝しているわけですがけれども、私、南部町内を見たときに、ほ場整備はやっぱり公的な補助事業を導入しないとなかなか今の農産物の価格では農家単独で整備というのは無理なのは十分わかるんですけれども、その昨年の経過を見ますと、本当は高瀬とか上名久井地区のほ場整備をやって、地引地区は年度を越えてやろうという予

定だったというふうに伺っているんですけども、いずれこのほ場整備をしながら、面の道路を町道なり、県道のバイパスとか、そういう機能を付け加えて、用地買収費でもって受益農家の負担を減らして、農村の環境の整備をするというのは非常に大事だと思うんですけども、私が伺うところによりますと、昨年高瀬とか上名久井地区の方を進めるについて、なかなか10%ぐらいしか同意の署名を集められなかったということを聞いて、ちょっと残念に思ったりするんですけども、考えますと、その地域のいろいろな地権者の方々が今までの先祖代々の地所だから減らしたくないとか、そういう個人的な理由もあったんでしょうけれども、この事業をうまく進めるというためには、行政だとか、いろいろな地域の関係課の努力だとか、地域のリーダー的な方々の説得とか、そういうのがどうしても必要だと思うんですけども、そういうのがうまく機能すれば、少ない費用負担でこの地域の農地の整備が大分農村環境というのがよくなると思うんですけども、その辺、今まで以上に行政もリーダーシップを発揮しながら、環境をよくするということに努めないと、ほかの方の中山間地域がどんどん取り入れました。ここは余りやりませんでしたという、結果として出おくれになるのではないのかなと思うんですけども、その辺について、今担当課長とか、町長はどのような考えでこれから臨むつもりなのか、ちょっと意見を伺いたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 農林課長。

○農林課農（岩館茂好君） お答えいたします。

ほ場整備につきましては、名川地区でも要望がございまして、それでその関係者団体との勉強会というのを定期的を実施してまいりました。事業実施したいということで同意を求めたところ、70数%ということになってございます。そして、今回地引地区のほ場整備ということになりました。ほ場整備につきましては、さまざま要望がございまして、先ほど工藤委員おっしゃられたように、これまで先祖代々の農地を耕作してきたと。なかなか手放すのは世間体があってまずいとか、そういった意見もありますし、これから後継者がいないので、今ほ場整備してもこの先どうなるのかなと。そういった心配の話も聞いてございますので、それぞれさまざま農家の方によってはご意見がございまして。

ただ、ほ場整備をすることによって、メリットが生まれてきます。耕作の労力が軽減されるのか、それから今さまざまな大型機械を入れていますので、そういった面で作業効率が非常によくなると。そういったメリットもありますし、道路の整備も合わせて行いますので、そちらの方も

作業道の方も整備されると。そういったこともありますので、皆さんの要望があれば、さまざま県と協力いただきながら、勉強会をしながら、これからも進めてまいりたいと思っています。

ただ、予算の方もございますので、そちらの方も考慮していかなければならないものと思っています。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） やっぱり要望があればやるという考えも大変大事なことだと思うんですけども、やはり10年、20年、30年先のこの地域の農業をどうするかという観点に立てば、やはり国内の進んでいる地域、うまくやっている地域はこういうふうにやっていますよという事例を紹介しながら、受益者というか、農家の方に対して、もっと強いリーダーシップで説得しながら、事業を進めるという考えも重要かと思いますので、その点はもうちょっと強いリーダーシップを発揮しながら、広報といいますか、宣伝に努めてほしいなと思います。

それともう1点、アメリカでも大統領が変わって、環境というのに非常に力を、今まで以上に入れるようなことが予想されているわけです。日本でもやはり政権が変わって、森林資源といいますか、その活用に対しての取り組み方が大分前に進むんじゃないかなというような気がしています。私らは子供の時分まではどの家庭でもいわゆる暖房はほとんどこの近くの里山の間伐の手入れをしながら、それを家庭に持ち帰って暖房に使ったり、炊事に使ったりということで、いわゆる化石エネルギーというのは、ほとんど使われなくてもよかったし、それによってこの地域の山の環境というのがうまく均衡あるといいますか、調和のとれた整備がなされてきたと思うんですけれども、それで、環境のルネッサンスというんですか、レボリューションというのか、今いろいろ政府でも見直している中で、やっぱり化石燃料を使う場合は、それとは別な負担金をいただいて、その浮いたお金を山の再生に金を使おうという流れが何となく見えているような気がするんですけども、そういうことで、これから全国的にもそういう自然の山の森林資源を活用した暖房だとか、エネルギーを活用するという事例がふえてくると思います。

だから、どういう方向に進むかをちょっと早目に見きわめながら、全国でも、ここの南部町はすごくいいことをやっているなという視察に来るようなモデルになるような取り組みというのをいち早く考えるべきだと思うんですけども、その辺に対して、何かお考えがあればご答弁をお願いしたいし、なければそういうことをぜひ考えてほしいなと、そういうことで関連ですが、

質問させていただきました。

○委員長（河門前正彦君） 農林課長。

○農林課長（岩館茂好君） ほ場整備につきましてのPRでございますけれども、まず、ほ場整備を実施するに当たりまして、多額なお金がかかるわけでございますけれども、それで、ほ場整備の補助の要件といたしまして、同意率が90%以上で申請ができるということになってございますので、補助事業を活用しながらということになりますので、ほ場整備に関しては、地権者の皆様のご理解、ご協力がなければ、なかなか町としてもやっていけないのかなと感じてございます。

あと、森林整備の方でございますけれども、今補助とかのそういう事業については今のところ実施してございませんけれども、森林が荒廃しているという部分では森林整備というので森林組合のほうと協力しながら補助事業を活用しながら、町としても協力しながら進めているところでございます。特に、燃料に関する事業は今のところは県のほうの情報もでございますけれども、実施は考えていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。7番、川井健雄君。

○7番（川井健雄君） 73ページの19節の県営の中山間地域総合整備事業、これについての詳しい説明をお願いします。

○委員長（河門前正彦君） 農林課長。

○農林課長（岩館茂好君） 県営の中山間事業でございますけれども、これは平成22年度から27年度まで6年間実施する予定の事業でございます。

事業の内容につきましては、町内農道が14路線、それから集落道4路線、それから農業用排水路1路線、それと防犯灯2路線、これを全部で21路線になりますけれども、これを整備する事業でございます。

総事業費は18億3,750万円の予定でございます。

22年度につきましては5路線を予定してございます。農道の5路線と集落道1路線、これの測量設計と用地買収を行う予定でございますので、総事業費は1億5,750万円の予定でございますので、その事業費の町負担分ということで、15%の2,362万5,000円を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 関連として伺いたいんですけども、スーパーL資金というのをちょっと詳しく説明をしてもらいたいのと。

どれぐらいの申請者があって、どれぐらいの決定があって、把握しているところがあったらご説明いただきたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 農林課長。

○農林課長（岩館茂好君） お答えします。

まず、スーパーL資金ですけれども、農業をまずやっていくための必要な資金がスーパーL資金でございます。この条件は認定農業者等となってございますので、認定農業者が優先的に受けられるということでございます。

人数につきましては、今現在利子助成している方につきましては8名でございます。これは予算書の方の68ページになりますけれども、農業経営基盤強化資金利子助成というのがそれになります、8名。現在町の方では24万8,000円を利子助成しております。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 先日常任委員会で留目さんのところを見学させていただきました。そのときの後の話で「なかなか申請しても通らないよと。だれのためにあるんだかわからない制度だな」なんていう議員の方もおられたものですから、一体全体どういうことになっているのかなと思っていたんですが、銀行の方とかと話をする機会があったものですから、その話をしましたら「貸す方は返せない人には貸さないでしょう」と。わかりやすい答えですね。「そうですね」

という話して「本当であれば、ちゃんと利益を出すように申告をして、ちゃんと返済能力があるというふうな準備をしてから申請しないとだめでしょう」と。「ごもっともですね」と。確かにそうなんですよね。私ら制度資金とか申請するときは、やっぱり赤字だとちょっとまずいからちょっと黒字にして出しましょうかとか、そういったことやるじゃないですか。そういう作為をちょっと絡めたりしますよね。であれば、実際の経営がどうなのかというのは、また別なこととして、農林課以外にも税務の方とも関連してくることだと思うんですけども、やっぱりそういう町が介入する資金なんであれば、そういった指導とかもしていくべきじゃないのかなと、つくづくああ、なるほどと思って、帰ってきたわけです。

ですから、そういった利子補給という予算を設けていらっしゃるのであれば、もっと使えるような、そういった操作で、本当はいいことかどうか分かりませんが、そういう資金的な恩恵に預かれる人たちがふえてくるのかなと思って質問したわけです。

○委員長（河門前正彦君） 農林課長。

○農林課長（岩館茂好君） スーパーＬ資金でございますけれども、まず、これは経営改善とかに使う資金でございますけれども、この資金を受けるためには、経営改善計画書を提出しなければなりません。これは償還期限が非常に長い、最長25年でございます。そして利息も安いと。以前は3％ぐらいの金利でしたけれども、今は大体1.7ぐらいまで下がっております。それで、あと利子補給ということで、国が2分の1と県が4分の1、そして町が4分の1行っていますので、個人負担は非常に少ない。先ほど言われましたとおり、経営改善計画なるものを審査します、提出された場合。これは検討委員会がございますけれども、そちらの方で検討して受ければ、借りられるということでございますので、なかなか借りられないというのは、中身がちょっと不備な点があったり、合わない点があったりした場合はちょっと無理な部分が出てくると思いますけれども、そういった感じで決定されるものでございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて6款農林水産業費の質疑を終結いた

します。

ここで2時20分まで休憩いたします。

(午後2時07分)

○委員長(河門前正彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時22分)

○委員長(河門前正彦君) 一般会計歳出の質疑を続けます。

次に、75ページから78ページまでの7款商工費について質疑を許します。質疑ございませんか。
2番、夏堀文孝君。

○2番(夏堀文孝君) ページ数は77ページです。2目観光費の19節の中にありますこれは大した金額じゃないんですけれども、勉強不足かも知れませんが、教えていただきたいんですが、財団法人迷ヶ平森林観光開発協会に8万円、迷ヶ平自然休養林保護管理協議会に1万円とありますけれども、これはどういった関係で迷ヶ平の方にお金を出しているのか、お知らせをお願いします。

○委員長(河門前正彦君) 商工観光課長。

○商工観光課長(大久保均君) この事業でありますけれども、迷ヶ平地区、要するに新郷、田子、三戸地区にまたがっているその地域でありますけれども、そこを構成する町村及び八戸市、南部町も入りまして、あそこの地域の観光開発等を観光客の誘致とか、あそこに自然休養林という営林署管轄の施設等もありますので、それらを管理していきましょうということで団体をつくりまして、それに対して町からそれぞれの負担金を補助しております。

以上です。

○委員長(河門前正彦君) ほかに質疑ございませんか。7番、川井健雄君。

○7番(川井健雄君) 78ページ、13節の委託料に関連で伺いたいんですが、スケート国体の会場になるに当たっての経費とあと大体でいいんですが、その経済的な効果、その辺わかる範囲で

お願いします。

○委員長（河門前正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） スケート国体につきましては、先般の新聞等の報道にもありますとおり、八戸地区が指定されたということで、南部町におきましては、スケートリンクを利用しましたアイスホッケーの大会を行うということであります。管轄自体は教育委員会の方でやっておりますけれども、経費等につきましては、まだ検討中であると思います。

ただ、経済効果でありますけれども、国体を行うために、その前に高校生とか、一般の方々が合宿等を行います。今までもそうでしたけれども、合宿等が入りますので、施設の使用料、それとそこに泊まりますので、アヴァンセふくちへの宿泊等、結構収入等が入りますので、国体等があるときには宿泊施設等は結構な収入となりますので、町からの持ち出しは少なくなっている状況であります。

そのほか、特産品の販売等も行いますので、それらについても産直等の収入が結構は入ってくると思います。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 76ページ、21節、24節ですか、中小企業特別保証制度裏付預託金と保証協会の出捐金、この金額というのはどういうふうにして決まっていくものでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） 中小企業特別保証金制度の裏付預託金ですけれども、これは人口に対する率等を掛けまして、その基本額がありますので、その基本額を掛けまして、算出されているそうです。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長(河門前正彦君) 質疑なしと認めます。これにて7款商工費の質疑を終結いたします。

次に、79ページから84ページまでの8款土木費について質疑を許します。質疑ございませんか。
12番、立花寛子君。

○12番(立花寛子君) 土木費、83ページ、予算書の方には公営住宅とかって書いてありましたが、町長の説明にはひろば台団地整備事業8,572万8,000円ともう一つ橋りょう修繕化計画策定事業700万円、この2事業についてどのような内容であるのかまずお聞きいたします。

○委員長(河門前正彦君) 建設課長。

○建設課長(西野耕太郎君) 83ページの住宅建設費、2目住宅建設費の13節委託料1,054万円ですけれども、今ひろば台団地は進入路の舗装が終わりまして、団地そのものは今造成工事が終わっております。22年度新年度も造成工事の中に入るので、造成工事という名前ですけれども、区画道路の整備とそれから上水道の整備をやる予定でございます。

建設は23年度になります。前に皆様にもお知らせしてありますけれども、ひろば台団地建てかえ基本計画というのがございますけれども、これでいきますと、21年度からもう建設に入る予定でありましたけれども、財政等の予算の関係もございまして、約2年ほどちょっと延びておりますけれども、23年度からそういうことで4戸建てるという予定になっております。

計画はそういうことで、ちょっと2年ほど延びていくような形になりますので、今のままでいきますと、平成30年ごろまでかかるのかなというふうに考えております。

建設戸数は60戸でございます。そのうち、1LDKが29戸、それから2LDKが27戸、それから車いす対応の住宅が4戸ということで、60戸の予定になっています。

それから、橋りょうの修繕化計画策定業務700万円ですけれども、昨年度に橋りょうの調査をしてございます。これに基づきまして、今年度は橋りょうの修繕化計画をやりまして、その橋りょうを例えば修繕するのが出てくると思うんですけれども、その橋りょうについて今度、何年度でどこをやっていくという修繕化計画をつくって、それを出しますと、国の方で補助金を出すということで進めていくということになっています。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） ひろば台団地の整備事業のことについてなのですが、ひろば台団地などの整備事業の計画書などは議員の方に渡しているのでしょうか、大分時間もたっておりますので、確認したいのですが、今戸数などを話していただきましたが、これは現在の広場団地の建てかえ計画であるのか、また、新規であるのかによって、これからの家賃の設定が大分違ってくると思いますが、そちらの家賃などの設定はいつごろ、どういう形で行われるのか、また、広場団地の皆さん方に対しては、これからの計画の説明などを話し合われた経過があるのでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） 前に、平成18年12月ということで、これは渡してあると思っておりますけれども、これも新ひろば台団地建てかえ基本計画の中に、すべて書いてありますけれども、まず、今のこれは建てかえ計画でございますので、今の広場団地、それから五日市団地、それから高屋敷団地の旧団地の建てかえをするということになりますので、それが新たに新ひろば台団地の方に移っていくと。今現在、ちょっと戸数は変わっているのかも知れないんですけども、この時点での計画では、移転戸数が、広場団地、それから五日市団地、高屋敷団地、合わせて移転計画が45戸で、あとの15戸が新規募集の戸数になるということの計画です。

それから、団地の家賃につきましては、国の定めがございますので、それに基づいて家賃の決定等がなされていくというふうになります。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、84ページから87ページまでの9款消防費について質疑を許します。質疑ございませんか。11番、馬場又彦君。

○11番（馬場又彦君） 私他一応消防団員として、21年度は屯所5カ所新築、また工藤正孝委員

の方向の2分団には、ポンプ自動車購入ということで、どうもありがとうございました。

また、来年度の22年度はタンク車を3,500万円で購入予定ということで、今後も屯所の新築要請とか、ポンプが古くなったところを随時購入しなければならないというような要請等が分団から出ているところがあると思いますけれども、そういう計画とか、考えがありましたらお知らせ願います。

それに付随しまして、合併後5年で消防を再編するということでしたが、その組織体制といいますか、その他のこちら側でいう指導といいますか、こういうふうにした方がいいのではないかというような考えを持っているのであれば、お聞きしたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） お答えを申し上げます。

まず、施設とか自動車の計画でありますけれども、32分団があって、消防自動車の購入を毎年計画していくわけですが、時によっては、1年に2台の場合もあると思います。これは車の耐用年数、それから実際使用していて、古いものにつきましては、急遽必要な場合もありますけれども、そういう計画を立ててございます。

それから、屯所につきましては、財政がつかまりましたので、予定よりも南部地区の方に多く建ったわけですが、これも古い順に建てかえを予定してございます。これも計画的に行っていきたいと考えてございます。

それから、消防の組織についてでありますけれども、合併後5年で再編をするということでございます。それで、平成23年度には連合隊、いわゆる今の3消防団があるのを一つにまとめていきたいということで予定を組んでございます。その実施方法につきましては、まず消防団でありますので、幹部の皆様方のご意見を拝聴していきたいと考えてございます。ただ、予算的に、例えばのお話ですが、余りにも幹部の方が多くなって費用がかかるとなりますと、例えば町側の方から何人ぐらいにしてくださいということがあるかも知れませんが、主として団のほうのご意向に沿っていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに。11番、馬場又彦君。

○11番（馬場又彦君） それも消防団で組織も大体こういうふうにした方がいいという案を役場側で指導するとか、そういうのですよね。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 今の冬の時期に、幹部の皆様方からアンケートをいただいております。それも大体まとまってきておりますが、それを参考に、また、団の方で逆に役場となりますと、役場の方も考えてはいきますが、先ほど申し上げましたように、団のご意見も尊重していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに。1番、工藤正孝君。

○1番（工藤正孝君） 馬場又彦委員と重複するところがあるかも知れませんが、2点ほど。

先ほどの消防ポンプ自動車、タンク車、来年度の予定ということですが、今3地区ではどのぐらいの範囲でタンク車が配置されているのかということと。

もちろん更新時期となりますと年数、総務課長おっしゃいましたように、年数がかかわってきますが、その現在配置されていたときのタンク車を導入する際の動機というか、こういった事情でここはタンク車が必要だ、あるいは出ないところもあるわけですので、同じ名川地区でもここは必要ない、あるというのはどういった協議がされているのか、現在のタンク車の台数ですね。

もう一つは、1目の常備消防費で3億1,100万円、640万円ほどの負担金が減っておりますが、負担金が減った理由を聞いていたらお願いいたします。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） タンク車の台数でございますけれども、現在あるのは名川に3台、それから福地は第1分団に1台でございます。主として考えられるのは、応急的に対応するということで、大きな地区とそれから山間、いわゆる最初の水が必要だという部分に配置していると考えてございます。ただ、南部地区にはないんですが、将来は南部地区にも必要になってくるのかなということは考えてございます。

それから、自動車の更新の間隔でございますけれども、およそ20年から25年ぐらいを目安にしてございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 常備消防費の負担金につきましては、公債費の負担金、これはいわゆる建物を建てたときの借り入れの負担金でございます。それともう一つは、公社の職員用の関係の負担金もございます。

それで減額になっている部分につきましては、人件費につきましては減っていないと思いますので、建物に関する返済の部分が少しずつ少なくなっていると考えてございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。4番、根市勲君。

○4番（根市勲君） 先にもう一般質問で消火器具とか、消火器の件を出しましたけれども、今毎日朝テレビで見ると、やはり子供とか老人が焼け死んでいるというテレビに報道が入ります。人口が減少している中で、やはり今家をあけている実態がほとんど多いと思います。夫婦共稼ぎ、残された年寄り、子供たち、その中でだから、消火器とか、警報器をつけてもらえれば、隣の人にも鳴っているのに気づき駆けつけることができると思っております。まだ、消火器の方は検討されていないのか伺いたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） お答えを申し上げます。

まず、火災報知器につきましては、町といたしましては、個人でつけていただくという方針で始めましたので、もう既に設置している方々もかなりありますので、これはこの方法ですとまいりたいと考えてございます。ただ、今消防本部のほうから、その現状の調査の通知が入っておりまして、今年度9月ごろまでに実態調査をしてください。団を通じてしてくださいというお知らせが入っておりますので、町内の数字がある程度つかめてくると思います。これにつきまして

は、最初が大事でありますので、積極的につけていただくよう、また広報活動をしていきたいと考えております。

それから、消火器につきましては、結構高いものでありますので、今のところは町で助成していくというのは考えておりませんが、ただ、将来、どうしても皆さんの方のご意見が強くなりますと、財政のこともありますが、検討の課題にはなるかも知れませんが、ただ、難しいのかなということは現時点で考えております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。2番、夏堀文孝君。

○2番（夏堀文孝君） しつこいようですけれども、消防用の車両についてなんですけれども、先ほどの答弁で、住宅の戸数が多いところというような答弁があったかと思えますけれども、私も消防をやっていて、タンク車が最も必要な場所というのは山を抱えているところだと思うんですよ。住宅が多いところは当然防火水槽も消火栓も整備されておりますので、そういった部分ではタンク車の必要性というのは、山間地に近いところになると思います、当然。

それと、やはり今南部地区、タンク車が1台もないということで、初期消火の部分に関してもやはり出おけている部分があるので、8分団はどこの地区でしたっけ。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 名川8分団、剣吉のところですよ。こっちから行きますと、国道104号から剣吉の方に入って、踏切の途中の角の位置になります。

それから、先ほど委員の方からお話がありましたけれども、そのとおりでございまして、山間地域、名川の地区に2台配置してございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 86ページのデジタル防災行政無線のことをちょっと聞きたいんですけれども、これは金額からいけば、監理費から、設置費からというとなら5億円を超えますから、かなりのものなんですけれども、従来の今現在使っている無線とどこが違って、どういう優れた点があ

るのか、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） お答えを申し上げます。

計画のことについてお話し申し上げます。親局、これは放送する親の局でありますけれども、一つでございます。それから子局になりますが、これは分庁舎、名川、南部の庁舎に2台設置をいたします。それから、小さい子局になりますけれども、拡声器を設置するところです。これは既存は78台ございました。これに30台を新たに追加するということで、もう少し柱はこまめになるということで、1カ所で大きな声を出さないで、もう少し分局して、聞きやすい、デジタル化ということでありますので、これまでよりは放送は聞きやすくなるのかなと思ってございます。これが平成22年度の計画であります。そのほかに、個別受信局ということで、放送が届きにくいところにつきましては、家庭に受信機をつけるということで、これは150台を予定してございます。

それから、翌年度23年度の計画につきましては、移動キーということで、車、あるいは携帯用の無線機は来年度で予定をしております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） なぜこういう質問をしたかといいますと、昨年私、ディズニーランドがあります浦安市の消防本部をちょっと見てきたんですけれども、あそこの浦安市というのは16平方キロという非常に狭い範囲の中で市が単独で常備消防を抱えているのもあって、非常に進んでいる部分もあるんですけれども、そこでちょっと感心したのが、消防団の消防車にも常備消防の消防車にも大体12インチか14インチぐらいのでかいテレビ、ディスプレイがあって、ナビがついていましたね。火事だったらそこをぴっと出るようになっているんですね。そういうのがここは広域でやるとなれば大変だと思うんですけれども、それに近い簡単なわかりやすいのができるのであれば非常に効果があるのかなと感じたりして、そういうのが可能なのかどうかというのも聞いてみたいということで今質問していたんですけれども、そこまでは全然考えていないわけですか。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） これは後の方の23年度の予定になりますが、現在はそこまでは考えてはございません。ただ、自動車に乗せる無線につきましては、本数が幾らでもふえるように、16チャンネルまで使えるような感じで考えておりましたので、最初は12でございましたが、認可の方をして、16チャンネルまでおろせるということでございますので、1回に相当通信できるといいですか、連絡を取り合えるということは利点になるのかなと考えてございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。17番、佐々木元作君。

○17番（佐々木元作君） 馬淵川のことではちょっとお伺いします。

以前町長は、広域的な話し合いの場ができた。岩手県の方にダムがつくられると、馬淵川の氾濫も多少は軽減されるのではないかなというようなことを伺ったことがあるんですが、そのような広域的な連携の中で、馬淵川の防災についてどの程度進められているのか、ちょっとお伺いします。町長で結構ですが。

○委員長（河門前正彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 馬淵川につきましては、学識経験者懇談会、自治体からは八戸市長さん、三戸町長さん、私が入り、あと大学の教授、また自然環境関係の方々、いろいろ入っていただけていますが、その席上においても我々の地域は非常に馬淵川によって水害が毎年起こる地域であると。この解決にはやはり早く堤防の整備、これができないのであれば、私は上流にやはりダムというのも考えなければ、これは何年待っても無理じゃないのかということもその会議で話をしました。そうしましたら、数十年前に、やはりダムの計画というか、議論はされたようでございます。私も余りかけ離れたことを言っちゃまずいのかなと思いながら、そういう脱ダム宣言もあるわけですが、我々の水害、防災を考えたときに、やはりダムというのもあれば我々の地域の水害というのは、間違いなく軽減されるということで話をしましたが、最終的には、ダム建設ということまでは行きませんでした。その中で、河道掘削、これを行うことと、相内地域は輪中堤、これを実施して守っていくということで、河道掘削については、今年度から始まるんでしょうか、

ここは担当課長の方から追加答弁させますが、それとあわせて、私どもは、堤防のやはり整備というのが不可欠であると。ただ、回答はいつも来るのは、やっぱり中流からやっても意味がないと。下流からやらないと意味がないと。これは我々もわかるわけですが、であるならば、早く八戸市に、下流から早く整備してくださいと。でなければいつまでたっても我々の地域には来ませんと。こういうことも会議では将来の計画に組み入れてほしいと、こういうふうにお話しをさせていただいております。

○委員長（河門前正彦君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） 町長の答弁したものに追加いたしますけれども、河道掘削は、今年度一部入る予定にはなっていると思います。各地区それぞれ説明会を平成21年度に実施しております。今予定は約100万立米ほどの河道を掘削して、その土量が出るということになっています。一部管理課の方で佐々木委員は知っていると思いますけれども、虎渡地区は入っております。そういうことで、狭いところをまず広げていくということになれば、それなりに洪水の対策にはなるのかなということで進めるということをお願いしております。

○委員長（河門前正彦君） 17番、佐々木元作君。

○17番（佐々木元作君） 先般、沼畑委員とちょっと所用があって、八戸、いわゆる前の県民局というか、土木というか、ちょっと寄った折に、今町長が言われたことのちょっと発展した会議なのか、岩手の馬淵川管理局と青森県の馬淵川管理局との協議が入ることになったと。お互いに、それぞれの県としてのどのような進め方がいいのかというような、一つの前へ進んだような協議機会ができたみたいなわけです。ですから、町長がそういう発信のもとに発展的に会議が進むのであれば、私は今回の雪が八戸は60センチ、だから、八戸はすぐ海へ注ぐんだろうけれども、やはり3月の雪というのは一遍に解けて、集中的に解け出す時期が春の洪水がちょっと懸念されると。これは本職は農業の方もあるものですから、確かにかさ上げをしたり、我々の地域も水防災事業の展開で、住宅地の床下浸水等はある程度防げているんですが、その分、相内地区の輪中堤やあるいは大向地区の堤防の構築等もまだはっきり完成していない状況だと思うので、その辺の結果的に消防の方々が動員をかけられると。土のうの積み込みをしなければならぬと。そういうところをちょっと懸念しているんですよ。ですから、どうぞ発展的な機関にはどんどん発信

をして、また、具体的な改善がなるべく早く見えるように、さらなる努力をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） 今の佐々木委員の話は、馬淵川は県の管理になっております。岩手県も県の管理になります。今まで同じ青森と岩手で、河川は1本なんですけれども、話し合いがなかなかされなかったという時期がございまして、先ほど町長が言いましたとおり、地域懇談会の中で、そういう話も出ました。岩手県の県民局と青森の県民局、八戸の三八県民局と二戸県民局が話し合いをすると。それはどういうことかといいますと、やはり情報発信を早くほしいということがございますので、例えば洪水は雨がどのくらい降ったとか、そういうのも全部流して寄越すということになっておりますし、昨年度、それからCATVといいますか、二戸の石切所にテレビを設置して、それも今までは岩手県の分は見られなかったんですけれども、今度総務課の方で岩手県の石切所の雨量、どのくらい雨が降ったかというのを見られるようになっていきますし、そういうことで情報をもらうということ。それから、そういう協議会をつくるということは聞いております。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて9款消防費の質疑を終結いたします。

次に、87ページから103ページまでの10款教育費について質疑を許します。質疑ございませんか。1番、工藤正孝君。

○1番（工藤正孝君） 88ページ、2目13節委託料、中学校海外研修費1,300万円ですが、たしかこれは去年だと1,400万円くらいだったんですけれども、比較すれば50万円ぐらいの減少ではございますが、この海外研修は各地区あったと思いますが、何年ぐらい前から行っているのか。

それと行き先とその行ったところの内容ですね。どういった研修をしたのか。

あと、人数はどのくらい1年に行っているのかを教えてください。

○委員長（河門前正彦君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 何年ぐらいということについて、あるいは行き先等についても詳しい資料はちょっと手元にありませんが、うる覚えになりますが、合併前ですと、旧南部町はカナダ、それから旧名川町はハワイ、それから旧福地は東奥日報の行事に派遣するというので海外に行ったのと、それから国内研修というので沖縄に2年ぐらい行っております。

南部地区についてはボート関係の予算で行っていましたので、希望者がほとんど行っていることになっていたと思いました。それから、名川地区は今と同じぐらいの人数で行っていたかなと思います。福地はちょっと人数は思い出せないんですが、20何人かだったかなという記憶ぐらいしかありません。

それから、去年はインフルエンザがありましたので、参加者が非常に予定は40名でしたけれども、実際に出発したのは29名ということで、補正のところでも減額補正をしてありました。人数については、予算では昨年と同じ予算をお願いしてあります。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 1番、工藤正孝君。

○1番（工藤正孝君） ありがとうございます。

内容についてはなかったのわからないのかというふうに考えていますけれども、多分外国に行くので、ホームステイもしているというふうなことは親御さんから聞いたことがあります。いわゆる語学研修といいますか、英語圏のところへ行ったら多分勉強してきていると思いますけれども、その行き先、カナダ、ハワイ等々はどういうふうに決められているのかちょっとわかりませんけれども、校長会か何かで協議しているのかなというふうに思っております。

去年の6月の一般質問で、工藤久夫委員が全国学力テストについて質問したのをちょっとメモしていたんですが、南部町の学力テストの結果では、1位は秋田県、2位が福井県、そして青森県だったかちょっと記入漏れですが、小学校では3位、中学校では12位というふうに、いずれも全国平均の点数を上回っているようです。たしか私もこの数字については、評価が高くてよろしいと思います。

三村申吾知事が知事に就任してから、一番驚いたのは、青森県の学生の学力が非常に少ない、下がっているということに驚いて、何とか東京六大学でないですけれども、中央の大学に進学で

きる力、そして社会に出ていいところに就職するというようなことも踏まえれば、どうしても上げなければならないということで、たしかちょっと記憶だと1期目で3年を目標にしたというようなことを聞いたんですけれども、見事に青森県は上がったと。もちろん生徒が一番頑張ったんでしょうけれども、それを塾に連れて歩く親ですとか、もちろん教員も大分努力したようだと。一番最初に三八地区が目標の数字はちょっとわかりませんが、目標の数字を達成して、続いて、津軽、青森地区、そして最後に下北地区までようやく到達して、おかげさまで青森県の学力は上がっただけではどうでしょうかと思うこともありますけれども、そういったことを考えれば、やはり何年前からだということを聞いたのは、もしかしたら、三村申吾さんが知事に就任してから、こういったのを取り入れられたのか、ちょっと私わからなかったのを聞いたんですけれども。

いずれにしても、旧南部ではそういったボート交付金があったので、全員行けたと。今は聞くところによると、人数割りとおっしゃいましたかな。人口が南部は何人、名川が何人というふうな感じで、40人ぐらい行っていると思いますけれども、もう少し行かせたいなという気がします。もちろん、中学校によっては希望者を募るわけですが、もちろん負担金も10万円ぐらいとられるというふうなことを聞いています。志望についても全員が行けない場合、こういった感じでその生徒を選ぶかということ、英検4級、3級持っている人を重視していると。持っていない人はそうしたらやっぱり漏れるのかなというふうな気がしています。確かに、塾に行っている人たちだと4級、3級、2級というのは、小学校時代からやっておけばとれる階級だと思いますけれども、中学校に入って初めて英語を学んでも、何級かわかりませんが、得意で、将来やっぱりそういった進学に対する、就職に対する学習力を上げようというふうにして努力している人も学生もいっぱいいると思うんです。

なので、少しでもまず、旅費、個人負担もありますので、旅費等々も全額ではないと思いますので、少しずつでも学べる学生をふやしてほしいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） 教育長。

○教育長（角濱清輝君） まず、学力テストのことをお話しなさってありましたが、この議会にも私答弁いたしました。昨年度は大変立派であったと、こう思って考えております。順番からいきますと、3番から4番の間にいるんだということをお話し申し上げました。これは小学校でございます。中学校はたしか8番から9番の間にいるんだということをお話し申し上げました。

今年度については、若干順番からいけば下がったかなと思いますが、逆に中学校の方が上がりまして、8番から9番の方に、小学校の方は定かではないんですが、18番、19番あたりに位置していると思っていました。

ただ、ちょっとこんなことを言っているかわかりませんが、特定の学校がちょっと下がったというようなことがありまして、これがこれからの課題だなと、こう思っております。

私は学校経営に対しては、まず学力向上が一番と。そして、二番目には、豊かな心の育成と。この両輪でもって学校経営をしてくれということを常々お願いしてあります。なぜ、このように我々、高位置の方にいるかと考えたときに、私はやっぱり町長が教育に力を入れるんだということで、特色ある学校づくり、あるいはクラブ活動の援助費、あるいは大きいのはスクールサポーター、これは昨年は小学校小規模校1校、中学校小規模1校だけ残し全部1人ずつつけてくれたという、これは大きな効果を得ているのではないかというふうに考えております。

それから、研修についてですが、海外派遣は、合併して2年目から19年度から1本化してハワイ研修ということで、当初は2泊3日のホームステイでございましたが、さまざま私たちも反省したり、引率者の意見を聞いたり、あるいは生徒の意見を聞いて、今年度から3泊4日にしました。子供たちの反省を聞いておりまして、非常によかったと。特に家族愛というか、家族に触れる機会が多くなって、大変参考になったと。また、英語を話す機会もふえたと。こういうふうな反省が多く見られている現状でございます。

もう一つ、もっとふやされないかというふうなことでございますが、現在は個人負担が9万円になっております。大体正確な数字はその年度年度によって若干経費が違いますので、確定的には言えませんが、1人当たり大体30万円を超えたり、あるいはちょっと低目だったというような状況でございます。もしあれであれば正確な数字を出したいと思いますが。

私どもも1人でも多くの人をやりたい、参加させたいというのはやまやまで、どなたも考えることなんですが、やっぱり一番問題なのは、もちろん個人負担してもらっている現状もありますし、町のことも考えると、もっともっと熟慮していかなければならないと、こう思っております。

選定の方法については、一般的に申し上げますと、まず健康であるということ、それから、海外に行きますので、日数も多くなりますので、健康であるということがまず1番、そして対応できる。向こうへ行ったときにある程度対応できると。全く英語が全然わからないというよりも、多少なりともわかる人でないと、対応できないということで、ひとつ英検ということも参考にしていると。それから、日常の生活態度、あるいは日常の学習、友人との接し方等々を参考にしな

がら、教育委員会、あるいは学校、あるいはA L Tの方々が入って面接をして、希望者を選抜して決定していると、このような現状でございます。

十分ご質問に答えていないかも知れませんが、以上で答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（河門前正彦君） 1番、工藤正孝君。

○1番（工藤正孝君） ありがとうございます。大変わかりやすいご説明でございました。

ホームステイということ思い出しましたが、ずっと同じハワイですか、カナダは南部地区にありましたけれども、ある消防やっている分団長さんとお話していました、名川地区の方ですが、大体行ってくれば、土産話等を部活動あたりでも後輩に言って、行かなくても見えてくるといいですか、わかっているというような内容で、こういうことあった、こういうふうによれよとかとか言って、いわゆる同じ国ばかりではなく違うところに行かないと、情報が漏れていて、子供たちの意欲がいまいちだと。だから、自分は申し込まないって、うちの姪っ子って言いましたか、というふうな話をちらっと聞いたことがあるので、そういったもちろんホームステイ、受け入れ先の整備ということも外国では大事だと思いますので、そういうような部分も踏まえて、さっきご答弁なさったような内容を十分お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 教育長。

○教育長（角濱清輝君） ただいまの委員のご意見を参考にしながら、子供たちの意見を聞きながら、あるいは先生方の意見を聞きながら、十分話し合いをして、いい方向に考えてみたいなと思っております。今後ともよろしくご指導をお願いいたします。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。5番、松本陽一君。

○5番（松本陽一君） 図書費についてお伺いいたします。

小学校、中学校等では図書費というふうなことで予算の、それに見合った項目がございませんが、公民館、あるいはまた図書館等につきましては、図書費というふうなことで、本の購入を

あげてございますけれども、各小学校、中学校等では振興費の備品の中から配分されているのか、それをお伺いしたいと思います。

それからあと、非常に図書購入が北に来るにしたがって、少ない図書の購入比率がというようなことも言われてございます。やはり図書離れというようなこともあるかと思えますけれども、非常に本を読むということは創造性があり、またいつでも何回でも見られるというようなそういう特典もあるわけでございます。そういうふうなことで、当南部町の場合は、図書購入比率がどれぐらいなのか、それからどこの項目にその図書費をあげているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 図書費の項目でいきますと、備品購入費の中に入っているんですけれども、例えば小学校ですと91ページの2目の教育振興費の18節備品購入費、教材備品としか出ていませんが、この中に図書として各学校10万円、教材備品が各学校に20万円で、各学校に合わせて30万円の予算と。合わせて8校ですので、240万円というふうになっております。

中学校も同じように教育振興費の中に入っておりますが、中学校の方は各学校図書費が20万円、教材費が30万円というふうになっております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 松本委員の質問に関連してなんですが、98ページに蔵書管理システム保守点検料というのがあります。これはこういった範囲を網羅しているものなのか。

○委員長（河門前正彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（工藤重行君） お答えいたします。

青森県読書団体連絡協議会の5,000円につきましては、県立図書館に事務局がありまして、各市町村が負担しているということでございます。

○委員長（河門前正彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（工藤重行君） 済みません。失礼いたしました。

これは町民図書室の図書館でのシステムを委託しているものでございます。

○委員長（河門前正彦君） 13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 町民図書館の蔵書は今何冊ぐらいあるものですか。

○委員長（河門前正彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（工藤重行君） 今はちょっと手元に資料がないので、後でお答えしたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 99ページの文化財保護費の中の用地買収費が1,084万円で、補償補填及び賠償金5,627万円立木等補償というのがあるんですけども、ここを詳しく説明をしていただきたいのと。

これは多分南部地区のいろいろ遺跡の調査だと思うんですけども、あれは今山登りでいけば何合目ぐらいまで進んでいるのか、その辺を簡単でいいですから説明をお願いします。

○委員長（河門前正彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（工藤重行君） まず、99ページの17節の公有財産購入費1,084万2,000円でございますけれども、これは土地を7,228平米購入する予定としてございます。

それとあと22節の補償補填及び賠償金でございますけれども、これは現況がリンゴ園になっておりまして、それに伴う補償ということになります。

○委員長（河門前正彦君） 14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 用地買収費の金額の賠償に対する補償費になるのでしょうか、この5,627万円というのは。そのほかの部分もあるのかどうか。というのは、土地代と比較して、えらい金額が張っているものですから、特殊な事情があるのかないのか、その辺をお願いします。

○委員長（河門前正彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（工藤重行君） これは補償費の場合は、リンゴの木の補償ということになります。ちょっと単価につきましては用地交渉前ですので、ちょっとそこにつきましてはご容赦願いたいと思います。

なお、土地購入額につきましては、青森県の資産評価共同組合に土地の鑑定評価をお願いしまして、価格を決めてございます。

また、立木補償等につきましては、東北地区用地対策連絡会で発行しております補償金算定標準書を参考にして算出する予定でございます。

○委員長（河門前正彦君） 14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） ということはこの予算として計上しているから、これより下回る可能性はあっても高くなることはないということで、大分下がる可能性もあるということでもいいんですかね。それが一つと。

さっき言ったように、この史跡の発掘調査というのは、今どの程度進んでいるか、その辺をお願いします。

○委員長（河門前正彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（工藤重行君） この今回の用地買収補償につきましては、予算の範囲内でおさめるものと思って考えてございます。

それから、発掘につきましては、合併前の平成7年ごろから始まりまして、今現在で大体50%ぐらい来ているのではないかというふうに考えてございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。11番、馬場又彦君。

○11番（馬場又彦君） 大変素朴な質問で申しわけありませんけれども、役場の隣の旧福地小学校ですか、それと剣吉中学校とか、建って老朽化しているようですけれども、今後これをどうするのかと。

それから、先ほど工藤久夫委員も言っていましたけれども、旧南部中学校の跡地が壊されて、大変草がおがったりして荒れ放題ですけれども、それをどうにかする考えがあるのかと二つ聞きたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 旧福地小学校については、統合のときに統合ということで、補助金の縛りがなくなりまして、ただし公共用として使う場合にはいいですということで、国には役場の倉庫として使うという報告だけで利用はされております。

剣吉中学校については、まだ若干物を置いたりというふうな使い方をしている部分もありますので、早急にどうするというのはまだ決めておりません。

○委員長（河門前正彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（工藤重行君） 旧南部中学校跡地についてのご質問でございますけれども、今現在まだ方向性というのは決まっていないので、社会教育課の方で管理をしたいと思っております。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。教育長。

○教育長（角濱清輝君） 旧南部中の跡地については、秋ごろ大変枝が伸びたりなんかして、歩くにも大変だし、見た感じでも非常に悪いということで枝払いをしていただきました。これからもっと気をつけながら、草刈りとかそういうのも社教課を中心にしながらやっていきたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。8番、中村善一君。

○ 8 番(中村善一君) 89ページの特色ある学校経営ですけれども、名久井農学校ですけれども、この前の一般質問で工藤委員が福祉、ああいうをつくったらどうか、また新聞等でも建築科とか、そういうのもいいんじゃないかという話が出ていましたけれども、あの中で町長もかなりその中に入って、権限というか意見が反映できるようですので、一つ考えてもらいたいことがあるんですけれども、なぜ、名久井農学校が残ったのかというと、各地区に商業、工業、農業、一つずつ残すということで、八戸地区、上十三、青森、弘前ですか、そういうので残ったと思います。南部工業高校の倍率は農学校よりいいんですよ。それでも残りませんでした。ということは、農学校がここに一つしかないということで残っています。そういう中で、福祉とか建築とかということになると、実業高校になるのかなという気がします。名久井農学校というのが残って、農業科のうちに福祉とか、建築というのがあるんだと思いますけれども、別な名前になるようだと将来少子です。子供がいなくなります。そうなったときに、また0.5だの、0.8だのになってしまえば、農学校は三農に行って、その福祉とか、そういう方がほかへ行くという、また廃校になるという、そういう危険もあるのではないかなという気がしますので、そういうことを考えてもらいたいなということで、どう思われますか、ご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長(河門前正彦君) 町長。

○町長(工藤祐直君) 県立高校でございますので、私は権限がないと思いますが、議員の皆様もそれぞれもう同じ議員さんでも考え方がいろいろあるわけでございます。先般は工藤議員からは福祉、今後将来的にそういう科も考える必要があるのではないかと。また、南部工業高校さんからすると、建築を含めながら、建築情報、そういう科があった方がいいと。また、今後森林を考えたときに、林業に関する科があった方がいいのではないかと。いろいろなご意見が出ております。そういう中で、いつも申し上げますが、関係者、また関係校もまず一つに絞り込んでいくことにならないと、県に対しても非常に難しいのではないのかなと。まとまらないようであれば、今の計画、南部工業が閉校になる。それに合わせて名久井高校1学科増の計画なわけですが、そういう部分も先送りになる。そういう部分も心配もしてございます。いろいろなご意見がありますので、今の段階でどのあれが正しいのかというのは私もわからない状況でございます。今後さらにいろいろなご意見、検討委員会もありますので、そういう方々の声もまた聞きながら、また地域の声というのでも聞きながら、どの科になっても皆さん、全員が納得できる結果にはならない

でしょう。それぞれ思いが違うわけですので、ただ、そういう部分も含めて、今後さらに議論が進むようになってくるだろうなというように感じております。

○委員長（河門前正彦君） これにて、10款教育費の質疑を終結いたします。

次に、103ページの11款災害復旧費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、103ページの12款公債費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて12款公債費の質疑を終結いたします。

次に、104ページの13款予備費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて13款予備費の質疑を終結いたします。

以上で議案第1号、平成22年度南部町一般会計予算の質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花寛子君。

（12番 立花寛子君 登壇）

○12番（立花寛子君） 2010年度南部町一般会計予算案に対する討論を行います。

改善され、評価できる項目はありますが、全体として住民に対するサービス、税金として納めているお金が住民サービスとして感じられる項目が具体的にふえていく予算になっていくことが求められております。長野県木曽町は、新年度の一般会計当初予算額は90億6,000万円、前年度比5.9%減となりましたが、子育て支援策として定住促進住宅の建設を盛り込み、家賃の減額策などを検討し、子育て世代の町内への定住を図ろうとしています。高齢者の死亡原因の上位を占める肺炎予防のために、肺炎球菌ワクチン接種の補助も新たに計上しています。予算規模が同じような自治体で政策に違いが出る理由は何でしょうか。地方自治という仕事に対する姿勢の違いではないでしょうか。少子高齢化対策や商工業対策、特に農業支援で独自の対策がとられる項

目の予算をふやしてほしいと要望し、反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（河門前正彦君） ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

.....

散会の宣告

○委員長（河門前正彦君） 以上で本日の予算特別委員会は終了いたしました。

なお、3月12日は午前10時から引き続き委員会を再開しますので、よろしくお願いします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

（午後3時37分）

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成22年3月12日（金）

出席委員（20名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
13番	川守田 稔 君	14番	工 藤 久 夫 君
15番	坂 本 正 紀 君	16番	小笠原 義 弘 君
17番	佐々木 元 作 君	18番	東 寿 一 君
19番	西 塚 芳 弥 君	20番	佐々木 由 治 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	赤 石 武 城 君
副 町 長	馬 場 宏 君	総 務 課 長	坂 本 勝 二 君
企画調整課長	奥 瀬 敬 君	財 政 課 長	小萩沢 孝 一 君
税 務 課 長	八木田 良 吉 君	住 民 生 活 課 長	中 野 雅 司 君
健康福祉課長	有 谷 隆 君	環 境 衛 生 課 長 補 佐	工 藤 満 君
農 林 課 長	岩 舘 茂 好 君	農 村 交 流 推 進 課 長	小笠原 覚 君
商工観光課長	大久保 均 君	建 設 課 長	西 野 耕太郎 君
会 計 管 理 者	坂 本 與志美 君	名川病院事務長	坂 本 好 孝 君
老健なんぶ事務長	神 山 不二彦 君	市 場 長	佐々木 博 美 君
教 育 長	角 濱 清 輝 君	学 務 課 長	庭 田 卓 夫 君
社会教育課長	工 藤 重 行 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	坂 本 勝 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 立 花 和 則

主

幹 板 垣 悦 子

主 事 秋 葉 真 悟

開議の宣告

○委員長（河門前正彦君） ただいまの出席委員数は19人でございます。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を再開いたします。

（午前10時01分）

○委員長（河門前正彦君） 本日は、本委員会に付託されました議案第2号から議案第21号までの平成22年度南部町特別会計予算20件を審議いたします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

審議に入る前にお願いがございます。質疑の際は、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） 議案第2号、平成22年度南部町学校給食センター特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 議案第2号、平成22年度南部町学校給食センター特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,140万5,000円と定めるものであります。

6ページをお願いいたします。2、歳入から主なものをご説明申し上げます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目給食費負担金、本年度は9,813万9,000円で、前年度比は535万7,000円の減額となっております。これは、給食費負担金で、保護者から集める負担金です。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1億1,326万4,000円の本年度予算ですが、513万5,000円の増となっております。これは管理運営等のために繰り入れるものであります。

次の7ページをお願いいたします。3、歳出について主なものをご説明申し上げます。1款給食費、1項給食費、1目給食管理費、本年度は1億1,311万4,000円です。前年度の比較は、513万6,000円の増となっております。

節についてご説明申し上げます。7節の賃金、798万9,000円となっておりますが、臨時職員の4名分です。これは、200万ほど前年度より多くなっておりますが、昨年の8月から今の態勢になりましたので、当初予算の比較では200万の増となっております。

それから11節需用費ですが、その中の消耗品費ですが、これはコンテナの洗浄とかあるいは、手の消毒液、それから使い捨てゴム手袋、それからゴミ袋、殺菌蛍光灯等の消耗品代ですが、昨年より約70万くらい減額になっております。

燃料費については、灯油、LPガス、それから車の軽油等が入っております。

その次の光熱水費については、下水道の料金が増額になるため、今年度は100万ほどふえております。

12節役務費の説明欄の二段目にあります、米飯食器洗浄手数料が158万8,000円で昨年度より多少下がっております。

次の8ページをお願いいたします。12節の下から二番目の給食配送車装飾手数料というのが42万円ありますが、これは、今年度新規になっております配送車4台に今は絵も文字も何もありませんが、そこに子供たちの絵を描いてもらったのを貼るという予定にしております。

13節委託料は、給食業務委託料と施設管理としてボイラー等の委託業務にかかわるものです。

それから、2目給食費。本年度が9,819万1,000円で、比較で前年度より535万8,000円の減額になっておりますが、給食の日数の減等によるものであります。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。5番、松本陽一君

○5番（松本陽一君） 歳入の方について、昨年度と給食費については同じ料金の徴収になるのかということが一つ。

それからあと歳出の方で、賃金の臨時職員の人数が4名というふうなことで説明されましたが、13の委託料、給食業務請負というふうなこともありますけれども、この仕事の内容を賃金の方ですね。それと、給食業務の方の仕事の内容、それをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 歳入のほうで給食費ということでしたが、一人一人の給食費のことだと思いますが、今年度は変えない予定になってます。

それから、賃金については、運転手の賃金ということで臨時で運転手をお願いしてますので、その分です。それが8月から変わりましたので増になりました。

それから委託については、調理を業者に委託しております。ほとんどは調理室の中の調理と、あとは配送車に一人補助で乗っていくということが主なものです。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。2番、夏堀文孝君。

○2番（夏堀文孝君） 食材について、少しお尋ねしたいと思いますけれども、今までもさまざま議論がされてまいりましたけれども、先日、配っていただきました食育推進計画、その中に、米の部分で南部町産33%、県産が66.9%とあります。米は前に以前、県の給食会のほうから搬入してもらっているということをお聞きしましたけれども、これは、100%南部町産にできないのでしょうか。また、給食会を通さなくて、直接町内の米生産農家から買い入れることはできないのか。また、買わない場合には何かペナルティみたいなものがあるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（河門前正彦君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 21年の途中から、たしか前は福地というか八戸のほうの農協の扱いの米だけでしたけれども、21年の12月からだったと思いますが、まっしぐらも使うようになって、今は全部、南部町の米を使ってやっているということです。

それから、県給食会を通してやらなければならないかということですが、これは今のところそういうシステムを作っているわけですが、それは恐らく、全県のバランスが崩れないようにということがあるのではないかなと思います。ただ、こちらでは今のように「地元の米をとにかく使

ってください」とかっていうふうな要望なんかを出して、それに対応してもらっているというふうな状態です。

米と牛乳については、県のほうでやっています。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

.....

議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） 議案第3号、平成22年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） 議案第3号、平成22年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出の総額は、それぞれ7,105万5,000円と定めるものであります。

8 ページをお願いいたします。3 歳出であります。1 款 1 項 1 目管理運営費であります。対前年度比168万2,000円の減の7,095万5,000円の計上となっております。減額の主な理由としまして、平成21年度に館内の空調を整備したことにより、A 重油ボイラーから電気空調に切り替えたために、11節の燃料費の減、及び冷温発生器の切り替えに伴う委託料の減が主なものであります。

9 ページであります。2 款 1 項 1 目の予備費であります。10万円と前年度と同じであります。

前のほうに戻りまして、6 ページをお願いいたします。2 歳入、1 款 1 項 1 目農林漁業体験実習館使用料であります。平成21年度実績見込であります1,547万1,000円の計上となっております。

次に、2 款 1 項 1 目財産売払収入であります。これも同じく21年度実績見込を計上しております。3,382万1,000円となっております。42万9,000円の増となっております。

次に、3 款 1 項 1 目一般会計繰入金であります。2,175万2,000円となり、歳出の減に伴い、160万8,000円の減となっております。

4 款 1 項 1 目繰越金であります。10万円の計上であります。

5 款 1 項 1 目雑入につきましても、1,000円の計上となっております。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

.....

議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） 議案第4号、平成22年度南部町ポートピア交付金事業特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。企画調整課長。

○企画調整課長（奥瀬敬君） それでは議案第4号、平成22年度南部町ポートピア交付金事業特別会計予算についてご説明をいたします。

第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額を580万円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明をいたしますので、7ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費の節ですけれども、8報償費、160万。14使用料及び賃借料、180万。それから原材料費、50万。これらを合わせて390万円は、町道の環境整備事業に充てるもので、建設課で実施するものでございます。19節の負担金補助及び交付金は、負担金としてポートピアなんぶ運営協議会へ10万円。それと、住民による地域の環境整備など地域づくりを促進するために町内会などに助成をするものでございますけれども、事業費の2分の1と。上限が30万円という町づくり助成金を180万円を計上してございます。

次に、6ページの歳入でございますけれども、1款ポートピア交付金、1項1目の環境整備協力費についてでございますけれども、21年度の総売り上げが1月末現在で前年度より減少していることから、22年度の総売り上げを21年度当初予算編成時の8.6%減、10億6,000万円を見込みましてその0.5%、530万を見込んでございます。

2款繰越金、1項1目繰越金については、50万円の計上でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長（河門前正彦君） 議案第5号、平成22年度南部町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

- 健康福祉課長（有谷隆君） 議案第5号、平成22年度南部町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

初めに歳入歳出予算で、第1条。歳入歳出それぞれ29億4,930万円と定めるものであります。

2条におきましては、一時借入金の最高額を定めるもので、1億円と定めております。

15ページをお開きください。初めに歳出の主なものからご説明いたします。1款総務費、1項1目の一般管理費に本年度予算6,082万円を計上しております。前年度比では、748万2,000円の減となっております。

17ページをごらんください。17ページ中段になりますが、2款の保険給付費、1項療養費、1目の一般被保険者療養給付費、本年度予算が15億6,000万円、前年度比で1,920万円の減となっております。これは、前年の実績ベースで算出しておりました。

2目の退職被保険者等療養給付費に1億992万円。こちらの方は、1,992万円の増と。総額で16億9,225万3,000円は、前年度比の99.97%でほとんど同額程度の予算を計上しておりました。

次のページをお開きください。2款2項は、高額療養費にかかわる部分でございます。

1目の一般被保険者高額療養費に1億6,800万円を計上しております。1,200万の増を見込んでおりました。

高額療養費の合計額は、1億8,470万円と前年度比で1,200万円、一般被保険者高額療養費分の増を見込んでおります。

次に、19ページの上段になりますが、2款保険給付費の4項1目の出産育児一時金には1,050万円を計上しております。出生者数の見込み人数は、25名を見込んでおりました。前年度より11名の減を見込んでおります。

次に、一番下段になりますが、3款後期高齢者支援金、1項1目の後期高齢者支援金は、3億4,920万4,000円を計上しております。

次のページをお開きください。20ページの下段、5款に老人保健拠出金を計上しております。1目老人保健医療費拠出金は、4,000円の計上になります。前年度比は、1,297万7,000円の減となります。最終年度に当たるもので、科目の設定という感じになっております。

次に、21ページの6款介護納付金の1項1目の介護納付金は、2億1,015万円を計上しております。これは、社会保険診療報酬支払基金からの数値によるものであります。

次に、7款の共同事業拠出金、1項1目の高額医療費共同事業拠出金。これにつきましては80万を超える者の高額医療費にかかわる部分ですが、5,200万円。

2目の保険財政共同安定化事業拠出金には、3億2,800万円。こちらは、1件当たりのレセプト点数が30万を超えるものを計上しております。

次、8款保健事業費、1項1目には特定健康診査等事業費を計上しております。1,751万4,000円です。内訳につきましては22ページをごらんください。22ページの上段の13節委託料に計上しておりますが1,461万4,000円は、県総合健診センター分が671万円、町立病院分が758万1,000円、が主なものとなっております。

次に、同じく22ページの下段2目になりますが、国保ヘルスアップ事業。これは、当初予算に500万8,000円を計上しておりますが、事業実施に関しましては、21年度からは補正対応で事業を実施しているものであります。

次に、24ページをお開きください。24ページの下段は12款予備費でございます。予備費は、792万円を計上しておりました。前年度とほとんど同額となっております。

次に、9ページへお戻りください。9ページからは歳入の主なものとなります。1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税は本年度、6億9,563万8,000円を計上しております。収納率は、

91%を見込んでおりました。

次に、2目は退職被保険者等国民健康保険税で3,644万8,000円の計上となっており、収納率は、95%を見込んでおります。

次の10ページをごらんください。10ページ中段になります。3款国庫支出金、1項1目の療養給付費等負担金になりますが、これは国庫支出金34%に相当する部分でございまして、7億8,293万8,000円の計上をしております。

次に、3款国庫支出金、2項1目の財政調整交付金には2億1,224万9,000円の計上です。内訳としましては、右側、節になりますが一般被保険者療養給付費1億5,690万6,000円は、療養給付費の9%に相当する金額となっております。

次に、11ページの上段になりますが、4款療養給付費交付金。これは、社会保険診療報酬支払基金から交付になるものであります。1目の療養給付費交付金は9,025万3,000円を見込んでおまして、前年度比に9.7%の減の額を計上しておりました。

次に、5款前期高齢者交付金、1項1目の前期高齢者交付金は3億6,558万3,000円を計上しております。前年度比、19.5%増の5,984万4,000円を見込んでおります。

次に、一番下段の6款県支出金、2項1目の財政調整交付金。県の交付金にかかわる部分ですが、1億6,119万2,000円を計上しております。こちらのほうは、給付費の7%を見込んだものであります。

次に、12ページをお開きください。7款の共同事業交付金。国保連合会からの事業になりますが、1目高額医療費共同事業交付金は2,600万円。

2目の保険財政共同安定化事業交付金は、2億7,200万円。合計2億9,800万円を見込んでおりました。

9款の1項1目繰入金にかかわる部分ですが、財政調整基金繰入金は、1,575万5,000円。

次の9款繰入金、2項1目一般会計繰入金を2億5,449万1,000円を見込んでおります。内訳としましては、出産育児一時金繰入金、それから国保保険基盤安定負担金、それから事務費繰入金、国保財政安定化支援繰入金となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花君。

○12番（立花寛子君） 項目としましては、歳入の9ページ。税金に関することではありますが、まず、これは町長にお聞きしたいと思います。本来、税や社会保障は貧富の差を縮め、貧困率を引き下げるためにあるのに、当町だけでなく日本中、そうなっていないことが一番の原因ではあります。

3月4日の参院予算委員会で鳩山首相は、税や社会保障、保険料が所得再分配機能をうまく果たしていない。世界的に貧困率を比較的に高い状況にしていることは、事実として認められなければならないと答えています。

町長は、国保税が高過ぎると感じておられますか。国保税を納めている世帯の収入と国保税の占める割合をどのように感じているのか、まずお聞きするものであります。

○委員長（河門前正彦君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） 町長に代わってお答えいたします。

まず、収入に占める割合ですけれども、当町の場合には1世帯当たりの保険税平均で22万ぐらいとなっております。課税額でいきますと、決して相対では高いとは言われぬ。皆保険ですの
で応益、応能、ある程度、応益の部分の負担、応能の負担50、50で今までやっていましたので、そういった制度的なものもありますので、そういうふうの実態はなっております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） ところで、町長は一言もお話しにならないのでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 担当課長できちっと答弁できれば、担当課長でもいいと思います。

国保税率も申し上げますけれども、医療費がかかると必然的に国保税を上げざるを得ないというのが原則でございますので、そういう部分でいつも申し上げますけれども、健康に努めていただきながら、やはり医療費を上げないと。そしてまた、複数の医療機関にかからないようにすると、こういう部分も非常に税に影響してくるわけでございますので、そういう部分を含めながら取り

組んでいきたいと思っております。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） この国保税が高いか低いかという問題は、ずっと議論されて国でも問題になっているわけですが、ここにきて、初めて首相が「高過ぎる。やはり考えてみなければならぬ」と認めているわけですので、その姿勢をまず、組んでいただきたいと思います。

大体、月収が9万円とか10万円の人で、一月、国保が1万円もかかっている。こういう現実をぜひ見ていただきたいと思います。

そして、低所得者に重い負担を強いている典型が、この国民健康保険税です。そこで、基本的な数字をお聞きいたしますが、現在の国保加入者の数、世帯数。滞納されている方の数、世帯数。短期保険証の人数、世帯数。資格証明書が発行されている方の人数と世帯数を示していただき、それで収納率、先ほどは90%とか95%とか組織別にお話しされましたが、それはまあ見込みですので、現在の収納率はどのくらいになっているのか。一番新しい数字を示していただき、当町の収納率は近隣町村と比べてどのようになっているのか、お示してください。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。

国民健康保険の加入者につきましては、7,780名。これは2月28日現在の数でございます。そのうち、短期保険証を発行しているのは、218名と。それから資格証明書を発行しているのは、220名となっております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） それで今私が問題にしたいのは、滞納されている方、要するに資格証明書を発行されている方々とその収納率、収納率はどういうふうになっているのか。収納率を上げると資格証明書の発行が減らされていくのか、その関係はどのように見ておられますか。

○委員長（河門前正彦君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） 資格証明でございますけれども、まずですね税金を1年間滞納して、督促、催告いろいろありますけれども、そして1年間、全然反応のない方に資格証明書を交付する形を審査会で決定してなっております。それで、実際に資格証明書をやった方についても納税相談をして、できるだけうちのほうでは分割納付して、資格証明書を発行しないようにはしております。

しかし、全然反応のない方、相談にも来ない方もたくさんいます。そういった関係もありまして、そのまま資格証明になっている方もおります。資格証明書を発行したうち、収納率でございますけれども現在、滞納のほうは13%ぐらいという形で、一般では11%ですけれども、そういった形で実態はなっております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） その収納率は、近隣町村と比べても八戸市との比較でも大変低くて、やはりこの収納率が低いといろいろなペナルティなどもかけられたり、大変な数字なわけです。そこで相談にいらっしゃらない方のことを今お話しされましたが、やはり相談されますと、幾らかでもお金を納めなければならないのか。その金額を大変心配されています。そこで相談されたら資格証明書は発行しない。そういう約束のもと、もう気軽に相談していただくということで分割、分納などの書類を提出され収納率を上げるように事務手続きされたらどうでしょうか。

それで、これはさいたま市の例なのですが、滞納者に会えば資格証明書を発行する必要がなくなる。だから気軽に滞納相談に応じていただいて、資格証明書は発行しない。こういう態度を取ることはできないのでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） まず、資格証明書のできた経緯というのは、納付できる状態にあるにかかわらず、納付してない方があると。それで資格証明ってなるっていうので導入された経緯があります。したがって、ただ単に納税しないからという形で資格証明書をやっているわけで

はございません。納付できる方でない方。納税相談をしてどうしてもあれで病気な方については、資格証明書を発行しないで短期証明証を発行しております。実際は、そういったそれぞれに個別に対応してやっている形でございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 何としてでもこの資格証明書の発行だけは、抑えていただきたい。健康を害している方も多いのですから家庭訪問なども行いながら、お金のあるなしにかかわらず、また何年も滞納されておりますと何10万、何100万になってる方もおるように聞いておりますので、そういう方々が気軽に相談に応じれない。そういう現実もありますし、またこの資格証明書などの発行は、国の法律でねばならないということで自治体に締め付けてきたわけですので、これは自治体の裁量で幾らでも改善することができるのですので、ぜひ手厚く保護していただいて実際のところ機械的に発行されないようお願いしたいと思います。

ところで、新年度の予算案には、失業者の保険料軽減が認められたと聞いておりますが、この予算書のどの項目にそういうことが示されているでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（河門前正彦君） 税務課長。

○税務課長（八木田良吉君） お答えいたします。

軽減については現在、審議中でありまして可決されますと条例改正になってなると。それで、現在のこの当初予算についてはまだ条例がなっていないので、それは反映されていません。したがって、もし、国会で可決されてうちの方に来れば、それによって3月31日だから専決処分して対応することになると思います。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花寛子君。

（12番 立花寛子君 登壇）

○12番（立花寛子君） 2010年度南部町国民健康保険特別会計予算案に対する討論を行います。

医療制度は、社会保障制度であるため地方自治体は国に対して、社会保障予算の増額や補助率の引き上げを要求し、国保加入者の負担を軽減するため努力すべきではないでしょうか。町長におかれましては、より多くの努力を要求するものであります。

国保加入者が国保税で苦しめられている原因は、長年の社会保障切り捨て政策のもと、年々、国民健康保険税が引き上げられていることが大きな要因ではありますが、町独自の減免制度とか医療費の一部助成などをできないものでしょうか。

今一番求められていますことは、失業や倒産のため収入が途絶えた世帯は、低所得であることを特別な事情と認め、制裁措置から除外することです。町独自の国保税減免制度の拡充を図ることを強く要求し、反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（河門前正彦君） ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） 議案第6号、平成22年度南部町老人保健特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 議案第6号、平成22年度南部町老人保健特別会計予算についてご

説明いたします。

第1条から、歳入歳出それぞれ15万9,000円と定めるものであります。

この特別会計につきましては、経過措置3年の最終年度となるための定額になっております。

8ページをお開きください。初めに歳出からご説明いたします。1款医療費の1項1目医療給付費に本年度、10万円。前年度対比で、771万2,000円の減となっております。

医療費支給費に5万4,000円。同じく、228万2,000円の減となっております。

次に、6ページをごらんください。6ページは歳入になります。1款1項1目、支払基金からの交付金になりますが、医療費交付金、7万7,000円。審査支払手数料交付金を入れまして、合計が7万8,000円。

国庫支出金負担金、2款になりますが、医療費国庫負担金が5万1,000円。

3款県支出金には1万2,000円。

繰入金としまして、1万6,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花寛子君。

（12番 立花寛子君 登壇）

○12番（立花寛子君） 2010年度南部町老人保健特別会計予算案に対する討論を行います。

老人保健制度は、高齢者が国保、健康保険などそれぞれの医療保険に加入したまま、医療の給付は住んでいる市町村から受ける制度です。老人医療費が有料化された83年から実施されています。

日本共産党は、老人保健制度の導入と同時に有料化されたために、法案には反対しました。その後は、国庫負担削減や患者負担をふやすなど旧政権による制度改悪に反対してきております。

以上、述べてきました理由を含む予算案であることを理由に反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（河門前正彦君） ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） 議案第7号、平成22年度南部町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 議案第7号、平成22年度南部町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条から、歳入歳出それぞれ21億9,721万3,000円と定めるものであります。

第2条には、一時借入金の最高額、1億円を定めております。

13ページをお開きください。13ページ、初めに歳出の主なものからご説明いたします。1款総務費、1項1目の一般管理費に3,178万6,000円を計上しております。372万4,000円の減となっている理由としましては、3年に1回改正します21年度の制度改正に伴うシステムの改修を行ったわけですが、本年度は改修等がないため、372万の減額となっております。

次のページをお開きください。14ページの1款総務費、3項1目2目、これは、介護認定審査会費等になりますが、合計額が1,343万5,000円。これは、八戸地域広域市町村圏事務組合で設置しております審査会への経費となっております。

次に、15ページの上段、2款保険給付費、1項1目の介護サービス等諸費。これは、要介護1

から5にかかわる給付費となっております。19億1,700万4,000円を見込んでおります。4,083万4,000円の増額は、居宅介護サービス等の増を見込んだものであります。

次に、3目の高額介護サービス等の費用につきましては、4,302万円。

次の5目の特定入所者介護サービス等費の金額は、6,692万8,000円となっております。この特定入所サービスというのは、いわゆる居住費と食費にかかわる部分の低所得者の支援分ということになります。

次の6目の介護予防サービス等諸費。これは、要支援1、2の方々への給付費となります。6,847万3,000円を計上しております。こちらのほうも2,236万1,000円は、居宅サービス等の増を見込んだものであります。

次に、16ページをお開きください。16ページは、3款地域支援事業費、1項の介護予防事業費になります。1目介護予防特定高齢者施策事業費2,587万3,000円は、180万円の減と。施設等の減が主なものになります。

次に、18ページをお開きください。2目の総合相談事業費、718万1,000円を計上しております。この事業の内容としましては、高齢者の実態把握ということになりまして、委託料が主なものとなっております。3カ所の在宅介護支援事業所に委託しておるものであります。

次に、5目の任意事業費というものが660万7,000円を予算化しておりますが、これは、家族介護の支援事業。それから、家族介護の介護者の交流事業等を実施するための経費でございます。

次に、20ページをごらんください。20ページの5款公債費、1項2目財政安定化基金償還金としまして本年度は、490万4,000円を予算化しております。第1期の計画期間の貸し付けにかかわる部分の償還金となっております。

次に、8ページへお戻りください。歳入の主なものをご説明いたします。1款保険料、1項1目の第1号被保険者保険料は、本年度3億2,960万7,000円を計上しております。収納率としましては、1節の現年度分特別徴収保険料を100%、普通徴収分を85.5%と見込んだものであります。

次、3款国庫支出金の1項1目介護給付費負担金は、3億8,586万3,000円を見込んでおります。これは、施設サービス給付費の15%と居宅サービスの20%に相当する金額となっており、居宅サービス等の増に伴う1,566万2,000円の増となっております。

3款国庫支出金、2項1目の調整交付金になります。1億7,639万9,000円は、506万5,000円の増を見込んでおります。給付費の8.4%を見込んでおります。この率につきましては、国が算定して通知したものに基いたものであります。

次に、4款支払基金交付金、1項1目の介護給付費交付金は6億3,000万6,000円となっており、

231万1,000円の減となっております。

次、5款県支出金の1項1目の介護給付費負担金、県の部分でございますが2億9,664万2,000円を見込んでおりました。こちらも居宅サービスの12.5%、施設の17.5%に相当する部分でございます。

次に、10ページをごらんください。10ページの一番下段になりますが、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の介護給付費繰入金2億6,250万2,000円は、町負担分の介護給付費の12.5%に相当する金額となっております。

次に、11ページの中段になりますが、7款の繰入金、2項1目の介護給付費準備基金繰入金2,945万8,000円を計上しております。

2目の介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金は441万2,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） まず、今は予算書の説明だったんですが、その介護保険制度についての内容とか手順など役場のといいますか関係課とか、これは町長に対してでもあるのですが、実態がわかるような事務手続きなり、その現場の様子をご理解なさっておられるでしょうか。まず、1点お聞きしたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。

介護の現場の状況ということでありますが、こちらはケアマネ等と密に連絡を取り、十分状態を把握した状況で予算を計上しておる次第であります。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） それで、介護保険も国保と同じように何度も決算委員会、予算委員会の

時に議論を重ねてまいりましたが、数字のやりとりには大変お仕事上支障がないのですが、現場の声や介護保険制度の内容が皆さん方に伝わっていないように私は感じております。

今回は、介護保険の制度の欠陥として今もお話しされたのですが、サービス利用提供を当事者同士の契約関係にゆだねたため、市町村の役割と責任があいまいになっています。そして、その所得による制限はないものの、年齢、原因などによる新たな利用制限が幾重にも張りめぐらされています。また、説明にもありましたが、国庫負担の割合を引き下げて、保険料によって費用の半分を賄う方式を導入しました。そのため、第1号被保険者の保険料を市町村ごとに設定することとしたため、サービスをふやすか保険料を抑えるかの選択を市町村と高齢者に迫ることになり、サービス提供に実質的な限界が設けられたと考えています。また、利用者の定率1割の保険料を設けたために、介護度が高くて所得の低い人が必要なサービスを利用できない状態をつくり出した。安定した質の高いサービス提供のために介護報酬を引き上げれば、連動して利用者負担が引き上げられることになり、サービスの利用者と提供者が対立させられる仕組みになっています。また、規制緩和促進の後押しを受けて、事業者への対応が事前規制ではなく事後的チェックとなったため、質の劣る事業者の大量の参入に道を開きました。社会的問題になったので御存じだと思いますが、コムスンなどの事件が起こっています。

このように、介護保険の制度的欠陥があるために、なかなかサービスを受けたいけれども利用料などを払わなければならないために、必要なサービスも受けられない。大変苦しんでいる皆さん方の生の声を見聞きすることは、直接的にあるのでしょうか。町長や関係課の方にお聞きします。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。

介護保険制度の利用につきましては、個人契約が原則になっておりますが、サービスを受ける一人一人にケアマネージャーという計画を策定する担当が張りついております。このケアマネは、各法人とか町にもおります。

サービスの適正かどうかの判断は、町でやっているということになります。

次に、国庫負担金の減ということがございましたが、介護保険制度につきましては、スタート時から公費が50%、この50%を国に15%、都道府県が12.5%、市町村は12.5%を負担すると。それから、40歳から65歳の方々は、保険料を30%負担する。65歳以上の方々は、20%を負担すると

いう制度で、何ら第4期に入っても変わったものではありません。

それから、低所得のためサービスを受けれないというようなことは、ケアマネのほうからは全く報告がございません。私たちは、ケアマネと密に連絡を取ってサービスの提供をしているわけですので、お金がないから受けれないということはございません。ただし、介護保険料等の滞納があれば、給付できないこともあるので、介護保険料を的確に納めるように指導はしております。

それから、低レベルのサービス事業主ということで、具体的にコムスンという名前が出ましたが、サービスの悪い事業者は淘汰されております。今現在ある事業所は、適切なサービスを提供している事業主と考えております。また、事故等があった場合は、行政に報告することにより、それについては行政で指導をすることになっております。また、月1回の運営会議等も行政と事業主とで開いておるところであります。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（神山不二彦君） 老健なんぶからお答えします。

老健なんぶでは、現在、サービスとして長期入所それから短期入所、通所サービスを行っております。入所については、施設のケアマネージャーが策定してサービスを提供しておりますけれども、通所と短期についてはそれぞれのケアマネージャーが張りついて、計画等をつくっております。現在、私どもは包括センター、あるいは各担当のケアマネージャーと定期的に連絡取り合って、サービスを提供しているということをお答えいたします。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 規制緩和促進の後押しということで、当町の事業所の皆さんの状況を悪くお取りになられたのはちょっと残念だったんですが、これは全国的な例として、これからもそういう社会的には出てくる。それが、介護保険の一つの欠陥になっているということを指摘しておきたいと思います。

それで、先ほど現場を見ているのかという質問に対して、ケアマネージャーのほうから否定的な面の報告がないと言っておりましたが、どういう報告をする条件になっているのかわかりませ

んが、現実的には身体的に変化がなくても受けられるサービスが引き下げられていることは、実際おこっていることですので、おこっていることと、また、保険料利用料の金額などで大変、介護保険制度がやはり自分たちが考えたような制度になっていないということが、社会的に問題になっているのです。その改善のためには、このように訴えているのは当然のことですが、これは町独自でも改善できる制度の一つですので、何度も言いますがいろいろなそういう工夫を凝らして、保険料なり利用料を引き下げてくださいことを訴え、質問を終わります。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 全般的なことお伺いしたいんです。先ほどからその福祉、国民健康保険から始まって、例えば、後期高齢者医療特別会計。次の議案ですけれど、またその次の国民保険名川病院も関係するのかどうか、ちょっと置いといてもいいんですけれど、一連のその何とか保険事業ってありますが、これらは一つのセクションで、「単純に同じ保険なんだから、何か一つのセクションでできんだろ」て安直に考えるんですね。

ですけれども、これは形式的なことなんでしょうけれども、それぞれの会計に対して職員の人件費があってっていうような予算のつくり方をしているんですが、実態はどうなんでしょうか。例えば、国民健康保険の方がその老人保健特別会計の方の仕事をなさるとか、特別会計をまたがって仕事をするようになっていう実態はあるんでしょうか。ないんでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 事業の一本化ということでございますが、事業はそれぞれ目的が違いまして、対象者等も違います。それによって事業を組んできておりますので、これに対応するため職員を張りつけているわけでございます。

職員の兼務という部分でございますが、これは実際、兼務等を行っておるわけで、それだけやっているという職員は、ほとんどおりません。

また、職員の貼りつけによってその事業に補助金が出る。人件費の補助金がある事業もございます。これらのために配分しておるわけでありまして。何月議会だったか、途中で事業が変わりまして、一般会計の職員を特別会計の職員に配置換えした経緯もございました。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花寛子君。

（12番 立花寛子君 登壇）

○12番（立花寛子君） 2010年度南部町介護保険特別会計予算案に対する討論を行います。

介護保険は、今年4月に発足から11年目を迎えます。しかし、介護の現場は深刻な人手不足で、事業所の閉鎖や特養ホームの開設延期などもめずらしくなく、一方で保険料だけ取り立てて、介護なしと言われるように、家族介護の負担は非常に重くなっています。また、雇用危機の中で、介護分野は雇用創出の場として注目されていますが、その期待にこたえるには、深刻な介護現場の危機の打開こそが必要だという声も広がっています。高齢化の進行で利用者がふえたり、介護報酬の引き上げで労働条件の改善を図ろうとすると、低所得者まで含めて保険料、利用料が引き上げになってしまうという介護保険の抱える矛盾は、ますます大きくなっていくでしょう。これからは、介護保険制度のあり方の見直しにとどまらず、公的な介護制度の抜本的な見直しの議論がますます重要になっていくのではないのでしょうか。

介護保険のもとで、保険料、利用料など住民の経済的負担が重いのに、介護保険発足時に、それまで介護費用の50%を負担していた国が、国庫負担割合を25%にまで縮小したことが最大の原因です。全国的に介護保険料の軽減、免除、また利用料の軽減策を取られるなど、導入している自治体がふえてきております。町独自の軽減策を取られることを強く要求し、反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(河門前正彦君) ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

ここで、11時25分まで休憩いたします。

(午前11時14分)

.....
○委員長(河門前正彦君) 休憩前に、引き続き会議を開きます。

(午前11時26分)

.....
議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(河門前正彦君) 議案第8号、平成22年度南部町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(有谷隆君) 議案第8号、平成22年度南部町介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出それぞれ1,354万8,000円と定めるものであります。

7ページをお開きください。初めに歳出からご説明いたします。1款総務費、1項の1目一般管理費に本年度1,354万8,000円を計上しております。前年度比で88万5,000円の減となっております。人件費にかかわる部分の減が主なものです。

節の主なものとしましては、13委託料、介護予防計画作成業務委託料405万4,000円が主なものとなっております。ケアマネ一人に8件以内の委託ということになりまして、当町のケアマネの14名相当を見込んでおりました。

次に、6ページをごらんください。歳入になりますが、1款サービス収入、1項1目の居宅介護支援サービス計画費、本年度768万円。

2目、介護予防支援計画費に586万5,000円。合計で1,354万5,000円を計上しております。

居宅介護支援サービス計画につきましては、要介護の1、2、3、4、5の介護度に応じた計

画。支援計画は、要支援 1、2 に関する計画書となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） 議案第 9 号、平成22年度南部町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 議案第 9 号、平成22年度南部町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

第 1 条から、歳入歳出それぞれ 1 億9,411万2,000円と定めるものであります。

8 ページをごらんください。初めに歳出の主なものからご説明いたします。1 款 1 項 1 目に一般管理費本年度823万円を計上しております。305万5,000円の増は、特定健診等の増を見込んだ

ものであります。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金は、1億8,539万4,000円を計上しており、2億139万8,000円の減。この減につきましては、給付費にかかわる部分を一般会計の歳出と組みかえたためのものであります。

次に、6ページにお戻りください。歳入の主なものをご説明いたします。1款1項1目の特別徴収保険料は本年度8,533万2,000円。

2目の普通徴収保険料を2,433万7,000円。合計、1億966万9,000円を計上しております。876万3,000円の減を見込んでおりました。

次に、3款繰入金、1項1目の一般会計繰入金7,960万円。前年度比で1億9,279万5,000円の減は、歳出でご説明しました一般会計からの直接支払いということで、減額となっております。

一般会計繰入金の主なものとしましては、保険基盤安定繰入金が6,638万2,000円。事務費等繰入金が1,321万8,000円となっております。

次に、7ページの一番下段をごらんください。6款広域連合委託金、1項1目の広域連合健診委託金としまして380万5,000円の収入を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） まず、後期高齢者の保険料についてご質問いたします。

この後期高齢者医療の保険料の算出方法といたしますか、もとになる数字が高齢者の人口増や医療費の増加に応じて、保険料が引き上がる仕組みになっておりますが、今回の75歳以上の人口は何人と計算し、いつの段階で締めているのでしょうか。また、医療費は幾らを計算しているのでしょうか。まず、お聞きいたします。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。

保険料につきましては、本年度は前年度と変わりなく均等割りが4万514円。それから、総所得の7.41%となっております。スタート時点と保険料は変わらないということになります。

それから負担割合は、高齢者が1割、それから国、県、町で5割。支援金は4割。支援金と申しますのは、40歳から75歳未満の方々を指します。広域で負担する部分の国、県、町の負担割合は、4対1対1ということで5割を負担することになっております。

後期高齢者の全体の数としましては、3月1日現在で3,520名となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） 今回は、多くの皆さんの運動で保険料は現在と同じということで、胸を撫で下ろしているのですが、これからこれがすぐ廃止するというような話で多くの皆さんが期待しておったのですが、なかなか違う方向になって、平成25年3月で廃止するということなんですが、そうしますとあと一回、この保険料の引き上げなどが高齢者の負担増や医療費の増加に応じて、保険料が引き上げられることは目に見えておりますが、政府におかれましては、すぐにでもこの後期高齢者医療制度を廃止するとか、また新しい制度に組みかえるなどと言っていますが、どういうふうに組みかえるとかということは、こちらのほうに伝わっているのでしょうか。どういうふうに新しく変わるというふうに情報をつかんでおられますか。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） お答えします。

制度の見直しについては、各部門で検討しているということで、平成25年度を目標にするというのみで、具体的な内容等、通知は受けておりません。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 12番、立花寛子君。

○12番（立花寛子君） ところで、現在の保険料についてなのですが、さまざまな条件で違ってきますが低い方の保険料と一番高い方の保険料、また、平均的な保険料は幾らになっているのでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 個々の保険料の格差等については、手元に資料がないので、後でお答えしたいと思います。お許してください。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。12番、立花寛子君。

（12番 立花寛子君 登壇）

○12番（立花寛子君） 2010年度南部町後期高齢者医療特別会計予算案に対する討論を行います。

2008年4月に導入された後期高齢者医療制度は、医療に係る国の予算を削減するため、高齢者を別枠の医療保険に囲い込み、高い負担と安上がりの差別医療を押しつける制度です。この制度は、存続すればするほど害悪が広がります。後期高齢者医療保険料は、2年ごとに改訂され、高齢者の人口増や医療費の増加に応じて引き上がる仕組みです。2010年には最初に引き上げが予定されています。一刻も早く制度の廃止が必要です。日本共産党は、後期高齢者医療制度をすぐに廃止し、老人保健制度に戻すよう求めています。

老人保健制度は、高齢者を国保や健康保険に加入させたまま、現役世代より窓口負担を軽減する財政調整の仕組みです。後期高齢者医療制度を廃止して老人保健制度に戻せば、保険料の際限のない負担増や別枠の診療報酬による差別医療はストップされます。保険料の年金天引きや保険証取り上げも全廃されます。

鳩山政権は、後期高齢者医療制度の廃止を明言する一方、新しい制度をつくってから現行制度を廃止するとも言っています。課題の先送りは許せません。新しい制度の名で、形を変えた高齢者差別や給付費抑制の仕組みが導入されたら、本末転倒です。

老人保健制度の復活は、差別制度の温存の根を断ち切り、窓口負担の無料化、保険料負担の軽減、国庫負担の増額など抜本的改革に足を踏み出す第一歩ともなります。

5兆円に上る軍事費や大企業、大資産家への応分の負担という聖域にメスを入れれば、財源を生み出すことは可能です。

以上の理由を述べ、反対討論といたします。

反対討論を終わります。

- 委員長（河門前正彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。
（「討論なし」の声あり）

- 委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。
（起立多数）

- 委員長（河門前正彦君） ご着席願います。起立多数であります。
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長（河門前正彦君） 議案第10号、平成22年度南部町国民健康保険名川病院事業会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。名川病院事務長。

- 名川病院事務長（坂本好孝君） それでは議案第10号、平成22年度南部町国民健康保険名川病院事業会計予算についてご説明をいたします。

この予算については、平成21年度決算見込み等から業務の予定量並びに予定額を計上しております。

第2条であります、業務の予定量についてでございますが、一般病床26床、それから療養病床40床の合計66床でございます。

それから(2)の年間患者数でありますけども、入院は2万3,360人。前年度と同数を見込んでおります。それから、外来でありますけども5万2,038人。前年度比177人の増を見込みました。

それから(3)の1日平均患者数でありますけども、入院64人、それから外来177人。いずれも前年度の同数を見込んでおります。

それから第3条、収益的収入及び支出についてでありますけども、収入支出とも10億2,499万6,000円で、前年度比569万6,000円の増の予定額を計上いたしました。内訳につきましては、21ページからの予算説明書でご説明したいと思います。

次のページをお開きください。第4条、資本的収入及び支出についてであります。収入2,427万4,000円、支出は4,526万1,000円の予定額を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,098万7,000円は、過年度損益勘定留保資金で補てんすることといたします。内訳については、30ページからの予算説明書でご説明いたします。

それから次のページの第8条でございますが、他会計からの補助金。一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億2,400万6,000円を予定しております。この補助金は、繰出基準による一般会計からの繰入金で、前年度より284万1,000円の増となっております。

それでは21ページをお開きください。平成22年度の収益的収入及び支出についてご説明をいたします。

まず最初に、収入からでございますが、1款病院事業収益は本年度予算10億2,499万6,000円で、前年度比569万6,000円の増を見込んでおります。うち、1項医業収益であります。本年度9億6,548万7,000円で、前年度比101万3,000円の減を見込みました。内訳でございますが、1目入院収益は、5億1,310万円を見込んでおります。患者数は前年度と同数を見込んでおりますが、1日一人当たり単価の減を見込んだことから、前年度比720万7,000円の減となっております。

それから2目の外来収益は、3億2,880万円を見込みました。患者数とそれから1日一人当たりの単価の増を見込みましたので、前年度比474万9,000円の増となっております。

3目その他医業収益でありますけども、室料差額収益から次のページの他会計負担金まで合わせまして、本年度1億2,350万7,000円で前年度比144万5,000円の増となっております。増の主な要因でありますけれども、予防接種等の公衆衛生活動収益の増を見込んだことによるものでございます。

次の22ページをお開きください。22ページの上段にありますが、他会計負担金4,514万4,000円は、救急医療に要する経費の一部として、繰出基準による一般会計からの繰入金であります。前年度比26万9,000円ほどの減となっております。

それから2項医業外収益は、1目受取利息配当金から5目のその他医業外収益まで合わせまして、本年度5,950万9,000円となり、前年度比670万9,000円の増となっております。増となったものは、繰出基準による一般会計からの繰入金であります。2目の他会計負担金で63万円。

3目の他会計補助金で561万9,000円の増であります。

それでは次のページをごらんください。支出についてご説明いたします。１款病院事業費用の本年度予算額10億2,499万6,000円で、前年度比569万6,000円の増を見込んでおります。うち、１項医業費用でありますけれども、10億1,462万6,000円で、前年度比675万6,000円の増を見込みました。内訳として、１目給与費でありますけれども、右側の節の医師給から次のページの法定福利費まで合わせまして本年度 6 億8,247万6,000円で、前年度比1,367万6,000円の増となっております。給料の全体でありますけれども、今年度 2 億5,574万4,000円と見込んで、前年度比315万7,000円の増となっております。これは、育児休暇中の看護師が現場復帰するということでその分、増となっております。また、手当全体でありますけれども、本年度 1 億8,836万1,000円。前年度比285万5,000円の減となっております。これは、期末勤勉手当の支給率の引き下げによるものでございます。

次の24ページをお願いします。24ページのところの報酬に4,400万円を見込んでおります。うち、非常勤医師報酬で2,000万円を計上してございますが、これは弘前大学とそれから労災病院及び平和病院からのパート医師分として計上いたしております。

また、看護師等の臨時、パート賃金として今年度3,641万円。それから共済組合及び退職手当組合等の負担金に係る法定福利費に、1 億5,796万1,000円を見込んでおります。

それから、次の２目材料費であります。薬品費から次のページの医療消耗備品費まで合わせまして、本年度 1 億3,408万円を見込んでおります。材料費の主なものは、注射薬品等の薬品費で7,740万円となっております。

それから次の25ページの３目経費でありますけれども、右の節の厚生福利費から27ページの雑費まで合わせまして本年度 1 億5,108万円の予算額を計上しております。前年度比が786万円ほどの減となっております。これは、燃料費等の単価減とそれから水道使用量等の減を見込みましたので、その分減額となっております。

それでは、次の26ページをお開きください。医療機器等のリース料等に係る賃借料に1,452万円を予算計上してございます。

それから26ページの下段にあります委託料であります。清掃、それから調理、医事業務等の委託料等を合わせまして8,893万円となっております。

それから27ページの４目減価償却費でありますけれども、建物、構築物、それから器械備品を合わせまして本年度4,267万円となって、前年度比244万円ほど増となっております。これは、前年度に購入されました医療機器等の減価償却が始まったことによるものでございます。

それから 6 目研究研修費でありますけれども、次のページの図書費から研究雑費まで合わせまし

て、本年度373万円と、前年度とほぼ同額の予算を計上してございます。

それから28ページの2項医業外費用でありますけども、1目の支払利息及び企業債取扱諸費から4目雑損失まで合わせまして本年度837万円を計上いたしました。費用の主なものにつきましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費ということで、節の企業債利息ということで550万2,000円が主なものとなっております。

それから次のページであります、4項の予備費につきましては、前年度と同額の150万円を計上いたしました。

それから次のページをお開きください。30ページでございます。資本的収入及び支出についてありますが、最初に収入についてご説明いたします。

1款資本的収入は本年度2,427万4,000円で、前年度比3,731万4,000円の減を見込んでおります。1項の出資金は、企業債償還元金の一部として、一般会計からの繰出基準によります繰入金をしていただく他会計出資金として、前年度より313万9,000円減の2,427万4,000円を見込んでおります。

それから企業債及び国庫補助金に係る国保事業勘定繰入金につきましては、22年度、医療機器等の購入計画をしていないことから、予算額はゼロとしております。

それから次のページ、支出についてご説明いたします。1款資本的支出でありますけども、本年度予算額4,526万1,000円で、前年度比3,982万4,000円の減を見込んでおります。先ほど収入でもご説明したとおり、22年度では医療機器等の購入計画をしていないことから、建設改良費の有形固定資産購入費の予定額をゼロとして、1項企業債償還元金の4,526万1,000円の予算措置だけとなっております。

それから資本的収入額が資本的支出額の不足する額2,098万7,000円は、総則の第4条でご説明いたしましたとおり、過年度損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。18番、東寿一君。

○18番（東寿一君） 10ページの流動資産というのがありますが、1億4,200万。今年度ということで、前年度は1億4,800万円だったか。ということになっていますが、これはどういう中身の流動資産というか、未収入ですか。その辺、お伺いします。

○委員長（河門前正彦君） 名川病院事務長。

○名川病院事務長（坂本好孝君） お答えいたします。

10ページの流動資産の未収金のことだと思いますけども、1億4,239万6,000円とありますけれども、医療費につきましては、2か月遅れで入ってくるということで、三、四月分のやつの医療費ということで、1億4,239万6,000円の未収金を計上しているということでございます。

○委員長（河門前正彦君） 18番、東寿一君。

○18番（東寿一君） 医療費の2カ月分の遅れで入ってくるということは、これはレセプトに關しての私たちの保険のほうからの入金か、遅れているというふうな意味でとらえてよろしいですかね。それとも患者の未収入というか未収金というのは、これには入っていないですか。

○委員長（河門前正彦君） 名川病院事務長。

○名川病院事務長（坂本好孝君） まず、レセプトの請求でありますけれども、通常、国保連合会とか支払基金等へ請求した場合は、通常2カ月遅れで全病院に入ってくるということでございます。

それから、この1億4,239万6,000円に患者の未収金が入っていないのかということですが、一応、患者の未収金につきましても今年度2月末で大体1,100万ほどの未収金もありますので、この額にも含んでいるという形になります。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。4番、根市勲君。

○4番（根市勲君） 病院の用地の問題でございますけれども、新聞等にも書かれてある中学校付近ということで再度出ておりますけれども、町民の方々も非常に心配している、迷っていると思いますので、できれば即急に着工のほうに向けて進めてもらいたい。そういうふうをお願いしたいと思っております。

○委員長（河門前正彦君） 答弁はいいですか。

○4番（根市勲君） はい。

○委員長（河門前正彦君） 13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 21ページをお開きください。入院収益の減ですね。720万7,000円の減と見込んでおられます。この根拠。

それから外来収益の増。474万9,000円。この額を一人当たりの単価として計算すると大体751人、そうすると1日、一人か二人か三人かっていう割合だと思うんですが、それくらいの増と見込んだ根拠をちょっとご説明いただきたい。

○委員長（河門前正彦君） 名川病院事務長。

○名川病院事務長（坂本好孝君） まず最初に、入院収益で720万7,000円の減の根拠ということではありますが、今年度の12月までの実績ということでとらえまして、入院患者数を策定いたして、それから1日入院単価の実績等を踏まえまして、やった結果が今年度の予定額が減額になったということでございます。

それから外来収益につきましては、説明欄の中にもありますけれども、一応、1日平均177人と。それから1日一人当たりの単価6,320円ということで、今年度3億2,880万円ということで、前年度より474万9,000円の増ということになっております。

1日の平均人数でありますけれども、前年度と同数でありますけれども、診療日数の関係でそういう1日分177名からふえているという形でとらえていますので、前年度は1日平均の人数は同数であって、前年度は診療日数が293日。22年度が294日ということで見込んでいますので、その分の474万9,000円の増だという計算でございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 委員長(河門前正彦君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(河門前正彦君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午後12時02分)

-
- 委員長(河門前正彦君) それでは、休憩を解きまして予算特別委員会を再開いたします。

(午後1時08分)

.....

議案第11号から議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長(河門前正彦君) お諮りいたします。

この際、議案第11号から議案第13号までの平成22年度南部町公共下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業の特別会計予算を一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(河門前正彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第13号までの議案3件を一括議題といたします。

本案について説明を求めます。環境衛生課長補佐。

- 環境衛生課長補佐(工藤満君) 議案第11号、平成22年度南部町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億9,428万7,000円となります。

第2条は、継続費を定めています。

第4条は、一時借入金の借り入れの最高額を5千万円と定めています。

歳出について説明します。10ページをごらんください。お開きください。1款1項1目公共下水道建設費4億7,944万9,000円となります。主な節として、13節委託料に下水道管工事の測量・設計業務それから浄化槽センター管理委託を2,354万5,000円を計上しております。

15節工事請負費、処理場工事、環境工事に4億2,591万円を計上しております。

11ページをごらんください。お開きください。2款1項利子1,475万5,000円となっております。次に、歳入について説明します。8ページにお戻りください。主なるものを説明いたします。1款1項1目下水道事業国庫補助金、1億9,980万円となります。

2款1項1目一般会計繰入金、3,828万5,000円となります。

5款1項1目下水道事業債、2億5,620万円となります。

以上で、公共下水道事業の説明を終わります。

続いて、議案第12号、平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計について説明します。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,521万5,000円となります。

歳出について説明します。8ページをお開きください。1款1項1目一般管理費、1,806万4,000円となります。節の主なものとして、8節の報償費に加入奨励金として960万円を計上しております。

2目施設管理費、4,800万5,000円。需用費の主なものとして、処理施設の光熱水費として1,374万円を計上しております。そして13節委託料に、施設管理業務委託として2,314万8,000円を計上しております。最後になりますけども、27節に公課費に消費税として380万円を計上しております。

次に、歳入について説明します。すみません。2款の第1項公債費ですけども、1目元金に1億208万9,000円。2目利子に5,669万1,000円。計として、1億5,878万円を計上しております。

歳入について説明します。6ページをごらんください。お戻りください。歳入についても主なる物を説明します。1款1項1目受益者分担金ですけども、これは上名久井と下名久井に限り、分担金を徴収しているものでございます。70戸を予定しております。その金額といたしまして、840万円を計上しました。

2款1項1目農業集落排水使用料です。2,352万1,000円となっております。

3款1項1目一般会計繰入金、1億9,318万1,000円となっております。

以上で、農業集落排水の説明を終わります。

続きまして、議案第13号、平成22年度南部町簡易水道事業特別会計予算についてご説明します。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,681万8,000円となります。

歳出について説明します。8ページをごらんください。1款1項1目一般管理費、134万8,000円となります。主なるものは、13節の委託料です。委託料の水質検査に116万2,000円を計上しました。

次に、2款1項1目施設建設費です。4,500万円ちょうどとなります。13節に委託料を、送水管とか排水施設の機器の設計であります、1,000万円を計上しております。15節は工事請負費ですけれども、送水管の工事として3,500万円を計上しております。

3款1項1目利子、47万円を計上しております。

以上です。すみません。歳入です。あわててましたので、すみません。

歳入、7ページです。よろしいでしょうか。1款1項1目水道使用料、367千円を計上しております。

2款1項1目一般会計繰入金、155万6,000円です。

4款1項1目簡易水道事業国庫補助金、1,709万4,000円です。

5款1項1目簡易水道事業債、2,780万円です。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） 議案第14号、平成22年度南部町営地方卸売市場特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（佐々木博美君） 議案第14号、平成22年度南部町営地方卸売市場特別会計予算についてご説明いたします。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ28億3,483万1,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、率にして7.1%、金額で2億1,541万9,000円の減額となっております。

6ページをお開き願います。歳入についてご説明いたします。歳入の事業勘定1款1項受託金ですが、前年度より2億円少ない26億円と見込んでおります。これにつきましては、最近のデフレ経済によります消費低迷により、販売単価が安値傾向となっておりまして、それに合わせまして、これまでの販売実績の過去10カ年を見ますと、30億円を越えた年は15、16年度の2年ありました。24億、25億円台が6年ございます。ここ5カ年の平均で見ますと25億7,000万円となっていることから、平成18年度以来、目標値としても設定してきました28億円を見直して減額といたしております。業務勘定の1款1項使用料は利用者からの仲卸売場、資材倉庫、駐車場等の使用料として納めていただくものでございますが、合計で1,026万4,000円を見込んでおります。1款2項の手数料ですが、農家の方からいただいております販売額の7%となります手数料でございます。事業勘定の減額に伴いまして、1,396万円少ない1億8,148万1,000円と見込んでおります。

2款2項の繰入金の4,000万1,000円でございますが、他会計繰入金としては一般会計から3,990万円を見込んでおります。繰入金の算定でございますけども、借入額の償還金の元金の2分の1と町営市場の営業費用にかかります15%を加算しております。基金繰入金は昨年度から保有しております財政調整基金、そして従来からあります買受人保証金管理基金からの繰り入れに備えまして名目計上しております。

次に、２款３項の繰越金20万円ですけれども、これは21年度からの繰越額を見込んでございます。

２款４項の諸収入、合計で288万3,000円と。中卸店舗の電気料やラベル代などが主なものでございます。

９ページをお開き願います。歳出でございますが、事業勘定の１款１項の受託費。歳入の方の事業勘定と同額の26億円を見込んでございます。業務勘定の１款１項市場管理費。２目一般管理費でございますが、本年度は２億182万円の計上となりました。前年度に比べまして、1,445万4,000円の減額となっております。減額となりました主な理由は、事業勘定の販売収入の見込額の減額に伴いまして、８節の報償費、出荷団体や買受人の方への奨励金でございますが、前年度に比べまして、132万8,000円の減額で1,728万6,000円としております。なお、老朽化等に伴う施設の改修工事等につきましては、一般会計予算の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に組み込んでいただいております。21年度事業でございますが、倉庫自動火災報知機改修工事に650万ほど。来年度への繰越事業としては、市場の管理事務所の屋根の防水工事1,731万2,000円をお願いしておりました。結果25節の積立金でございますが、販売見込額を減額いたしましたけれども、当初予算といたしましては、1,240万8,000円を財政調整基金へ積み立てできるものと見込んでございます。その他、人件費そして新コンピューターの４月稼働を含む町営市場の維持管理費などが主なものでございます。

11ページから12ページになります。２款１項公債費ですが、来年度は元金及び利子合計3,144万2,000円の償還額となっており、平成27年度で完済となるものでございます。

12ページの３款１項の予備費は126万5,000円として、歳入歳出の調整を図ってございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。15番、坂本正紀君。

○15番（坂本正紀君） 予算に対しては特にはないですけども、関連で。去年は野菜、果物価格が大変安くて、目標になかなか到達できなかったと。職員の方が一生懸命がんばった割には販売金額が伸びなかったということは、大変残念でございますけども。いくらかでも相場が上向きになったようなお話もございますので、年越してからの１月からの販売状況、価格、それをわかっている範囲内でお知らせいただきたいと思います。それからもうひとつ、私もたまたま国道から市場の方にも通りますけども、南部市場の看板がですね、おそらく旧南部町の時作った看板だと思

います。濃い青い看板でなんとなく暗い感じ見にくい感じで、見慣れた人はわかると思いますけども、南部町に合併したわけですので、なんか明るい看板そしてサクランボや果物あるいはニンニクとか絵が入った看板に立替えしてもいいような感じがしますけども、その辺、市場長考えておりませんか。

○委員長（河門前正彦君） 市場長。

○市場長（佐々木博美君） お答えします。すみません、ちょっとお待ちください。失礼いたしました。市況ということでございますが、ことしの販売状況でございますけども、前年度で高騰しましたニンニクが年を越して2月末現在でございますけども、さらに値を下げまして、3億円の減少と。その中にあってリンゴについては年前でございますけども、10月までは前年のリンゴの不況といえますが、暴落値が引き続いていたと。原因といたしましては、本年度も品質の低下が見られて全国的に豊作だったと。つがるの時期になりまして、長野県産も豊作ということで温暖化というふうな形で、結構ふじに対してもそうなんです、リンゴ全般として長野県産は軟化、軟らかかったというふうな話を聞いてございます。東京市場にあっては、つがるの時期ですけども入荷制限、農協の系統出荷などもリレー販売がうまくいってなかったというふうな気象条件ですのでしうがなかったんですが、そういう状況も踏まえましてうちの市場にあっては、つがるの売り上げは量で22%、金額で20%。例年に比べまして、売り上げが伸びたところなんですけども、農家にとっては大変だったと思っております。ジョナゴールドの時期になりまして、早生ふじと重なりまして、ジョナゴールドが不利な販売というふうな形でこれからも心配されるところですが、温暖化の傾向がここまできているのかなというふうに考えてございます。なお、ふじの時期になりまして贈答用の時期になりまして、リンゴの価格が大分よくなったんですが、年を越してさらに南部市場にあってはラップの加工詰め。果汁は皆さん御存じのように在庫を抱えてこれから3年凍結。今、2年経っています。来年まだ凍結があります。大変課題を抱えているわけですけども、今南部市場にあってはラップ詰め、そして袋詰めの小玉中玉が大変評判がよくて、うちの方でも農家の方に今が有利ですよということで督励をして、もう3月に入りまして褐変も心配されたものですから、かなり強力に皆さんに声をかけて、価格も大分よそに負けない価格で売り上げたのかなという感じをもっていました。

なお、先般の雪でございますけども、量が極端になりまして、今日戻るかと思ったらまた量がそんなに戻らなくてちょっと心配してましたけども、価格的には昨日の相場でございますけども、

ふじの有袋で高値4,305円、中値2,625円、安値1,050円。サンふじにあっては高値3,675円、中値2,205円、安値で630円。王林もちょっと今持ち直してきて、2,625円、中値1,575円、1,050円。昨年の3月の150円、箱代もないといった時代に比べますと大分底上げになっているのかなとは思っております。でも農家の方にとっては、今ちょっとほっとしただけであって、大変なご苦労をされているものと思っております。

次に、看板の件でございますけども、現在看板は国道にうちの今の卸売場を造った時点、以前からある当初からの看板が、皆さん御存じのライトアップして作ってございます。看板屋に言わせると、蛍光塗料がついていないのによくペンキがとれないでいるなど。電気の方は交換しました。ちょっと確かに暗い感じがしますが、夜はライトアップしているからよく見えているんですが、昼、あの辺にさくらさんとかポムさんとかいろんな店が出てきたものですからちょっと目立たなくなっていると。立地条件といたしましては国道の接続路線の接続の町有地の一番国道に近いところであれを立てているわけでございますけども。今、建設課さんの方にもお願いして確認しているんですが、国道の路肩といいますかのりに立てるのも考えていますけどもなかなか難しいという話は聞いていました。今、価格的にもその場所も確認しながら検討しているところでございますけれども。現在、中の方に入りまして県道の信号のところにも道路標識として案内板がついてますので大分あれだと思いますけども。それとあとぼたんまつりの時期になりますと、向小学校の下の方の道路もかなり交通が激しくなります。で、向小学校さんの後ろを近道できるんですけども、それにはリンゴとかサクランボとかその野菜とか書いて、臨時の看板ですけどもあげるようにして、場所のお知らせと誘客に努めてますけども。ご指摘のありましたその国道の方に対しては、今あるのも結構金がかかるとは思いますけど、あれをもう少し大きくまた同じくといっても金額的にもかなりかかるものだと思います。その辺も含めまして精査していますといいますが、これから業者の方とも相談しながら、どの程度まで大きくできるのか金額の問題もありますので十分検討して、審議会等にも相談しながら進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（河門前正彦君） 15番、坂本君。

○15番（坂本正紀君） すみません、もう少し追加しておきます。私は、先ほど申し上げましたのは、看板は農家が農産物を搬入するわけでした市場の場所はわかると思いますけども。ここに中卸売場使用料これも仲買、買受人さんたちからいただいているわけございまして、私が申し

上げたいのは、チェリーセンターも大変消費者が利用しておりますけども、町営卸売市場の方でも消費者が入りやすいような看板とか、そして仲卸売場なんかでも今見ますと、箱を重ねて置いたり、外でやってますけども、その辺明るい感じの消費者が見栄えするようなそういうスタイルにしてやっていただきたいなと思います。

以上で、答弁はいりません。よろしくお願いいたします。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 視点を变えて伺いたいんですけど、名久井農業高校の生徒が去年の秋ですか、紅白のリンゴで農業高校のコンクールで賞をいただいたわけですけども、ああいうせっかく地元の高校生が考えたアイディアというのを、地域の活性化とか市場の特産物みたいな形でなんていうんでしょう、独自の商品として売って付加価値を高めるといんですけども、そういう、ただ高校生が考えました、賞をもらいましたで終わらせてはなんかもったいないような気がするんですよ。せっかくここは町営市場があるわけですから、その辺せっかくいいアイディアを出したのをいかさない手はないと。で、町営市場の独自のオリジナリティを出して売り上げのアップに図るとかということが考えられないのかなと。そういうのを市場長にこういうのを聞くのがちょっと場違いかもわからないですけどもね。その辺ひとつなんかそのままいかせば、しり切れとんぼに終わらせるのももったいないという視点で伺いたいんですけどもね。

それともうひとつ、リンゴも非常に加工品、加工用が安いということなんですけども、例えばフランスに行けばノルマンディ地方ですか、シードルとかというサイダーとリンゴジュースを混ぜたようなやつでアルコール分が8%か10%くらいだと思っんですけども。そういうものだとかカルバドスってありますよね。リンゴから造ったウイスキーみたいなやつ。そういう特産品みたいなのを地元の高校とタイアップしながら独自のオリジナルの商品を売り出すっていうようなことに対しての考えがなんかいい方法はないのかなと思ったりして伺いたいんですけどもね。

○委員長（河門前正彦君） 市場長。

○市場長（佐々木博美君） お答えします。

先ほど、紅白、白いリンゴの話ができましたけども、まだ商品化に関してはまだまだ時間がかかるものと思いますが、まずは苗といいますかその量的な問題を市場だけじゃなく関係者で育てる

と。で、商業ペースになりましたらうちの方も当然かかわってくるというふうでございますが、まだまだ時間がかかるものと思いますが、その考え方は大変重要だと思っております。

なお、次の加工関係でございますけども、今私の方には、うちの方は産地市場という形で、市場法でいきますと、どこの立地に関しましても消費地というふうな形で、食品の生鮮食品の供給に努めるというふうな形で市場が立地されているわけでございますけども、うちの市場に限りましては産地市場の性格が大変強いと。今の加工関係につきましても当然引き合いがきて、加工関係業者の方、社長さんたち、バイヤー、スーパーのバイヤーとかそういうふうな形が買受人の方に来たついでにうちの方に市場にも話してくれます。そういうふうな話の中で出てくることなんですけども、今先ほど申しました加工で今こういうふうな加工がありますよ、こういうふうなものに着手しますと。うちの方も今ウメだけじゃなくて加工もリンゴの方もやらないと年間ベースで工場が稼動しなくなったとか、そういうふうな情報を聞いてございますけども、そういう中であってですね、新しい加工となりますと機械的な問題、機械というのはそのハード面ですね。じゃ、農学校さんたちでできるかと言えばなかなかこれは難しいと思いますが、やはり私の方は社長さんとか加工関係の取引先の社長さんたちがくれば当然設備を持っているわけですから、そちらの方で研究しているものの情報を聞いている状況でございます。

以上で、答えとしていただきます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。3番、沼畑俊一君。

○3番（沼畑俊一君） 大変まず農家が苦しい、それから市場も売り上げが減っているという中でどういうふうにしていけばいいのかなというふうなことを考えますと、ひとつはやはり農家は今、大変なんといいますか高齢化といいますかそういう中にあるわけです。それでやはり八戸の中央市場なんか見ますと、いろいろ荷物の集配をしているというふうなことを見るわけですけども。やはり南部町内においてもですね、やはりそのある時期っていいですか、農産物がたくさん出るそういう時期にできればその各地域ですね何箇所か荷物を出して、それを市場さんあるいは運送業者さんに委託して市場へ運んでもらうというふうなこともこれから必要になってくるのではないかなというふうに思うわけですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） 市場長。

○市場長（佐々木博美君） お答えいたします。

集配の件でございますけども、現在、根市さん丸石運輸さんに格別の特段のご協力をいただいて採算を度外視してご協力いただいています。それに関しては名川南地区、南郷地区、ちょっと離れるんですけどもウメ、サクランボの時期ですね、うちの方も協力しながら荷物がある程度整うまで協力しながら、丸石運輸さんには採算がちょっと厳しいかと思いますがご協力いただいて実施してございます。今、沼畑議員からご指摘がありましたその集配業務、確かにうちの町長も高齢化がくると、これに対して集配の考えは避けて通られないとうちの方に指示してございます。現在の現状でございますけども、八戸さんの方でも集配してます。確かに。送料とってます。送料は当然とるわけですけども、うちの方も立替でとるわけでございますけども、少し問題かなと思うのは、八戸さんに関してはA品といいますか特定の品物、価格の取れる物にこだわっているような傾向があると私は思っておりますが、どれでも拒否はできないんですけどもそういう傾向があると。うちの方に関してはちょっと下の方でもなんでもすべて出荷いただければお金にするというふうな考え方がちょっとニュアンスがあるので。どこまで出荷者の方が送料をかけていい品物なのか、その辺のこともございまして。りんごに関しても値段がピンからキリまで、箱代がない時から5,000円、それこそ選びすぐった物に関しては10,000円まで価格が幅広くあるわけですのでその辺も検討しながらですね、確かに避けては通れないと思っています。これから研究していかなければならないと思っています。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございせんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 例えばその季節的な作物ってありますよね。例えばパプリカ、パプリカが例えが適当なのかどうか分かりませんが、夏の時期には非常に過剰に生ったりするんですが、逆に冬の時期に品薄になると。結果として、市場での取引の安定的な価格の安定化にはつながっていないという要素がひとつある。パプリカに限ったことではないのしょうけれども、そういった価格の変動っていうのがほかの市場にはあるやに伺っているんですが。例えばこれが通年で安定した供給を南部市場に対して安定した供給ができるような状況があれば、これはその取引価格がもっと高値で安定するような要素があるのかどうか。南部市場の取引の形態としてですね。わかる範囲でご説明いただきたいんですけども。

○委員長（河門前正彦君） 市場長。

○市場長（佐々木博美君） お答えします。

ご指摘のその季節性、品薄、先ほど申しました産地市場という性格上ですね、確かにご指摘のとおり、うちの方は少し物があふれると値が下がるというふうに農家の方からのご指摘を受けてございました。特に野菜関係、どうしてかといいますと、うちの方の市場はリンゴで育ってきました。この市場。大半をリンゴできて、合併前に冬の時期、下りもやりたいということで仕入れ関係になりますけども、そういうふうな物にも挑戦してみましたけどもやはり難しいというふうなことがありまして、それにしても今、野菜の方も大分育ってきております。長芋、ニンニク筆頭にリンゴの二番手、去年なんかはニンニクが筆頭になるほど育ってきておりますけども。野菜関係、葉物等になりますと確かに南部にいっぱい持って来ると安くなるとご指摘受けてます。その辺、予冷库もない。その産地市場として買受人の方も出た品物に合わせて、自分の出荷といいますか生産、販売にしているわけで。本来であれば、八戸さん等聞く話によりますと、買受人の方たちはもうすでにお店屋さんの方と契約していると、よって自分は損しても相対でも損してでも続ける契約上の損失もあると。その辺のことも踏まえまして、うちの方は市場そのものが委託販売が主でやっているものですから買受人の方も当然そこまで今度契約しない。持った物をどこに届けるかというふうな形で動いているわけでございますので、その辺の流通の流れが若干問題があるのかなと。それにしてもうちの方としても、将来的には出荷された品物を翌日傷まないように保護する保存する義務がありますので、予冷库等は必要かなというふうな将来の課題として、今進めているといいますか話題にはなったりして聞いたりしているところではございます。以上です。

○委員長（河門前正彦君） 13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） ありがとうございます。パプリカに限ったことじゃないんでしょうけど、なんでパプリカを持ち出したかというパプリカというのはこの頃非常に一般的な野菜の割にはその多くが輸入品ですよ。多分6割以上7割近くが多分韓国ですとかオランダですか、大体そういった輸入品なんですね。だったらそのパプリカは新しい作付け作物にとっていいんじゃないのかなと思ってちょっと流通のことを調べたことがあるんですけど、ところがどっこいその確かにパプリカを作っているところが結構あるよと。あるんだけども夏しか出さないものだから、

夏の時期に買い叩かれて、あまりいい商品ではない。それにパプリカっていうのは青い段階から赤とか黄色になる時期までの時期が非常に長かったり、その間に加熱しなくちゃんなかったりとかで、という諸事情があってなかなか路地で栽培している場合にはいい商品にはなりづらいんだよねっていうことのようなったんですよ。ですからこれは相対取引でも競りでもいいんでしょうけれども、例えば年間安定供給できるような体制になって、それがやはり生産者の所得向上に上がるような手助けが南部市場としてできるのであればパプリカに限らず、そういうふうに目を向けていただきたいなという思いでした。ありがとうございました。

○委員長（河門前正彦君） 市場長。

○市場長（佐々木博美君） ちょっと付け加えますけども。パプリカでございますけども、うちの市場にも地物として出てございます。話を聞きますと、反収、かなりつづがならない。結果反収で考えた時なかなか難しい面があるようでございます。あと先ほど申しました輸入等にかかなり押されている部分がありまして、じゃこれを貯蔵して冬に向けてと、なかなか難しいとうちの方は思っておりますが。あと、先ほど申しましたように、うちの方では多種、多品目少量といいますかその野菜供給今している状況でなかなかこれを特別な品目を格段にシェアをとというのは難しいと思ってました。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

.....

議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） 議案第15号、平成22年度南部町工業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） 議案第15号、平成22年度南部町工業団地造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ53万8,000円と定めるものであります。

7ページをお願いいたします。まず最初に歳出からご説明申し上げます。1款1項1目一般管理費であります。対前年度比18万6,000円増の53万8,000円となっております。増額の主な理由といたしまして、企業営業のための9節旅費及び11節パンフレット作成のための印刷製本費の増によるものであります。

6ページをお願いいたします。2、歳入、1款2項1目土地貸付収入であります。4万円。前年度と同額であります。これにつきましては、福地第二工業団地の土地の一部を八戸森林組合に貸付しているものであります。

次に、2款1項1目一般会計繰入金49万6,000円となっており、一般会計からの繰入金であります。

以上であります。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。15番、坂本正紀君。

○15番（坂本正紀君） 関連でご質問いたします。工業団地ですけれども、私もあそこを通る時たまに見ますけれども、大分ハンノキやら雑木やらが生い茂って、あのままにしておくと木が大きくなれば企業誘致とかそういうような場合根を抜根しなきゃならない。また経費もかかると。それ

だと大変ですので、今のうちだったら大分太くはなってますけども、根を処分するにしても今だったらまだ大丈夫だと思いますけども。なぜこういう質問をしたかと申しますと、3月4日の一般質問でも川守田議員が企業誘致のことについて質問されておりますけども、大変経済が厳しい状況にあって倒産する会社もある。南部町の以前あった富国電気とか富士通デバイスプロダクツとかそういう会社がやめておりますけども、そういう厳しい中であっても百目木工業さんそして多摩川精機さん、そして多摩川精機さんの子会社ですか、その企業も来てくれております。雇用情勢の厳しい中、大変当局としても3社の企業が来てくださったことに対して大変感謝お礼申し上げます。そしてまた、今北高岩の県道北高岩中野線ですか、あの道路も今までは北高岩のホルモン屋さん、かどこのあそこが大変狭くて、前に地代所パイルさんもおそこを確か見た経緯もございまして、ただあそこを大型が通れないということで取り止めになった経緯もございまして、せっかく旧福地の時からそういう工業団地、貴重な財産でありますので、経済が厳しくてなかなか来てくれる会社もそう簡単にはないとは思いますが、でも中にはそれなりの会社の方針で企業規模拡大している会社もありますので、工業団地をですね、少し綺麗にしていつでもお客さんが来たら欲しがるようなそういう整備にしておいていただきたいと思います。その辺、ちょっと答弁をお願いします。

○委員長（河門前正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大久保均君） 今、坂本議員がおっしゃるとおり、第二工業団地の2区画まだ残っておりますけど、あその土地はハンノキとか雑木類がおがって山のような状態になっているのは確かでございます。木の伐採につきましては、財政当局ともいろいろと検討しておりますけど、厳しいこういう状況の中でもありますので、まず第一に企業から話があった時にそれを伐採して整備するということを、町で責任持ってそれをやりますということで話して今企業誘致活動等行っております。昨年も2社ほど工業団地を視察に来たメーカーがありまして、その中の1社はワクチンメーカーでありましたけど、これは全国を3カ所ほど選定した中のうちの工業団地が県のご配慮等もありまして、東北ではうちが工業団地が候補に載ったという経緯もありまして、その時もですね県の東京事務所の方々に現地調査の時には、これは全部伐採いたしまして整地してやってその後提供いたしますのでというふうなことでお願い等はしております。そのほかに地元の方で、まきとかそういうのに使いたいという方がある方についてはどうぞ伐採してくださいというふうなこともお願いしておりますのでその辺を含めて今後検討課題だと思っております。

それにしてもですね、なんとかこういう経済情勢でありますので、1社でも多く地元に進出して来まして、地元の方を雇用してくれることを願っております。また、去年の暮れですけど、八戸ハイテクという企業がありまして、これは八戸市の桔梗野工業団地に工場があるんですけど、そちらの方を売却しましてうちの方に進出して来ております。12月の末に入りまして、また8月頃までに空工場をですねまた改修しまして全面的にそこに移転するということで、あと五、六十人雇用したいということも言っておりますので、そういう方々にもなるべく環境、いい環境でいい仕事をして、地元から雇用してもらいたいと思っております。

それと県道につきましては、うちの方からも県民局の方にもお願いしておりまして、昨年から特にお願ひしまして、多摩川精機さんがもう道路がないとだめだということで企業からも県の方にいろいろとお願いしまして一応今着工になったということです。県でもあそこの路線につきましては重点的に整備したいということを言っておりますので、早い完成をうちの方としても望んでおります。

以上でございます。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） 議案第16号、平成22年度南部町介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（神山不二彦君） 議案第16号、平成22年度南部町介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億990万円と定めるものでございます。

第2条、第3条については、地方自治法の規定によりそれぞれ借り入れの最高額と経費の流用について定めたものでございます。

4ページと5ページをお願いいたします。総括表を使って少し説明申し上げます。歳入歳出とも本年度予算額4億990万円、前年度予算3億9,634万3,000円に比較しまして差引額1,355万7,000円、3.4%の増となっております。理由としまして、19年度退職者の不補充分を採用した分の増と介護臨時職員の日額400円のアップによるものでございます。人件費等アップを除いた額では、前年比209万3,000円を節減しております。

歳入の4款の繰入金については、本年度予算8,981万9,000円で、このうち歳出2款公債費6,237万円は建物の元金と利子の償還にあてるものでございます。前年比1,328万円、17%の増となっておりますが、人件費等の増額によるものでございます。

それでは歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。8ページと9ページをお願いいたします。歳出について主なものを説明申し上げます。1款1項1目一般管理費、前年比較5%の増となっております。人件費等の増の理由によるものでございます。区分として2節、3節、4節、給料、職員手当、共済費等についてでございますが、給料等については25名分の正職員の分でございます。それから7節賃金でございますが、臨時職員20名分の費用を充ててございます。それから13節委託料について5%の減額となっております。主なものとして、事務管理システム31万円、清掃業務712万7,000円、暖房給湯業務の委託773万3,000円。ほかとしてオイルタンクとか貯水槽、消防用施設エレベーター等、浄化槽等の管理費でございます。それから19節の負担金の中に最後に送迎運転安全講習会、金額は少ないんですけども1万6,000円計上してございます。これはデイサービス等で送迎するものですから、その運転者に対して安全運転の講習会を実施するものでございます。20年度より実施してございます。2目の療養費でございます。13節委

託料、給食業務についてでございます。この中には給食の通常給食、濃厚流動食、それから特別加算食等が入っております。そのほかに職員の健診の費用やブドウ球菌の検査委託料などを含んでおります。14節の使用料及び賃借料についてでございますが、施設内のカーテン、寝具、マットのリース分でございます。

それでは、戻りまして歳入の説明をいたします。6ページ7ページにお戻りください。

1款1項1目施設サービス費それから2款1項1目負担金でございますが、昨年度と比較して少し増加しております。これは21年度介護報酬の改定によるものでございます。1款サービス収入については、青森県国民健康保険団体連合会からの介護給付費でございます。

3款使用料につきましては、区分の2施設使用料でございますけども、南部病院との共用施設等の使用料分担金を計上しております。3款2項手数料でございますが、これは理容料、床屋賃ですね、月25名分相当を計上してございます。

それから繰入金につきましては、4款繰入金につきましては、先ほど説明したとおり17%の増となっておりますが、人件費、共済費、賃金等の増でございます。

繰越金として100万円を見込計上してございます。

6款1項1目2目、預金利子と雑入でございます。雑入につきましては、理容代金の消費税、洗濯機、電話等の使用料、医師が書きます意見書診断書等の費用、それから介護等それから看護等実習費の費用を計上してございます。

以上で、簡単ですが説明を終わります。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。14番、工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） この7ページ、8ページ、9ページの歳入歳出を見てますと、やっぱりこういう施設というのは長期的に見れば、指定管理者を設けるとか民営化を、だんだん公設民営化みたいなものを目指すのが本来の進むべき方向ではないかなと思うんですけども、その一般的にこういう老健施設っていうんですか、施設の場合のですね類似の近隣の施設の維持費っていいですかこの経費と、町でやっている場合とでほぼ同じなのか大分違いがあるのか、その辺の方向性っていうものを担当の方とか町長の考えを、ちょっと長期的なあり方とかっていうのを含めてですねお答え願えればと思います。

○委員長（河門前正彦君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（神山不二彦君） ご指摘のように大変民間等でやるよりは厳しい状況といいますが、いろいろ会計の関係もございますけども償却資産とかみられないというような会計上の違いもございますけども、持ち出しが多いようでございます。それで青森県の場合は、外ヶ浜ですねそれから田子が病院がなくなってますので医院になったのに伴って療養型の老健、それからうちと県内では3施設になっております。いずれも持ち出しがあるということでございます。ただ、割と大きくやっている外ヶ浜の場合であれば訪問介護とかそういうものを中心にやりますので、割合少ないというようなことは聞いております。それで国県等にもいろいろ相談したりするわけでございますけども、いろいろ交付金とか補助金の制度についても、一般の企業とは地方自治団体とは違うというような形もございますし、旧、合併前からいろいろ指定管理者とか検討はしたんでございますけども、なかなか実現までは至らなかった経緯がございます。施設も平成3年度に建設しておりましてもう19年目ですか、になっているものですから、大分傷みが激しくて、緊急対策のあれで外壁は昨年度補修していただいたんですけども、まだまだ補修費等がこれから経常経費としてかかっていく状況であって、なかなか請け手も探すのは難しいのではないかと考えています。これからの行き方としてはやはり国の施策にもよるんですけども、21年度は3%アップということで、私らの施設の方は1.3%の介護報酬費のアップなんですけども、民間に対して今行われている改善交付金とか、加算でもターミナルの加算とかそれから夜勤勤務者の一人増員による加算とかいろいろな加算が出てきておりますのでその辺を期待しながら、それに乗っかるためにはどうすればいいかというようなことをいろいろ検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。町長。

○町長（工藤祐直君） 老健なんぶにつきましては、私も就任していろいろ調査をしながら全国的にもどのくらいあるのか、町営でやっている部分、県内も調べたら2カ所しかないということで、町営を含めながら民営化する部分も考えていかなければならないのではないかとこの話は就任して1年後ぐらいに職員の方にも話はしてきております。南部病院さんとの用地賃貸借関係、予想以上に複雑な関係がありまして、非常にすぐ、なかなか進めないなというのもわかりました。

それとまた、現在一般会計繰り入れている8,900万、9,000万近くなつたわけですが、そういう部分を背負って民営化というのも非常に請ける側もできないでしょうし、当然その時はその方向になれば、償還分は前倒ししてでも閉鎖しなければならないでしょうが、そういう部分我々もいろいろな角度から検討はしてございます。そしてまた医師がいるわけですが、夜勤は入所者の方々が容態が悪くなると、南部病院さんの方をお願いをしたりすると。そういういろいろ南部病院さんとの関係等々もございます。そういう部分もあって今日は従来どおりにしているわけですが、今後検討していく課題ではあると、こう思っております。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号から議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（河門前正彦君） お諮りいたします。

この際、議案第17号から議案第21号までの平成22年度南部町各財産区特別会計予算を一括議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号から議案第21号までの議案5件を一括議題といたします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） それでは議案第17号から順に説明をいたします。議案第17号、平成22年度南部町大字上名久井財産区特別会計予算について説明をいたします。

第1条、歳入歳出の予算総額は3,250万4,000円と定めるものです。

6ページをお開き願います。歳入の主なものについてご説明いたします。2款1項1目財産貸付収入であります。250万。これはチェリリン村及び電柱敷地の土地貸付収入であります。

それから3款1項1目繰越金3,000万円であります。

次、8ページ歳出であります。1款1項1目、1節の報酬から、これは委員の報酬でありますけれども、19節の負担金関係であります。町内会の各団体の助成金これらを含めまして131万7,000円の予算額でございます。2目財産管理費でございます。これにつきましては、需用費それから14節の使用料等ございまして56万1,000円あります。

それから、2款1項1目造林費でございます。111万円の予算額でございますが、主なものは13節の委託料、除採刈払業務でございます。

3款の予備費であります。2,951万6,000円の予算額でございます。

次、議案第18号、平成22年度南部町大字平財産区の特別会計予算であります。

第1条、歳入歳出の予算の総額は206万3,000円と定めるものであります。

6ページをお開き願います。歳入の主なものを申し上げます。2款2項1目、不動産売払収入200万ありますが、不動産、土地の売払収入であります。

次、8ページをお願いします。3、歳出であります。1款1項1目一般管理費であります。1節の報酬、委員報酬から19節でありますけれども、これも町内会各団体の助成金を含めまして63万6,000円の予算額であります。2目の財産管理費であります。これは主に施設管理費でありますけれども、需用費それから委託料等含めまして112万7,000円の予算額です。

それから2款の予備費でありますけれども、30万円の予算額です。

次、議案第19号であります。平成22年度南部町大字平字下平外14字財産区特別会計の予算であります。

第1条の歳入歳出予算総額であります。1,700万4,000円と定めるものであります。

6ページをお開き願います。歳入であります。主なものをご説明申し上げます。2款1項1

目財産貸付収入であります。200万。チェリリン村ほか農用地として貸付している土地の収入であります。

それから3款の繰越金であります、1,500万円の予算額であります。

8ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費であります、これも1節の報酬から旅費それから19節まででありますけども、167万3,000円の予算額であります。2目の財産管理費であります、これは財産区の山の草刈り切り払い等でございます、7節から19節まででありますけども、総額で147万1,000円の予算額であります。

2款1項1目造林費でありますけども、199万円の予算額。これは主に13節の委託料、造林事業費でございます。

次に、議案第20号であります。平成22年度南部町大字下名久井字田端外17字財産区の予算でございます。

第1条、歳入歳出の予算総額であります、3,505万4,000円と定めるものであります。

6ページをお開き願います。歳入の主なものを申し上げます。2款1項1目、財産貸付収入であります。190万円。これは企業用地及び農用地、用地として貸付する土地の収入であります。

それから3款であります繰越金、前年度からの繰越しであります、3,300万でございます。

次に、8ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費であります、238万3,000円です。これも1節の委員報酬から19節まででございます、238万3,000円になります。2目の財産管理費であります。254万4,000円。下名久井公民館、主にひだまり館の管理費等であります。

それから、2款1項1目造林費であります。177万円。これも13節の委託料、造林事業等でございます。

それから次のページでございます、予備費であります。2,835万7,000円でございます。

次に、議案第21号であります。平成22年度南部町大字、ごめん失礼しました。南部町大平財産区の特別会計予算であります。

第1条、歳入歳出の予算額の総額であります。137万8,000円と定めるものです。

6ページをお開き願います。主なものを申し上げます。1款1項1目、財産貸付収入36万であります、町の方にゴミ投棄場所、不燃物の投棄場所として貸付している土地の代金であります。

2款1項1目繰越金ですが、前年度からの繰越金101万6,000円の計上でございます。

次のページの歳出であります。1款1項1目は委員会の会議費でございます。

2款1項1目林業振興費であります、主なものは委託料。これは間伐作業の委託料で、合わせて37万9,000円あります。

3 款では予備費として、90万3,000円を計上してございます。

以上であります。

○委員長（河門前正彦君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。13番、川守田稔君。

○13番（川守田稔君） 財産区の決算に文句をつける気は全然ありません。口出しする気もないんですけども、ちょっと教えていただきたいのは、この決算、予算決算に載るこれらの財産区のですね、財産区の登記っていうのはどのような登記になっているのか。財産区ですか。私らの財産区のありようっていうのはよくわかってるつもりなんですけど、ほかのことはちょっとよくわかりませんのでちょっと。それで町長が多分その管理者ということだと思うんですが、例えば、じゃ財産処分の権限だとかそういったこととかはどういうふうになっているのかなと。小さい事を拾いあげればたくさんあるんですが、今まであまりお聞きしたことがなかったものですからちょっとご説明いただきたいと思います。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 財産区で登記になってございます。それで処分する時には、町長は財産区の意見を聞いて、処分をしていくということになってございます。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。8 番、中村善一君。

○8 番（中村善一君） 頼まれたわけでもないんですけども、上名久井財産区、下平外財産区、下名久井財産区というところには収入で売払収入というのがありません。ところが、平財産区は売払収入でやっています。ここ三、四年、四、五年ずっとです。あるところはいいいでしょうけども、ないところがもう売払収入だけで、このごろはもう骨だけになっているみたいで、財産があるかどうか聞きたいですね。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） はい、申し上げます。

平財産区でありますけども、少しずつ面積が少なくなってきてございますが、山としては13万4,845平方メートルとなっております。これも資金の運用上大変だということで、処分しながらの、なんていいますか、運用を続けているということで聞いておりました。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかにございませんか。8番、中村善一君。

○8番（中村善一君） はい、すみません。ほかの地域でですね、公民館とか集会所とかというところは大抵のところでは町の管理になっています。ここ四つの財産区、下名久井はそうじゃありませんけども、財産区では公民館でも集会所でも全部自前でやってます。やっぱりほかの方と比べて不公平な部分がものすごくあると私は思っています。財産区に金があるのだといいでしょうけども、こういうふうな平の財産区を見ていると、かなりもうなくなっていますのでどうにもならないところへなんだかきいているみたいでいつも言われるんですけども、やっぱり町の援助っていうのを考えるべきじゃないのかなという気はします。そういう点ではどうでしょうか。

○委員長（河門前正彦君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） はい、私もこの財産区では地域にかなり奉仕をしているというのは、じつは合併をしてから知ったわけです。それで土地の貸付をできるところは大丈夫なんですけども、このように処分をしながらやっていくという、意見も聞いてはございました。将来をかなり不安に感じているということでもあります。この点につきましては、今後の課題になるのかなとは思っておりますけども、今のところ私の方では、もしそういう時期がきましたら町の方でも考えていくことになるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（河門前正彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 委員長（河門前正彦君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

- 委員長（河門前正彦君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（河門前正彦君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第17号から議案第21号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

- 委員長（河門前正彦君） 以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る3月9日に付託されました平成22年度南部町各会計予算につきましては、委員各位には長時間にわたり終始熱心なご審議を賜り、厚くお礼申し上げます。また、町長初め、担当課長の皆様には、審議の円滑な運営にご協力をいただきまして、ここに改めて御礼申し上げる次第でございます。本委員会の日程は、全部終了したわけでございますが、その間ふなれな私に対して、お与えいただきました温かいご指導ご協力に対しまして感謝をいたしますとともに、多々ご迷惑をおかけしましたことにつきましては深くおわび申し上げます。まことに簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

（午後2時34分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長 河門前 正 彦